

# 九州大学留学生センター紀要

## 第18号

### 目 次

#### (論 文)

- 中国の改革開放前期における公費派遣政策の展開について ..... 白 土 悟 ... 1
- 日本占領下のシンガポールにおける日本語の普及  
「The Syonan Times」における「Nippon Lesson」、「Radio Nippon-Go Lesson」  
及び日本語普及に関する重要記事索引補遺 ..... 郭 俊 海 ... 45

#### (報 告)

- 九州大学留学生のための日本語コース (JLC) ..... 大 神 智 春 ... 53
- 留学生のための日本語コース(JLC)における  
受講・管理オンラインシステムの開発・導入とその実践 ..... 大神智春・郭 俊海 ... 69
- 全学教育科目の日本語 ..... 清 水 百 合 ... 75
- 日本語研修コース ..... 吉 川 裕 子 ... 79
- 日本語 CAI(Computer Assisted Instruction)コース ..... 鹿 島 英 一 ... 91
- 日本語・日本文化研修コース ..... 清 水 百 合 ... 93
- J T Wプログラム2008 - 2010 ..... 今 井 亮 一 ... 97
- 九州大学におけるサマーコースの実践  
2009年プログラムの概要と報告 ..... 岡崎智己・西原暁子・高原芳枝 ... 107
- 九州大学における国際教育プログラムの実践  
2009 AsTW (ASEAN in Today's World) の概要と今後の課題  
..... 郭 俊海・高原芳枝 ... 113
- 2008年度 九州大学留学生センター・留学生指導部門報告  
..... スカリー悦子・白土 悟・高松 里 ... 131

Research Bulletin  
No.18  
International Student Center  
Kyushu University  
2010

CONTENTS

(Articles)

- The development of students and scholars abroad supported officially  
at the first period of the Reform-Open Policy in China..... SHIRATSUCHI Satomi ... 1
- Popularizing Japanese Language in Singapore under the Rule of Japan:  
A Supplement to the Index of “Nippon Lesson”, “Radio Nippon-Go Lesson” and  
Other Related Topics Appeared in the Syonan Times..... Guo JUNHAI ... 45

(Reports)

- Japanese Language Courses for International Students (JLC) ..... OHGA Chiharu ... 53
- Development and application of the online management system of Japanese  
language courses (JLC) for international students..... OHGA Chiharu • Guo JUNHAI ... 69
- Japanese Language Classes for Undergraduate Students ..... SHIMIZU Yuri ... 75
- Preliminary Japanese Training Course ..... YOSHIKAWA Hiroko ... 79
- Computer Assisted Instruction Course for Japanese ..... KASHIMA Eiichi ... 91
- Japanese Language and Culture Course (JLCC)..... SHIMIZU Yuri ... 93
- Japan in Today’s World Program (JTW) ..... IMAI Ryoichi ... 97
- Report on the 2009 Asia in Today’s World (ATW) Program  
..... OKAZAKI Tomomi • NISHIHARA Akiko • TAKAHARA Yoshie ... 107
- Report on the ASEAN in Today’s World (AsTW) 2009 ..... Guo JUNHAI • TAKAHARA Yoshie ... 113
- Review of International Students’ Advising and Counseling Division  
..... SCULLY Etsuko • SHIRATSUCHI Satomi • TAKAMATSU Satoshi ... 131

# 中国の改革開放前期における公費派遣政策の展開について

白 土 悟\*

## 序

1978年12月末に改革開放路線を採ることが決議された。それ以降は通常「改革開放期」と呼ばれる。改革開放期はすでに2008年現在で30年を迎えた。楊暁京・苗丹国(2000)は留学交流政策の展開から見て、改革開放期を2つの段階に区分する。第一段階は、1978年12月末の改革開放路線の決定から1991年末のソ連崩壊までの13年間である。ちょうど冷戦末期にあたるが、これを「改革開放前期」と呼んでいる。第二段階は、1992年以降、冷戦後に市場経済化が急速に進む時期である。これを「市場経済期」と呼んでいる。この時期には従来の計画経済体制から市場経済体制に移行することが国家目標とされた。ここではこの区分に従うことにしたい。<sup>(1)</sup>

さて、本稿では、冷戦末期の「改革開放前期」における公費派遣政策(国家派遣と機関派遣)とその社会背景を検証し、「市場経済期」については別の機会に譲りたいと思う。ところで、「改革開放前期」に先立つ、1976年10月の「四人組」逮捕による文革終結から1978年12月末の改革開放路線の決定までの約2年間を看過することはできない。この2年間のうちに、中国は階級闘争終結を宣言し、政策の重心を経済発展に転換した。文革の混乱と破壊から政治・経済・教育などあらゆる分野で、所謂「撥乱反正」(乱世を治め、正しい世に返す)が行われた。鄧小平は「第二革命」と言ってよいほど大きな

転換を成し遂げた時期であったと回顧している。ここでは「撥乱反正」期と呼ぶことにしたい。<sup>(2)</sup>

この2年間の転換期を経て、1978年12月末から「改革開放前期」が始まった。1980年に経済特区制度を南方地域で導入するなど、市場経済化が進められた。海外留学は市場経済化のための人材育成の重要手段と位置づけられるようになり、公費派遣や自費留学の制度が整備された。顧みれば、中国の留学教育史上、画期的な時期であったと言える。

## 第1節 「撥乱反正」期の政策転換

### 1. 鄧小平時代の始まり

1976年1月8日、國務院総理・周恩来死去、続いて7月6日、全国人民代表大会常務委員長・朱徳死去、9月9日、党中央委員会主席・毛沢東死去と、相次いで最高指導者が亡くなり、次期権力を巡って党内抗争が激化する様相を呈した。その過程で、10月6日、江青・王洪文・張春橋・姚文元の文革派「四人組」が逮捕され、翌10月7日、中共中央政治局会議において華国鋒を毛沢東の後継者として党中央委員会主席に任命することが決定された。10月24日、華国鋒の党主席就任と「四人組」逮捕を祝う100万人集会在北京で催された。これにより文化大革命は事実上終結した。<sup>(3)</sup>

1977年7月16日~21日、中国共産党第10期中央委員会第3回総会(中共十期三中全会)が開

\*九州大学留学生センター准教授

催された。この党中央委員会総会とは、中央委員と中央候補委員で構成され、総書記・政治局常務委員・政治局員を選出する最重要会議である。この今回の総会で文革後の党の指導体制が決定された。結果として、江青ら「四人組」の党籍剥奪と全職務解任および鄧小平の全職務復帰が決まった。鄧小平は1976年4月5日、第一次天安門事件の2日後、4月7日に全職務を解任されていたが、ここにおいて党中央委員会副主席、國務院副総理、人民解放軍総参謀長に就任し、党政の実権を掌握したのである。更に、1977年8月12日～18日、中国共産党第11回全国代表大会において党中央委員会副主席・党中央軍事委員会副主席、翌78年2月、第5期全国政治協商会議において同主席に就任した。かくして政治的地位は強固なものとなった。こうして最高実力者となった鄧小平は文革以後の改革開放を先頭に立って進めたのである。一般に、それ以前を「毛沢東時代」と呼ぶのに対して、以後は「鄧小平時代」と呼ばれている。

## 2. 「毛沢東と文化大革命」の評価問題

当時、国内外で注視されていたのは中国共産党が「毛沢東と文化大革命」をどのように評価するかという問題であった。党内の認識が一致するかどうか、評価の成否が次の時代を開く重要な鍵となっていたのである。

1978年11月10日～12月15日、中央工作会議が北京で開催された。党、政府、軍、人民団体、各省・市・自治区の党委員会、および11の大軍区から主要な人物が212人参加した。会議の目的は中国共産党第11期中央委員会第3回総会(中共十一期三中全会)の下準備をすることであった。

開幕式において、党主席兼国家主席の華国鋒は「ふたつのすべて」(两个凡是)を遵守すべ

きであると説いた。「ふたつのすべて」とは、毛沢東亡き後、1977年2月7日、党機関紙「人民日報」や党機関誌「紅旗」などに提唱された主張で、「すべて毛主席の行った決定を、われわれは断乎擁護し、すべて毛主席の指示に、われわれは終始かわらず従う」というものである。生前の毛沢東の決定や指示を、その死後も絶対的に尊重するという考えである。

これに対して、党副主席・鄧小平は同年12月13日、1ヶ月余続いた会議の閉幕式で「ふたつのすべて」を否定して、毛沢東の評価問題について次のように述べた。<sup>(4)</sup>

《最近、国際的にも国内的にも、毛沢東同志と文化大革命に対するわれわれの評価の問題に大きな関心が寄せられている。毛沢東同志が長期にわたる革命闘争のなかで打ち立てた偉大な功績は、永遠に不滅である。1927年の革命が失敗したのちのことを振り返ってみるに、かりにも毛沢東同志の卓越した指導がなかったとしたら、中国革命はいまなお勝利していない可能性がきわめて高い。そうだとすれば、中国の各民族人民は、いまなお帝国主義、封建主義、官僚資本主義の反動支配のもとにおかれ、わが党はなお暗黒のなかで苦闘しているであろう。従って、毛主席なくして新中国などはない。この言い方はなんら誇張などではない。毛沢東思想は、われわれこの世代の人間を、ひとつの世代全体にわたって育んだ。...毛沢東思想は永遠に、全党、全軍、全国各民族人民のもっとも貴重な精神的財産である。

われわれは、毛沢東思想の科学的原理を、一つのまとまりとして、的確に理解し、掌握するとともに、新たな歴史的条件のもとでそれを発展させる。むろん、毛沢東同志に、欠

点や誤りがないわけではない。一人の革命の指導者に欠点や誤りのないよう要求するとしたら、それはマルクス主義ではない。われわれは、全黨員、全軍の指揮者と兵士、全国各民族人民が、毛沢東同志の偉大な功績を科学的、歴史的に認識するよう、指導し、教育する。》(鄧小平「思想を解放し、实事求是をおこない、一致団結して前向きに進もう」)

要するに、毛沢東に関しては、中国革命を指導した功績は絶大であったと高く評価すべきであるが、他方で、毛沢東も人間である以上、実際の過程で欠点も表れるし、誤りを犯すこともある。毛沢東に対してもっと人間的な評価を行うべきであると主張した。換言すれば、毛沢東その人を否定(非毛化)するのではなく、その神格化を否定(非神化)すべきだといっているのである。「ふたつのすべて」の考え方は毛沢東の神格化に他ならないとして批判したのである。<sup>(5)</sup>

また、文革に関しては、以下のように述べた。

《文化大革命に関しても、科学的、歴史的に見るべきである。毛沢東同志がこのような大革命を発動したのは、主として、修正主義に反対し、修正主義を防ぐという要求から出発してのことであった。実際の過程で発生した欠点や誤りについては、適当な時期を見て、経験、教訓として総括する。それは全党の認識を一致する上で必要なことである。文化大革命はすでにわが国社会主義の歴史的発展過程におけるひとつの段階となっており、いずれ総括しなければならない。しかし、必ずしも慌ててそれをやる必要はない。このようなひとつの歴史段階に対して科学的評価を下そうとすれば、真剣な研究をなさねばならず、ある種のことがらは、より長い時間を経過し

て、はじめて十分な理解ができ、評価を下せるだろう。そのときになって、いま一度この歴史の一段階を語るほうが、われわれが今日あれこれ言うより、ずっとマシであろう。》(同上)

鄧小平は、文革の評価について全党の認識を一致させる必要があると述べ、文革は社会主義の歴史的発展過程におけるひとつの段階であり、時間をかけて科学的評価を下すべきで、今は論争すべきではないとして、総括的な結論を先送りするよう求めたのである。

華国鋒と鄧小平、2人の意見に代表されるように、当時「毛沢東と文化大革命」に関する党内の評価は分かれていた。評価の相違の背景には理論上、路線上の対立が存在する。この評価をめぐって権力闘争が激化し、党内が分裂する危機的局面が続いたが、結局、鄧小平派に軍配があがり、それが党の基本方針となることで決着した。「ふたつのすべて」を主張した華国鋒は鄧小平派に敗れたのである。党主席・党軍事委員会主席・國務院総理の三職を兼ねていた華国鋒は、2年後の1981年6月27日に非公開で開かれた中国共産党第11期中央委員会第6回総会(中共十一期六中全会)において、自己の見解の誤りを認め、党主席等を辞任したのである。

### 3. 改革開放路線の決定

さて、中央工作会議が終了して3日後、1978年12月18日から22日までの5日間、中国共産党第11期中央委員会第3回総会(中共十一期三中全会)が開催された。列席者は党中央委員会主席・華国鋒、副主席・葉劍英、鄧小平、李先念、陳雲、汪東興を含む中央委員169人、中央委員候補112人、その他9人、合わせて290人であった。

会議の具体的状況は明らかにされていない。だが、最終日の12月22日に「公報」(中国共産党第11期中央委員会第三次全体会議公報)が出された。その全文が同月24日付で党機関紙「人民日報」に掲載され、全国民に告示された。「公報」は会議での決定事項を5つに分けて記載している。それは以下のようなものであった。<sup>(6)</sup>

階級闘争の終結宣言と現代化建設の開始  
階級闘争は基本的に終結したことを宣言し、今後は「社会主義現代化建設」に向けて努力しなければならない。「公報」では「国内には現在まだ我国の社会主義現代化建設を敵視し破壊しようとする極少数の反革命分子、刑事犯罪分子がいるので、われわれは決して彼らとの階級闘争をゆるめてはならないし、決してプロレタリア階級専政を弱めてはならない。しかし、毛沢東同志が述べたように、大規模な激しい暴風雨のような民衆による階級闘争はすでに基本的に終結した。」と述べ、「総会は、全党、全軍、全国の各民族人民が心を合わせることに、また安定し団結した政治局面を発展させること、かつ直ちに動員し、勤労意欲を奮い立たせ、衆知を集め大勢の力を合わせて、本世紀のうちに中国を社会主義の近代的な強国(現代化強国)にすること。そのために新しい長征を行進することを望む。」と記している。

#### 西側諸国との外交政策

外交政策においてはすでに重要な進展があり、今後、米国、日本、欧州、アフリカ諸国、ラテンアメリカ諸国を訪問して、世界との友好関係を発展させる。更に、米国との国交正常化によって、台湾との統一に向けた取り組みを進めるとしている。

#### 国民生活の安定

国民経済を回復するために、経済の管理体

制と経営の管理方法を改革しなければならない。すなわち、「会報」では、「自力更生を基礎として、世界各国と平等互利の経済協力を積極的に発展させ、世界の先進技術と先進設備を努力して採用し、現代化の実現に必要な科学と教育工作に大いに力を入れる。これによって、わが国の経済建設は必ず非常に速く安定して発展するだろう。これは間違いないことである。」と述べる。特に、農業生産問題を重視して改革を行い、農産品の価格を抑え、国民の生活水準を安定させねばならないという。

#### 文化大革命中の政治的過誤の修正

文革中に生じた政治事件が見直された。ひとつは、鄧小平がかつて失脚した第一次天安門事件に対する判断が完全に間違っていたことを認めて、その文献を抹消することを決定した。次に、彭徳懐、陶鑄、溥一波、楊尚昆などに対する過去の処置の誤りを認め、名誉回復を行うことが決まった。更に、憲法で規定された公民の権利を保障するために法整備が急務とされ、「現時点から、立法工作を全国人民代表大会及びその常務委員会の重要な議事過程に組み入れなければならない。検察機関と司法機関に独立性を保持させなければならない。」と記している。

#### 毛沢東思想の体系的学習

毛沢東の中国革命に対する偉大な功績を評価し、毛沢東思想を「体系」として学ぶべきである。つまり、毛沢東の言葉をその部分だけ切り取って、全く異なる文脈で勝手に利用するような態度を戒めた。また、指導者には欠点がない、指導者は過ちを犯さないと考えるのはマルクス主義の科学的態度にも、毛沢東自身のかつての自己評価(自分も誤りを犯すという認識)にも反するものだという点を

強調している。

#### 党内の民主化

党内の民主化を図らなければならない。例えば、党員は一律に「同志」と呼びあうこと、中央の党員といえどもその個人的意見を「指示」と呼んではいけないこと、党員は中央委員会の常務委員会に直接に批評的意見を言う権利を保障されることなどである。そして、陳雲を長とする100人構成の中央紀律検査委員会を新設して、党の法規を維持し、その風儀を改良する任務を与えることにしたのである。

ところで、この中国共産党第11期中央委員会第3回総会は改革開放を決議した会議として画期的なものと言われている。だが、その「公報」には「改革開放」の字句は見当たらない。しかし、上述のように政治改革（文化大革命の終結と不当な処置を受けた人々の名誉回復、党内の民主化、毛沢東思想の堅持など）、経済改革（農村改革、農業問題の改善など）、教育改革（科学と教育の発展）、対外交流（世界各国との友好交流）などの方針が掲げられている。後に、これらは「改革開放」（国内においては改革、国外に向かっては開放という意味）と一言で表現されるようになったのである。

#### 4. 党の歴史問題に関する決議

改革開放の決定から約1年後、1979年9月、中国共産党第11期中央委員会第4回総会（中共十一期四中全会）が開催された。ここで議論された内容は一般には知ることはできないが、中央党校副教授・湯応武（1998）によれば、中国共産党のこれまでの歴史的功罪が議論され、漸く党内に一致した認識が得られたという。

こうして重要な決定がなされた。1978年の中央工作会議および中国共産党第11期中央委員会

第3回総会（中共十一期三中全会）で承認された「毛沢東や文化大革命に対する評価」を踏まえて、これまでの党の実績と過誤を総括する歴史文書を起草することが決定されたのである。この文書は党内の左派・右派の認識を統一するという重要な役割を担うべきものであった。

文書起草は中央委員会の責任で同年11月に着手され、1年半をかけ完成した。「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」（關於建国以来党的若干歴史問題的決議）である。湯応武は「この作業は中国共産党中央政治局、中央書記処の監督の下、鄧小平と胡耀邦が自ら指導した。起草委員会（文件起草小組）の主な責任者は胡喬木であった。鄧小平は『決議』の起草を非常に重視していたので、起草開始から起草委員会に『決議がもし立派にできれば、みんなの認識を一致させることができる。』と述べていた。起草の過程で十数回も草稿に対して基本的考え方、重要な結論、改訂意見を提出し、『決議』の完成に決定的な影響をもった。」と指摘する。<sup>(7)</sup>

1981年6月27日、中国共産党第11期中央委員会第6回総会（中共十一期六中全会）が開催され、「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」が通過した。「決議」は全38節からなるが、その35節目に文化大革命で得られた教訓が10項目にまとめられている。全党の認識を統一しなければならない最も肝心な部分である。統一された認識とは以下のようなものであった。

最も解決すべきは、人民の物質文化に対する要望は日々膨らむのに、社会生産が遅滞しているという矛盾である。「党と国家の工作の重点は、経済建設を中心に据えた社会主義現代化の建設に転換する必要がある。」という。

過去の経済工作は左傾思想の誤りのために、

実情を無視して行われ、大量の浪費を招き、大きな損失を被った。「我々の経済文化は遅れているという基本的事実を見なければならぬ。同時に、わが国の経済建設が既に取得した成果や経験および国際経済技術交流の拡大など国内外の有利な条件を見て、その有利な条件を十分に利用しなければならない。」と述べる。

社会主義の基本的な経済形式（国営経済と集団経済）に、労働者の個人経済の形式をある程度まで認める必要がある。「公有制の基礎のうえに計画経済を実行する必要がある、同時に、市場調節の補助的な作用も発揮しなければならない。社会主義の商品生産と商品交換を大いに発展させる必要がある。」と述べて、大躍進・人民公社化の失敗を教訓として、市場経済化を進める必要を認めている。

階級闘争は既に主要な矛盾ではなくなったが、長期的に存在し、条件が揃えば激化する可能性もある。だから、階級闘争が既になくなったという観点にも反対だが、階級闘争を拡大するという観点にも反対である。社会主義者が政治・経済・思想文化・社会生活に対して行った様々な破壊活動を敵視することを警戒しなければならない。階級闘争とは関係ない社会矛盾が大量に存在することを認識して、階級闘争とは違う方法で解決の努力をしなければならない。

民主的な社会主義政治制度を建設することを重視してこなかったため、文化大革命を発生させてしまった。各レベルの人民代表大会やその常設機関をして人民民主を実現する権力機関とするなど、民主的制度を構築しなければならない。

文化大革命の長期間、教育・科学・文化を軽視し、知識人を軽視した。その誤った観念

を排除する必要がある。知識人は労働者・農民と同様に社会主義事業にとって不可欠であることを明確に肯定しなければならない。

文化大革命中に階級闘争を拡大するという誤りを犯して、多くの少数民族の幹部と民衆を傷つけ、民族自治権を十分に尊重しなかった。民族間の団結をもたらすために、民族地方の自治権保障、経済援助、民族幹部の育成、宗教信仰の自由政策を行う。「四つの基本原則を堅持し、宗教信徒に宗教信仰を放棄するよう要求しない。しかし、彼らがマルクス・レーニン主義・毛沢東思想に反対する宣伝を行わないよう要求する。宗教が政治や教育に干渉しないよう要求する。」と述べている。

戦争勃発の危険がまだ存在するので、国防の近代化を行う。人民解放軍の戦闘力を高めるために軍事訓練、政治工作、軍事科学の研究を強化する。

対外関係では、帝国主義、覇権主義、植民地主義、民族主義に反対し、世界平和を維持する。世界各国との関係や経済文化交流を発展させる。

才徳兼備の指導者による集団指導制を確立し、いかなる形式の個人崇拜も禁止する。また、「党は党以外の人々との協力を強化する必要がある、人民協商会議の役割を発揮させ、国家事務の重大な問題では民主党派や無党派の人々と真摯に協議して、彼らや各方面の専門家の意見を尊重する。党の各レベルの組織は他の社会組織と同様に、すべて憲法と法律の範囲内で活動しなければならない。」と述べて、中国共産党の政治運営が独善的にならないように多方面の意見を聴取するというのである。

以上、1978年11月の中央工作会議から1981年

6月の中国共産党第11期中央委員会第6回総会による「建国以来の党の若干の歴史問題に関する決議」の承認まで、中国が階級闘争継続の方針から改革開放の方針に大転換した経緯を概述した。この経緯を見ると、それは単に新しい方針が案出された過程というだけではない。党内の団結および社会の団結のために周到に進められた政治的な調整過程であった。改革開放の方針は過去の功罪と教訓を踏まえることによって、将来ビジョンにまで高められたと言えるだろう。

さらに、1987年10月には、中国共産党第13回全国代表大会が開催された。ここにおいて、中国は「社会主義初級段階」にあるという理論が打ち出され、かつ「一つの中心、二つの基本点」（一个中心、两个基本点）という基本路線が発せられた。即ち、中国はまだ社会主義社会の初期段階にあり、理想的な共産主義社会に移行するにはまずもって経済を発展させなければならないとして、「経済発展」を中心に据えて政策を実行し、二つの基本点である「改革開放」と「四つの基本原則」を遵守すべきであるというのである。なお、「四つの基本原則」とは「一つ、必ず社会主義の道を堅持する、二つ、必ずプロレタリア独裁を堅持する、三つ、必ず共産党の指導を堅持する、四つ、必ずマルクス・レーニン主義と毛沢東思想を堅持する。」というものである。現代化を進めるに当たって、決して揺らいではならない政治思想の原則とされた。

かくして、改革開放路線は、社会主義初級段階の理論と相俟って、今日（2008年）まで30年間継続する基盤を確立したと言えるであろう。それは簡単には揺るがないものに仕上げられたのである。

## 第2節 鄧小平の留学教育理念

### 1. 知識人尊重の提唱

留学派遣政策の基本的背景として知識人政策がある。知識人政策は、文革以前には、「ブルジョア階級の知識人」の思想改造のための支援策として、工場や農村の見学、マルクス・レーニン主義の基礎的学習など種々の地道な教育活動を行うことであった。だが、1957年後半から58年前半にかけて「反右派闘争」が起り、「教育」という漸進的な思想改造ではなく、「闘争」という急進的な排斥運動が実行された。公職追放・強制労働など「迫害」が行われた。

しかし、国務院総理・周恩来は、1962年3月27日、第2期全国人民代表大会第3次会議「政府工作報告」において、従来の教育活動の成果を高く評価して、次のように述べた。「知識分子は社会主義建設事業が勝利するのに必要不可欠で重要な力である。我国の知識分子は社会主義建設の各戦線で貴重な貢献をしてきた。国家と人民の尊重を受けるべきである。…全く疑いなく、彼らは労働人民に属する知識分子である。」と。すなわち、急進的な排斥運動を批判したのである。党内には周恩来に反対する勢力が存在したが、これが60年代半ばまでの知識人政策の基調であったと言えるだろう。<sup>(6)</sup>

だが、まもなくして、1966年6月に文革が勃発、以後10年間、それまでの知識人政策は崩壊した。科学技術を発展させるべき知識人による教育・研究活動は停滞し、大学の閉校によって次世代の高度な人材育成も滞ってしまった。

それゆえに、改革開放後、鄧小平は極端な知識人排斥の考え方を批判して、敢えて再び「知識人は労働者階級の一部である」と唱導しなければならなかった。1977年5月24日、党務に復帰したばかりの鄧小平は「知識を尊重し、人材

を尊重しよう」(尊重知識、尊重人材)という談話において次のように述べている。以下は抜粋である。<sup>(9)</sup>

《我々が現代化を実現するための鍵は科学技術の向上である。科学技術を発展させるためには教育を掌握しなければならない。……先進国と比較して、我々の科学技術と教育は、たっぷり20年は遅れている。科学技術の要員はアメリカには120万、ソ連には90万いるのに、我々には20余万しかいない。……日本人は明治維新から科学技術に注意を払い、教育に注意を払い、大変な努力を重ねてきた。明治維新は新興のブルジョア階級がやった現代化であり、我々はプロレタリア階級であるから、彼らより立派にやるべきであり、また、やることができよう。…(中略)…科学技術系統の中から尖端的人材を選ぶ。……彼らに研究の仕事に専心してもらおう。生活が苦しい者には手当をやって補助する。今、ある人たちは老人と子どもを抱え、1ヶ月の給料は5~60円で、家庭の雑用に多くの時間を取られている。夜になって静かなところで本を読もうとしても、それもできない。これでは困る。これらの人たちに対する政治的な要求はほどほどであるべきである。……知識分子を尊重しないという誤った思想に反対しなければならない。頭脳労働であると、肉体労働であるとを問わず、すべて労働である。頭脳労働に従事している人間も労働者である。……知識を重視し、頭脳労働に従事する人間を重視しなければならない。》(鄧小平「尊重知識、尊重人材」)

科学技術の発展には教育の発展が必要であり、科学技術と教育の両方の発展のために知識人が

活躍できる条件を創出しなければならない。鄧小平の「知識を尊重し、人材を尊重しよう」はスローガンとなり、全国津々浦々で大小の看板や土壁に大書された。鄧小平は、周恩来の「知識人は労働者階級の一部」であるという考え方から一步踏み込んで、知識人は「頭脳労働に従事する人間」という定義を与え、知識人の労働の性質を明確にした。さらに、知識人の政治思想を厳しく批判するよりも、知識人が自己の仕事に集中できるように生活条件を改善すべきだと主張したのである。

鄧小平は同1977年7月16日、中国共産党第10期中央委員会第3回総会において、党中央委員会副主席、国務院副総理、人民解放軍総参謀長に復帰し、党政の実権を掌握することになった。鄧小平を中心とする党指導部の知識人政策に関して、党内「左」傾の反対勢力はどうやら抑えられたのである。1982年7月1日、政治局常務委員の陳雲は、政治局常務委員会に文書を提出した。文書は、北京航空学院の党員教師が中共中央書記処宛てに送った手紙および全国政治協商会議の知識分子政策調査班による中年知識人の健康情報報告書という2つの資料を見て、彼らの生活改善を早急に考えるべきだと主張している。「この2つの資料は中年の知識分子の生活と仕事の負担が重いことを語っている。だが、給与は低く、多くの人の健康水準は下降している。これは国家の大問題であり、確実に大決心して、今年と来年の2年以内に順を追って解決できないものだろうか。……彼らの仕事条件を改善することは基本建設のひとつの項目、基本の中の基本の建設と見なければならない。生産、科学研究、教育、管理部門の知識分子は、どの工業国家でも最も貴重な財産(最貴宝的財富)である。日本、西ドイツの戦後復興は速かったが、重要な原因のひとつは中核的人々を保護し、

十分に彼らの作用を発揮させたことである。……人民に向かってははっきりと説明しなければならない。教育程度の高い人は教育程度の低い人に比べて、また能力労働は体力労働に比べて、給与収入は少し高くなる。これは社会主義経済の法則にも、人民の長期的利益にも合致することであると。このようにしなければ、我々の科学技術を高めることはできないし、生産力も高めることはできない。」と述べている。<sup>(10)</sup>

このように鄧小平、陳雲など党指導部は、知識人の尊重と待遇改善が必要であると考えていた。この知識人政策の改善の兆しは、大勢の知識人・学生に高水準の外国の大学に学びたいという留学志向を抱かせる基本的誘因となったと思われる。

## 2. 高等教育制度の再建問題

文革で多大な損失を受けた高等教育の復興について簡単に触れておきたい。1976年10月、「四人組」逮捕によって文革は事実上終結した。文革期には、大学は工農兵学員を推薦入学させていたが、その制度はその翌年には撤廃されることになった。

1977年8月4日～8日、鄧小平は「科学と教育工作座談会」を開催し、科学研究者・教育者の意見を徴した後、自ら「科学と教育に関する若干の意見」という講話を行った。この内容の詳しい説明は割愛するが、建国以来の17年間の教育の評価問題、科学研究者も教育者も頭脳労働者であるという問題、科学研究の統一的管理機構として国家科学技術委員会を再建する問題、教育制度の再建問題、科学研究者と教育者の工作支援体制構築の問題、百家争鳴(自由な論争)を奨励する問題など6つの要件について意見を述べたのである。主に文革期の政策・思想の批判であった。

特に、高等教育制度の再建について、「大学、学院、高等専門学校が当該年度の高級中学卒業生から学生を採用する問題」として、「今年は決意して高級中学卒業生から直接募集することを復活し、大衆推薦は止めることだ。直接募集は、人材の早期養成、成果の早期達成の良い方法であると思う。」と述べた。

この発言を受けて、同年10月12日、教育部は「1977年大学募集工作に関する意見」(関于1977年高等学校招生工作的意見)を提出、國務院はこれを承認した。この「意見」には大学本科・専科の募集対象を次のように記している。

### 《(一) 募集対象、条件

すべての労働者、農民、「上山下郷」した知識青年、故郷に帰った知識青年(政策によって都市に留まるも職業分配を未だ受けていない者も含む)、復員軍人、幹部と高校卒業見込み者で、年齢は20歳前後、25歳を超えず、未婚であること。実践経験が比較的豊富で、研究において成果を上げているか或いは専門に詳しい場合は、年齢を30歳まで拡張、結婚の有無は問わない(1966・1967年度高校卒業生の採用についても配慮すること)。

下記の条件の者は、均しく申請できる。

- (1) いままで政治的に問題がなく、中国共産党を擁護し、社会主義を熱愛し、労働を熱愛し、革命の規律を遵守し、革命のために学習する決心をしていること。
- (2) 高校卒業或いは高校卒業に相当する文化水準(高校の在籍学生で成績が特に優秀であれば、自ら申請し、学校の推薦によって入学試験に参加できる)を有すること。
- (3) 身体が健康であること。》(教育部「関于1977年高等学校招生工作的意見」)

こうして1977年12月10日、普通大学の全国統一入試が再開された。全国で570万人が受験登録したが、本科・専科の合格者は27.3万人（受験者全体の約5%）であり、非常に激しい競争であった。合格者は1978年3月に晴れて入学した。また1978年7月20 - 23日の入試では40.2万人が合格し、9 - 10月に入学した。この2回の入試合格者の中には文革期に「上山下郷」した知識青年が相当多数を占めたのである。<sup>(11)</sup>

### 3. 科学技術の振興政策

1978年3月18日、中共中央（中国共産党中央委員会）は全国科学大会を開催した。鄧小平はその開幕式で講話を行った。講話の中で、文革中に鼓吹された科学技術従事者についての偏見を批判して、科学技術はそもそも生産力であり、その従事者である頭脳労働者は社会主義社会のために奉仕する労働者であると再び強調している。以下はその抜粋である。<sup>(12)</sup>

《同志諸君、21世紀のうちに、農業、工業、国防、科学技術の現代化を全面的に実現し、我国を現代化された社会主義強国に築き上げることは、我国人民の双肩にかかる偉大な歴史的使命である。……「四人組」は「四つの現代化が実現した日こそ資本主義復活の日である」などとでたらめを言い、狂ったように破壊を続け、国民経済を一度は崩壊寸前にまでいたらせ、我国の科学技術と世界の先進的水準との差はますます大きく開いた。……「四人組」のやったことは、我々に反面教師として、次のことを深く理解させた。すなわち、プロレタリア階級独裁下で、現代化をやらせず、科学技術の水準を高めず、社会的生産力を発展させず、国力を強化せず、人民の物質生活と文化生活を改善しなかったら、その

結果、社会主義の政治制度と経済制度は十分に強固にならず、国家の安全には確かな保証がなくなるということである。……4つの現代化の鍵は科学技術の現代化である。現代科学技術がなければ、現代農業、現代工業、現代国防を打ち立てるのは不可能である。》（鄧小平「全国科学大会開幕式における講話」）

この講話において、鄧小平は科学技術に関して、幾つかの重要な観点を挙げた。

「科学技術は生産力である」という認識を持つべきだと強調した。文革中には、科学技術で優れた業績を上げた研究者や技師を「ブルジョア階級の学術的権威者」として軽侮し、中国科学院の中の科学研究機関の多くは解体され、研究者は下放させられた。つまり、科学技術研究は非常に軽視されたのである。

科学技術者の多くは既に労働者階級の一部になっているという。頭脳労働と肉体労働の区別は社会的分業の相違である。「四人組」は「頭脳労働と肉体労働の分業を階級対立であると歪曲し、知識人を迫害して打撃を加え、労働者、農民、知識人の同盟を破壊し、社会的生産力を破壊し、社会主義革命と社会主義建設を破壊した。」と述べる。

科学技術者に対する政治的理由による迫害はしてはならないという。すなわち、「科学技術者のなかには、ブルジョア階級の世界観を完全に改造していなかったり、ブルジョア階級の思想の影響を比較的深く受けていたりしたために、尖鋭で激烈で複雑な階級闘争の中でしばしば動揺する人が一部いる。彼らに対しては、反党・反社会主義的でない限り、団結し教育し、彼らの専門を發揮させ、彼らの労働を尊重し、彼らが進歩するよう、関心

と情熱をもって援助すべきである。」と述べる。

若い世代の科学技術者を早急に養成しなければならないという。すなわち、「我々は現在ある科学技術スタッフの水準を高め、彼らの役割を十分に発揮させると同時に、新しい科学技術の人材を大いに養成しなければならない。林彪・「四人組」の破壊によって、我々の科学技術の隊列には研究者の世代的空白が生じている。従って、若い世代の科学技術の人材を早急に養成する任務は更に差し迫ったものになっている。」と述べている。

科学研究機関には専門家集団として業務遂行に必要な所長責任制を導入すべきだと述べる。中国共産党委員会の役割を政治的指導に限定して、科学技術研究活動の計画策定、論文査定、成果の評価などの職務に関して権限と責任を専門家に任せるべきだという。

以上、鄧小平の科学技術に関する講話は中国では非常に重要な意義を持っていた。中国科学院常務副院長・白春礼（2008）は、この講話は中国が科学技術発展の新しい段階に向かって一步を踏み出す出発点となったと高く評価している。<sup>(13)</sup>

#### 4. 留学派遣の拡大指示

高等教育を再建して高度人材の育成を急ぐことは科学技術を発展させることに繋がる。高等教育と科学技術を発展させるには、教育者と科学研究者の育成が喫緊の課題である。こうして、先進国に留学派遣することは不可欠の事業となる。

1978年6月23日、鄧小平は教育部から清華大学に関する問題を聴取した時、海外の先進的な自然科学の成果を大量に導入するために留学派遣を拡大すべきであるとして、次のように述べ

た。<sup>(14)</sup>

《私は留学生の数を増大させることに賛成だ。主として自然科学をやらなければならない。……これは5年以内に成果を見ることができ、我国の水準を高める重要な方法の一つである。数え切れないほど大勢を派遣すべきである。十人や八人では駄目だ。教育部は検討しなければならない。たくさんのお金を使うだけの値打ちがある。……今年は3～4千人、来年は万人を。……留学生管理制度も改革しなければならない。……留学生は学校に住むこともあるし、外国の友人の家に住むこともある。……教育部は留学生を専門に管理する係を作るべきであり、留学生が比較的多くいる国に出かけて行って彼らに会い、留学生の状況と解決を求めている問題を常に理解しなければならない。》

（「鄧小平同志談清華問題時關於派遣留學生問題的指示」）

鄧小平の留学派遣政策は、知識人政策と高等教育再建と科学技術振興政策と同根のものである。この留学派遣の拡大と在外留学者の管理に関する指示をきっかけに、中央政府は留学派遣制度を確立するために動き出した。従来からの国家派遣制度の派遣人数を増加させるだけでなく、機関派遣（単位公派）を発足させ、自費留学を奨励する政策を打ち出して行った。こうして、海外留学の門戸は次第に大きく開かれ、中国は世界最大の留学生送り出し国に向かって歩み始めたのである。

### 第3節 国家派遣留学の拡大政策

#### 1. 教育部による派遣規模の拡大案

鄧小平（当時、党中央委員会副主席）の留学派遣を拡大すべしという指示を受けて、1978年7月11日、教育部は早速、1978年度国家派遣計画に関する提案書「選抜派遣する留学生数を拡大することに関する報告」（關於加大選派留学生数量的報告）を國務院副総理・方毅および鄧小平に提出し指示を請うた。提案書から留学者の大量派遣のための制度設計と制度確立に向けた行政の取組みを窺うことができる。以下に要点をまとめよう。<sup>(15)</sup>

派遣留学生の人数、資格、条件、選抜方法の問題

1978年内に5000～6000人を選抜する。鄧小平の指示通り今年は3000人を派遣し、来年1979年派遣のために2000～3000人の留学予備班を作る。派遣身分は大学生（60～70%）、進修生（15～20%）、大学院生（15～20%）とし、今後、進修生・大学院生の割合を徐々に高めていく。

選抜条件として、大学生には学業成績と外国語の基礎を審査し、年齢は18歳以下（最大でも20歳を超えない）とする。今年の大学入試受験生で留学条件に合う学生であればどの学校の学生でもよい。特に派遣できる学校は指定しない。各地の大学受験生の募集委員会（招生委員会）が学生を選考する。教育部からも各省・市・自治区に人を派遣して選考に参画する。募集委員会は学生の個人データ（档案材料）を留学準備校（大学）に送り、そこで最終選考する。

進修生・大学院生には理論的基礎と1～2つの外国語を修得し、独立して研究できることが求められた。進修生の年齢は高くても良

く、水準の高い専門家たちによる必要科目の試験および教育部による審査と外国語試験を行う。大学院生は30歳前後（最大でも35歳を超えない）とし、今年の進学者の中から推薦させ、外国語試験をして選抜する。

派遣先の国家について

中国の在外公館や国内機関のもたらす情報、最近の外国賓客との座談会の様子から判断して、目下20カ国が受け入れ可能と思われる。イギリス、フランス、西ドイツ、イタリア、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、オーストリア、オランダ、スイス、ルーマニア、ユーゴスラビア、カナダ、米国、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド、日本、フィリピンである。教育部は外交部の協力を得て、この20カ国の在外公館に各国の関係機関、友好人士、大学などへ中国人留学生受け入れについて打診し、8月30日までに帰国して報告してもらおう。

派遣する留学生の専門分野の原則

鄧小平の指示通り、今年派遣する3000人については自然科学（85%）を主とする。内訳は理科（30%、900人）・工科（35%、1050人）・農科（10%、300人）・医科（10%、300人）の予定。専門分野については、全国科学大会が確定した8つの総合的科学技术領域、新興の技術、萌芽的な技術および108項目の国家重点科学技术に対して重点的に派遣する。既に国内に存在する旧来の専門分野やある程度の高水準をもつ専門分野については少なく派遣する。同時に、外国語（7%、210人）、科学技术管理・经济管理（4%、120人）、その他の社会科学（4%、120人）も学習させる。社会科学とは、主に歴史学、教育学、心理学とする。こうして国家の経済・科学技术の発展、大学の新学科設置や長期的な需要を満た

ようにする。

#### 出国前の準備教育

今年派遣する3000人と来年派遣する2000～3000人は時間が切迫しており1～2ヶ所の大学に集合させて外国語や数理系学科の予備教育を行うのは無理であるので、北京・天津・山東省の条件の整った17校に分散して行う。予備教育期間中に、留学に適さない専門分野あるいは1～2年では受け入れてもらえないような専門分野であることが判明したならば、国内の大学に転入させる。

また、留学予備教育のための学校を拡充したり新設したりする。即ち、北京・上海・南京・広州・大連に1500～2000人収容の予備学校を新設する。初期の建設投資額は340～440万元と見積られた。また広西・青島にある元の越南学校（ベトナム人学校）と山東海洋学院を拡充して、留学予定者3000～3500人を収容できるようにする。外国語教育のための外国人教師の招聘と外国教材の採用、かつ録音機や国内生産が難しい教育機器設備を輸入する。

以上、からまでの派遣計画案が党指導部に承認された後、教育部はいよいよこの大掛かりな国家派遣制度の確立に着手したのである。なお、派遣先として欧州が大半を占めるのがこの時期の特徴であるが、北米、豪州、日本など世界の先進地域がすべて含まれている点も注目すべきである。言わば政治的イデオロギーの対立を超えて、全方位的な派遣を企図していたのである。

## 2. 国家派遣留学の拡大政策

### (1) 国家派遣留学の拡大指示

1978年8月4日、教育部は「出国留学生の選

抜を増やすことに関する通知」（關於增選出国留学生的通知）を發布した。以下、「78年通知」と略すが、国家派遣留学に関する改革開放期における最初の通知であった。その冒頭には、その年の全体的な派遣方針が次のように述べられている。

《中央の指示によって、1978年の出国留学生（大学生、進修生、大学院生を含む）の定員を3000人以上に増やす。主に理、工科（農学・医学を含む）関連の専門分野を学習する。既に選抜派遣した学習者以外に、2500人以上を選抜する。出国留学して大学生となる者は、今年の大学入試の受験生および大学1年生の中から選抜する。出国して大学院生となる者は、主として今年合格した大学院生の中から選抜する。進修生は大学教員、科学研究機関の研究員および科学技術管理幹部、企業・事業の科学技術人員の中から選抜する。》（教育部「關於增選出国留学生的通知」）

留学の成否を分けるのは留学者の選抜である。選抜条件として、すでに専門分野である程度の学力と経験を有していることが重視された。その方が留学の成功率が高いと考えられたのである。選抜条件・方法は「78年通知」第一条・第二条に次のように述べられている。

#### 《一．選抜条件

業務上、基礎理論を比較的良く修得し、専門の水準も比較的高く、一定の外国語の水準（英語、フランス語、ドイツ語、日本語など）の中の一つの外国語をよく運用し、専門分野の書籍を読むのに熟練し、かつ日常会話ができる）を有し、一般に2年以上の専門分野での就業経験があり、確実に育成する見込みが

あること。

政治上、出国条件に符合しなければならない。政治審査の手続きは、[外交部(76)部領三字第329号文]の精神によって処理するようお願いする。身体は必ず健康であること、指定する病院の検査を受けること。年齢は、進修生40歳前後、大学院生は一般に35歳を超えないこと。

## 二. 選抜方法

出国人数が多く、時間は差し迫っているので、選抜工作は必ず統一条件、統一要求のもとで、各官庁と各省・市・自治区の高等教育を主管する教育行政部門によって実施されなければならない。各省・市・自治区が送り出す場合は、各省・市・自治区の革命委員会が審査する。各官庁(直属の重点大学を含む)が送り出す場合は、各官庁で審査する。然る後に教育部がまとめて組織して送り出す。

業務試験は必ずきちんとしなければならない。まず送り出し機関によって最初の選抜が行われる。その内容は、大学卒業時の成績、教育や科学研究に従事した成果、基礎理論と専門知識の水準、外国語の水準、育成する価値があるか否か等、逐一審査する。現状が如実に分かるように、評価を書き出す。学校あるいは科学研究機関の学術委員会やそれ相当の組織で審査を行い、主査が責任を持って意見に署名し、その者の出国の可否を具申する。最初の合格者は必ず外国語統一試験(教育部が出題する)に参加しなければならない。

こうして、中央各官庁や各省・市・自治区の高等教育を主管する教育行政部門は、合格者の政治条件、業務水準、外国語統一試験の成績によって、総合的に比較し、全面的に再審査し、著名して意見を提出する。

出国する大学院生(研究生)は今年の採用

試験にすでに参加しているので、業務審査を受けなくて良いが、外国語統一試験に参加しなければならない。

出国条件に符合する者に関しては、その受験生の「出国進修生、研究生登記表」・「出国学習人員審査表」(一式2部)とともに、業務・外国語試験の成績、身体検査表を9月20日までに我が部に送付する。我が部は総合的にバランスを取るために最終検査を行ってから、採用通知書を発行する。目下、対外連携も急がれるので、各官庁や各省・市・自治区には送り出し機関、派遣先国、専攻分野、学生の種別と人数などの内容(一式2部)を8月15日までに我が部に送ってもらいたい。「出国留学生計画表」(一式2部)は8月25日までに我が部に送ってもらいたい。官庁が送り出す人員についてはどこで外国語試験を受けるかをはっきり注記するようお願いする。》(同上)

以上のように、国家派遣は、大学生、大学院生、進修生の三つの身分で実施されることになった。留学者の年齢は進修生が40歳以下、大学院生が35歳以下とそれぞれ比較的高く設定され、しかも2年以上の就業経験を有することが条件とされた。年齢が高く設定されたのには理由がある。文革期に大学・大学院が閉校したために進学できず農村や工場で生産労働に従事した人々が大勢、1977年に再開した大学入試を受験した。このために当時の大学生・大学院生の年齢は高かった。その彼らに合わせた措置ではあったと思われる。

留学期間は大学生・大学院生がそれぞれ学部・大学院課程を修了するまでの4~5年以上である。これに対して、進修生は1~2年の短期派遣とされた。なお、進修生は海外の大学では研

究生 (research student)、あるいは訪問研究員 (visiting scholar) という身分になるが、どちらになるかは各国の在留資格によって異なる。

選抜方法は、中央官庁と地方政府がそれぞれ選抜し、教育部が最終的に決定する制度であった。中央官庁の中で選抜されるのは有望な官吏であろうし、地方政府の中で選抜されるのはその地方の期待を担う有望な人材であろう。それは極めてハードルの高い選抜基準であったと想像される。

また、当時の状況を表わしているが、第4条「出国前の準備工作」には、各省・市・自治区の教育行政部門や商業部門は、留学者に「洋服、オーバーコート、革靴、肌着、羊毛のシャツ、衣装ケース、レインコート、書類カバンやその他日常用品」を提供すべきであると規定している。出発前にできる限りの生活用品を揃え、持参する必要があったのである。この時代、中国の所得水準は先進国の物価水準からみてかなり低かった。つまり、この時期は経済的理由で自費留学はほとんど不可能であった。国家派遣留学が海外において学ぶことが許される唯一の道であった。

#### (2) 海外の大学院博士課程への直接入学の試行

国家派遣留学はより高度な人材育成に向けて試行を始めた。1982年4月2日、教育部は「1982年、博士学位取得をめざす大学院生の選抜を試行することに関する通知」(关于1982年試行選抜出国攻読博士学位研究生的通知) 6条を發布して、国内で硕士学位を取得した者を、直接、海外の大学に派遣して博士課程で学ばせる方式の可否を試みるために、1982年に80人を選抜する件をある特定の機関のみに通知した。それら機関は割り当てられた人数を選抜し、被選抜者は教育部の国家派遣留学計画に組み入れられた。

但し、第6条目に次の条件がつけられていた。「博士課程の学生で、外国で1年過ぎても博士学位の学習をする資格を獲得できない者は、必ず国外での学習を中止して、元の機関に戻って就業する。国外の1年間は進修期間と見なす。」というものである。1年間で成果が見えないと、帰国させるという厳しい条件がつけられたのである。恐らく、外国の受け入れ大学ではこのような条件が付されていることを誰も知らなかったのではないだろうか。中国の国家派遣留学生の置かれた立場(義務)を理解する研究が進んでいなかったのである。それはさておき、海外の大学の博士課程に直接入学させることを試験的に行い、その選抜方法や外国語試験などの経験を積んで、将来この方式による派遣を拡大しようと企図したのであった。

#### (3) 企業からの国家派遣枠の新設

また、1984年11月に「全国出国留学生工作会议」において、毎年3000人を国家派遣する以外に、1985年からは商工業関連の企業が技術者・管理者を国家派遣させる枠を新設して、徐々に増やしていくことが決められた。応用科学、管理科学、エンジニアリング、農林業など国内需要の高い専門人材を育成することが目的であった。<sup>(16)</sup>

#### (4) 第6次5カ年計画における派遣目標の設定

1982年12月10日、第5期全国人民代表大会第5回会議において、「国民経済と社会発展の第6次5カ年計画(1981-1985)」(中華人民共和國国民経済和社会発展第六个五年計画)が承認された。この中で留学派遣について、「5年の内に15,000人を派遣、毎年平均3,000人を派遣する。5年で学業終了して帰国するのは11,000人である。出国して学習する専門は自然科学と技術(工程技術)を主とし、かつ重点を我國の

目下、比較的弱いか或いは需要が高まっている学科や領域に置く。同時に、一定数の人々に外国の政治・経済・法律・教育と言語などを研究させる。」という目標が掲げられた。1978年度から続けられてきた毎年3000人の国家派遣は更に5年間継続されることが承認されたのである。

## 2. 帰国工作の実施

### (1) 進修生の帰国工作の指示

「78年通知」の補完的な指示として、1981年2月26日、教育部は「留学生の帰国工作をうまく行うことに関する通知」（關於做好留学人員回国工作的通知）を發布した。國務院各官庁の教育司（局）および地方政府の高等教育庁（局）あるいは教育庁（局）、即ち全国の教育関係部門に宛て、進修生の帰国工作を指示したものである。以下は全訳である。

《國務院各部委教育司(局)、各省・市・自治区高教(教育)庁(局)：

1978年末以来、我国はすでに世界53ヶ国に5000名余の留学生を派遣した。今年は1500名余の進修生が続々と帰国してきた。出国留学人員管理工作会議の精神に基づいて、国内の送り出し機関は在外公館と協力して、教育工作をうまく実施しなければならない。特に、目下、国外の敵は謀反を起こさせる活動（策反活動）を行い、我々が管理工作を強化することを高度に重視している。わが進修生が学業を終えて帰国し、四化建設で有効な作用を發揮できるよう、以下の工作をお願いする。

1. 進修生の学習期限は1～2年であり、普通は学位を取得しない。身分を大学院生に変更したり、期限を延長したりできない。彼らに期限を守って帰国し、早く社会貢献

(作用) するよう促してほしい。

2. 学習期限の満期後は、就職のために滞留すること（あるいは職業の変更）や学費を取得すること（すなわち給与の変更）を申請できず、国内の就職需要に応じて働かなければならない。彼らが期限を守って帰国するよう働きかけてほしい。
3. 極めて少数ではあるが、研究課題が未完成であったり、すこし延長すれば博士学位を取得できたりするというような確かな理由があれば、期間を延長できるが、最長でも半年を超えてはならない。但し、教育部の同意を得る前に、送り出し機関が直接本人に許可を与えるなどして、管理工作を混乱させてはならない。
4. 留学生の家族に関する工作をしっかりしてほしい。家族が留学生の国外での状況を理解できるようにし、また家庭の困難な問題に対してできる限り援助して、留学生の後顧の憂いを除くこと。
5. 送り出し機関が留学生のために帰国後の就業条件を積極的に創り出してほしい。彼らが学んだ事を応用でき、十分に作用を發揮できるように。
6. 送り出し機関は留学生と常に関係を保持し、彼らの思想、学習、生活に関心をもってほしい。何か問題があれば、随時教育部に通報してほしい。すぐに協力する。
7. 今までにまだ送り出していない人員に対しては厳格に良質を選ぶこと、特に政治の質と現実の表現を重視すること。四つの基本原則に反対の態度を持つ者は出国させない。各機関は再度審査を行い、送り出し条件に符合しない者はすぐにわが教育部に報告し、けっして派遣しないようお願いする。)

(教育部「關於做好留学人員回国工作的通知」)

進修生になれるのは大学教員や科学研究機関の研究員であり、彼らは6ヶ月～1年という短期間で研究成果を上げて帰国する義務がある。だが、留学期限が来ても帰国しない人、帰国後の就業条件に不満を抱く人、留学延長を申請する人などが現われた。その中には、進修生身分では留学先国で学位取得ができないために、身分を変更して大学院進学を希望する人もいた。このような事態の対策として、進修生が期限を厳守して帰国するよう指導を強化せよと指示している。つまり、進修生の希望は断乎として拒否し、早急に帰国させるべきだという強い態度を表明したのである。

また、留学派遣予備生に関しても、第7条は「四つの基本原則に反対の態度を持つ者は出国させない。」という厳しい態度を取っている。進修生の政治思想のチェックを強化した背景には、そうしておかなければならないほど、欧米に学ぶことで政治思想を「右傾化」させる留学者が現われることを警戒したためであろう。<sup>(17)</sup>

## (2) 大学卒業生・大学院修了生の帰国工作に関する指示

また「78年通知」を補完するために、大学卒業生・大学院修了生の帰国工作に関する指示が2つ出された。ひとつは、国家派遣により海外の大学を卒業した留学生が帰国せずに大学院進学を希望することを許可しないという通知である。もうひとつは海外の大学卒業生・大学院修了生の帰国後の就職に関しては労働人事部が責任を持つという暫定的法律である。以下に詳細を見ることにしたい。

第一に、教育部は「留学している大学本科生が国外で学習を継続する問題に関する請示」

(關於出国留学的大学本科生繼續在国外學習問題的請示)を國務院に提出して承認を受け、1982年5月5日、同一の内容を「大学本科留學生の卒業後すぐに帰国して就業することに関する通知」(關於大学本科留學生卒業后即回国工作的通知)として発布した。以下、「82年通知」と略すが、冒頭次のように述べる。

《1978年以来、我々は868名の本科1年の大学生(その中の科技生791人、語言生77人)を海外の大学に学ばせるために出国させた。中央の指示によって、今後、大学本科生は派遣しないか、あるいは派遣を少なくする。最近、これら留學生の一部が在外大使館・領事館に申請して、大学卒業後も国外で繼續して修士(博士)学位のために学習することを求めている。国外の奨学金を得ることが可能な者もいる。我々は、これら大学生がもし国外で繼續して学位を目指すとするれば、なお2～5年の時間(修士学位は2～3年、博士学位は4～5年)が必要だと考える。そうすると、彼らは国外で7～9年間学習することになる。彼らは若いし、祖国を遠く離れて資本主義社会の環境の中で長期間生活することは、彼らの政治思想の成長にとって不利である。また、これら學生は国内の4つの現代化建設のニーズについて理解しなくなり、選択する専門は国家計画のニーズに符合しなくなる。》(關於大学本科留學生卒業后即回国工作的通知)

要するに、学部留學生は留学期限が切れたら、すぐに帰国させたいという。資本主義社会の環境に馴染むことが憂慮されたのである。但し、同「通知」では、帰国して2年間就業した後に国内外の大学院に進学することを認めること、および特殊な事情があったり、外国の資金援助

を獲得したり、本人の態度が良好であれば、在外公館の同意と教育部の特別許可によって国外での学習継続を認めると述べている。実際のところ、それまでに派遣された学部留学生の多くが卒業後、そのまま外国の大学院に進学していた。憂慮された彼らの政治思想がどのように変化する結果になったのか、中国では検証する研究がないまま、1986年度に学部留学生の派遣は停止された。

第二に、1983年9月13日、労働人事部、教育部、公安部、財政部は共同で「卒業留学生の分配派遣の暫定的辦法」（卒業留学生分配派遣暫行辦法）を發布。なお、中国語の「分配派遣」は国家による職場配属という意味であるが、「分配」という語句をそのまま使用して「職業分配」と訳すことにする。

さて、以下に「83年暫定的辦法」と略すが、これは1980年末から続々と帰国し始めた国家派遣による学部卒業生・大学院修了生のための職業分配方針を規定したものである。これによって、海外の学部卒業生・大学院修了生については、労働人事部が教育部や各官庁・地方政府と相談のうえ、年度ごとに全国統一的な職業分配計画案を作成し、「出国留学人員工作領導小組」の審査を経て、國務院の承認を得たのちに、その計画を実行に移すことになった。

「83年暫定的辦法」では、国家派遣による進修生の場合、原則的には送り出し機関に復職させるが、それでは学業が活用されないという場合には、送り出し機関の所在地である地方の政府人事部門あるいは中央政府各官庁の人事庁（局）が責任をもって対処するとされている（第8条）。つまり、学習した専門分野が必要とされる職場への配置転換もあり得るのである。また、国家派遣以外の留学帰国者は元の機関に復職するのが原則であり、出国前に学部生ある

いは大学院生であった場合も、一律に元の教育機関に戻ることにされている（第10条）。

なお、第11条では、自費留学について規定している。自費留学により海外の大学院・学部を卒業し学歴・学位証明を有する者は、国家が外国の学歴・学位を承認し、本人が出国前に所属していた省レベルの地方政府の人事部門が職業分配を行う。但し、修士以上の学位取得者で、地区や部門を超えて求められる人員ならば、地方政府人事部門の要請があれば、中央政府の労働人事部が審査して責任をもって全国範囲で分配するという。

すなわち、国家派遣の学部卒業生・大学院修了生は中央政府の職業分配を受け、自費留学者は地方政府の職業分配を受ける。この違いはあるが、地方政府が自費留学者の帰国後の就職を保障したことは、自費留学を後押しする大きな要因になったのではないかと思われる。

以上のように、国家派遣の拡大について「78年通知」を發布後、それを補完する形で、派遣留学者の帰国工作に関する規定 - 「81年通知」、「82年通知」および「83年暫定的辦法」 - が5年間にわたって次々に出された。こうして出国から帰国後までをフォローする総合的政策が出来上がった。

## 第4節 機関派遣制度の確立

### 1. 中央官庁・地方政府による公費派遣

国家派遣とは別に、中央官庁や地方政府等が自ら海外留学のルートを開拓し、自ら資金を調達し、自ら選抜して留学派遣することが行われ始めた。機関派遣（単位公派）と呼ばれている。1984年9月3日、教育部は「部門、地方が出国留学人員を自ら選抜派遣することに関する通知」（關於部門、地方自行選派出国留学人員的通知）

を、省・市・自治区の人民政府、国務院各官庁、在外公館宛に発布して、その動きを追認するとともに、統一的な管理政策を示した。

この通知に言う「部門」とは、国務院が統括する中央官庁を指す。中央官庁には、部、委員会、行、署の4種の別がある。1988年3月に国務院機構改革が行われ、現在は22部、5委員会、1行、1署があり、計29部門がある。「部」とは教育部、外交部、人事部など、委員会とは国家民族事務委員会、国家発展計画委員会など、「行」とは中国人民銀行、「署」とは審計署（日本の会計検査院に相当）を指している。一方、「地方」とは、省・市・自治区を指す。<sup>(18)</sup>

さて、この「通知」は機関派遣の全国不統一だった手続きに統一性を持たせ、また手続きを簡素化して処理効率を高めた。以下、「通知」の全訳である。

《『国務院配布：臨時出国団、組、人員を審査し派遣する権限の暫定的規定に関する通知』（国発〔1981〕44号文件）と教育部の「国務院通知を貫徹するための実施細則」（〔1981〕教外総字658号文件）は、国務院の部・委員会と省、自治区、直轄市が留学生を自ら選抜派遣することができる審査権をすでに明確に規定している。中央の改革の精神に基づいて、部門、地方政府が留学生を自ら選抜派遣する責任を強化し、手続きを簡素化し、業務効率を高め、留学生の国外管理をよりよく実行するために統一的管理に戻す。現在、部門、地方が自ら行っている留学生の選抜派遣の審査方法は、以下の具体的な規定に従うものとする。

一、すべての部・委員会、省、自治区、直轄市が、学校間、友好都市間の交流を通して獲得した国外奨学金や資金援助、および国

外借款や少ない自己資金などを利用して派遣する留学者（大学院生、進修生、訪問学者、共同研究員および若干の外国語専攻の本科生を含む）と自費公派の留学者については、等しく部・委員会・省・自治区・直轄市と基本的所属機関の2つのレベルが責任を負う制度を実行する。部・委員会・省・自治区・直轄市の人民政府あるいは授權部門は、自ら審査し、派遣手続きを行い、派遣人員の基本情況、学習期間、留学先の地方や機関、指導教授、費用および旅程をすぐに在外公館に通知し、並びに教育部外事局に通知することを求む。留学者は学習地に到着後すぐに、在外公館に（直接あるいは文書で）知らせ、統一的管理に便ならしむこと。

二、自ら選抜派遣した各種の留学者の政治思想、業務、外国語、身体条件は、教育部派遣の公費留学者の基準に照らして審査し、派遣人員の質を保証すること。業務・外国語については、派遣機関の責任で自ら試験を行い、教育部が組織する統一試験に参加しないものとする。

三、部門、地方が自ら選抜した留学者は出国前に、派遣する部・委員会・省・自治区・直轄市は10日間の集中訓練を統一的行う。自ら集中訓練を行うことができない場合は、教育部と連携して行うことができる。集中訓練では、留学者に対して政治思想教育、特に愛国主義教育、外事規律教育を行い、また国外の学習と生活状況を紹介する。

四、本通知は発布の日より施行する。》

（教育部「部門、地方が留学人員を自ら選抜派遣することに関する通知」）

ところで、中央官庁・地方政府が公費派遣す

る人材は、そこに勤務する官僚・党員だけではなく、管轄する研究機関の研究員、外郭団体の職員、地方政府と先進国の大学との協定に基づく派遣など多岐に渡っている。

## 2. 中央官庁直属の高等教育機関による公費派遣

翌1985年4月18日、教育部は更に「部属の高等教育機関が留学人員を自ら選抜派遣するときの審査方法に関する通知」（関于部属高等院校自行選派留学人員審批辦法的通知）を部属の高等教育機関宛に発布した。以下は全訳である。

《近年、部属の高等教育機関と国外の大学・研究単位との人員交流が日毎に増えてきた。中央の簡政放権と対外開放の政策に基づき、この部分の留学者の審査方法を更に改革しなければならない。主として高等教育機関の職責を強め、その対外交流を便利にする。ここに審査方法に関して以下のように規定する。

- 一、学校が自ら選抜派遣する留学（公派と称す）とは、高等教育機関が、国外と進める学校間交流を通して、外国の奨学金や資金援助（自費公派人員を含む）を獲得して、あるいは自ら資金調達して派遣する教師、科学的研究員や少数の在籍学生を指す。
- 二、自ら選抜派遣する留学者の政治思想、業務、外国語、身体条件について、送り出す高等教育機関が、国家の派遣する同類の公費留学者の基準によって、自ら審査する。送り出す高等教育機関は無条件で外国語試験を行うことができ、また教育部の統一試験にも参加できる。
- 三、自ら選抜派遣する留学者に対して、送り出す高等教育機関が 院校自經費公派留学人員審批登記表 に書き込み、教育部に報

告すれば、出国者の許可書を正式に発行する。

- 四、留学者を自ら選抜して送り出す高等教育機関を管轄する官庁は、送り出す人員の国外からの招聘状、経済保証書の複写（米国に行くとき要求される IAP - 66表のようなもの）、院校自經費公派留学人員審批登記表 の副本をそれぞれ分けて教育部所属の北京、上海、広州の出国留学人員集訓部に送り、出国手続きを行う。留学者の政治審査と身体検査表は元の機関に保存して審査の参考に備える。
- 五、教育部は高等教育機関の申請に基づき、出国旅費（困難であれば帰国も）として三枚綴りの外国為替を提供する。留学者の帰国後、國務院発行（1983）の195号文書に従って、本人と派遣した高等教育機関が決算する。
- 六、高級幹部と外事工作者の子女および配偶者による公費留学は、規定により教育部が審査し許可する。
- 七、香港、マカオ地区で進修・学習する公派留学の審査手続きについては、規定により教育部が審査して手続きをする。
- 八、留学者が出国後、送り出す高等教育機関は、積極的に彼らと関係を保ち、彼らが努力して学習するのを励まし、彼らの生活に関心を持たなければならない。
- 九、本通知は発布の日から施行する。》  
（教育部「関于部属高等院校自行選派留学人員審批辦法的通知」）

このように上記2つの「通知」により、中央政府の各官庁、地方政府そして官庁直轄の高等教育機関が独自に選抜して留学派遣する制度が確立された。この機関派遣制度による各年度の

派遣人数は年々増加していく。

## 第5節 公費派遣政策の総合的規定

### 1. 公費派遣の改革方針

国家派遣（国家公派留学）と機関派遣（単位公派留学）は、それぞれ「公費留学」（公派留学）と呼ばれるが、この「公費留学」の語はその両方を包括して論じる場合に使用されることが多い。ここでも「公費留学」という場合、その両方を指している。

1986年5月4日、中共中央・国務院は「留学人員工作の若干問題を改善・強化することに関する通知」（關於改進和加強出國留學人員工作若干問題的通知）を、省・市・自治区の党委員会と人民政府、中央官庁、軍事委員会総政治部、各人民団体宛に発布した。改革開放後7年間の公費派遣は30,000人に達し、帰国者も16,000人になり、各方面で活躍しているが、更に大きく展開するために問題点を改善するよう求めたものである。この「86年5月通知」第1項では、そもそもの留学事業の基本方針を次のように表現している。

《留學者派遣は、我國の4つの現代化建設の実情から出発し、我國の生産建設および科学研究と人材育成の需要に密接に結びつかなければならない。それによって科学研究や生産の中の問題を解決し、高度人材の能力を強化し育成する。留學者工作は次のようにしなければならない。需要に応じて派遣し、質を保証し、学問とその活用を一致させる（按需派遣、保証質量、学用一致）。在外留學者の管理と教育を強化する。努力して条件を創り出し、留學者が帰国後に学業を生かして、のびのびと心地よく力を発揮し、祖国建設に貢

献できるようにする。》（中共中央・国務院「關於改進和加強出國留學人員工作若干問題的通知」）

すなわち、公費留學者の派遣政策は「按需派遣、保証質量、学用一致」を原則とし、かつ在外留學者の管理を強化すべきであるというのが、「86年5月通知」の主旨である。これに沿って具体的に今後の派遣計画に関する方針を列挙している。

第7次5カ年計画期間は公費留學者の総数は現状を保持する。

国内の高等教育は発展し、教育・科学研究レベルも高まってきたので、大学院生は国内で育成することを主とする。従って、公費派遣は進修生と訪問研究者（訪問留學者）とし、語学・特殊な科学を学ぶ以外は大学本科生の派遣を止める。

修士学位取得のための大学院生の派遣を適当に減らして、博士学位取得のための大学院生の派遣を増加する。海外との共同研究と博士育成の道を積極的に開拓する。

公費留學者の専攻学科は応用学科を重点とし、外国語と基礎科学理論なども適当な比率で派遣するよう調整する。

公費留學者を派遣する国家の分布を我國の平和外交政策に符合するように調整する。

公費留學者の選抜には政治条件（愛国・愛社会主義、思想品德の重視）、業務条件（就業年数を条件に入れる）、外国語能力に注意する。

公費派遣の大学院生の選抜は試験と推薦の結合方式とする。所属機関（大学や研究機関などを含む）や在外公館などが連絡を保ち、必要な指導と援助を与える。

公費留學者は、中央・地方政府などの公

費により派遣されたり、交換留学で行ったりする以外にも、所属機関の同意を得て、各種の奨学金や貸付ローンや資金援助を獲得することができるように、公費留学者の奨学金制度、貸付制度、公費留学者と派遣機関の責任と権利を明らかにする「協議書」作成制度を確立しなければならない。

公費の進修生・訪問研究者に対しては研究に不利にならないように、配偶者や子どもが海外に会いに行くことを勧めない。長期になる公費の大学院生の短期帰国やその配偶者の短期出国は認める。

公費留学者は国家教育委員会の特別な許可がない限り、身分を変えて外国の機関や学校や企業などに雇用されてはならない。

この「86年5月通知」は中共中央と国務院という最高権力機関の指示であるので、直ぐに実施に移されることになった。

## 2. 公費派遣の改革方針の貫徹に関する通知

中共中央・国務院の指示「86年5月通知」を受けて、1986年6月25日、国家教育委員会・公安部は「留学人員工作の政策方針を貫徹し、着実に改善し強化することに関する通知」（関于貫徹、落實改進和加強出國留學人員工作方針政策的通知）を、省・市・自治区の教育委員会、高等教育局、教育庁（局）、外事辦公室、公安庁（局）、中央官庁の教育司（局）、在外公館、関係大学宛に発布した。中共中央・国務院の指示に則して、以下のような点を補完的に列挙している。

高度専門人材は基本的に国内で育成するが、留学制度はその人材育成を援けるものであれば、国内高等教育の発展を妨げることにはならない。

本通知以前に、公費留学者の配偶者がす

で公安機関に出国申請をして許可されている場合は継続して審査し処理するが、本通知以後に公費進修生や訪問研究者が配偶者の出国を申請しても受理しない。但し、送り出し機関がその配偶者の所属機関の同意を得て、送り出し機関の上部の管轄部門が承認すれば、公安機関は受理する。

本通知以前に、海外で1年半以上になる大学院留学生では、その配偶者の所属機関の同意を得れば、公安機関で配偶者の出国申請を受理する。

公費留学者の送り出し機関とその雇用機関は、留学帰国者の就業条件や能力を發揮しているかどうかをチェックして解決しなければならない。すでに国家建設重点プロジェクトに参加していたり、国内外で高い成果を上げていたりする留学帰国者の就業条件は優先的に解決しなければならない。

国家の統一的職業分配を受けている公費留学者の帰国後の分配については、国家教育委員会と国家科学委員会が協議して法律を定める。

以上の二つの「通知」は、公費留学者の選抜条件、専攻や派遣国家の分布、配偶者の出国、帰国後の就職などについて、恐らく公費派遣制度の7年間の経験を踏まえて改善するよう求めたものであった。特に、注目すべきは大学本科生の公費派遣を中止して、修士学位取得のための大学院生派遣を減らし、博士学位取得のための大学院生派遣を増加する方針へと、派遣レベルを一段と向上させるよう指示していることである。留学教育史上、重要な節目であったと言えるだろう。

### 3. 留学派遣政策の一般公開

1986年12月8日、国家教育委員会による「留学人員工作の若干の暫定的規定」（關於出国留学人員工作的若干暫行規定）が國務院の承認を得て、省・市・自治区の人民政府、國務院の各官庁、在外公館宛に発布された。以下、「86年暫定的規定」と略すが、翌1987年6月11日の党機関紙「人民日報」に全文が掲載された。半年遅れであるとは言え、これは中国で最初に一般公開された留学政策に関する法律である。それまでの「規定」「通知」等は関係機関宛てに出されるだけで一般には非公開であった。公開されたことは留学教育史上、画期的であった。<sup>(19)</sup>

「86年暫定的規定」は6節49条からなる長文である。第1節は留学事業の指導原則（5カ条）、第2節は留学事業の組織（7カ条）、第3節は公費留学者の選抜と派遣（11カ条）、第4節は国外のポスト・ドクターの研究・実習に従事すること（6カ条）、第5節は公費留学者の休暇による帰国およびその配偶者の出国（9カ条）、第6節は自費留学（11カ条）である。その内容は、前述した同年5月と6月に発布された中共中央・國務院の「通知」や国家教育委員会・公安部の「通知」とほぼ重なるが、より具体的な指示が記されている。

要するに、1980年代には既存の国家派遣に加えて、機関派遣（1984年以降）と自費留学（1980年以降）の政策が開始された。「86年暫定的規定」はその3種の留学形態に言及している点で総括的な性格を持ち、同時に、公開性も併せ持つ最初の規定であった。

その第1節第1条に留学派遣の目標を記している。「我国公民が各種のルートと方式を通して、世界各国・地域の大学や研究機関等に留学することは、我国の対外開放政策の組成部分であり、国外の先進的な科学技術や適用できる経

済行政管理の経験およびその他の有益な文化を吸収し、我国の高級専門人材の育成を強化する重要な手段であり、我国人民と各国人民の友誼と交流を發展させるのに有益である。このために、我国の社会主義物質文明と精神文明建設の需要に基づき、計画的に各種の形式の出国留学を發展させ、必ず長期間堅持する。」と。この目標は現在も変わっていない。

さて、その第3節は派遣方針等について記している。以下はその全訳である。

#### 《二．公費留学者の選抜派遣

- (1) 公費留学者とは、国家建設の需要に基づいて、国家および関係官庁、地方政府・機関が全部或いは一部を資金助成して各種のルートや方法で計画的に派遣される留学である。国家の統一的な計画によって、全国で募集され、統一的に選抜派遣され、統一の経費支給規定を執行した留学者は、国家派遣（国家公派）という。官庁・地方政府・機関の経費支給規定による留学（個人が所属機関の同意と支持を経て、各種の奨学金・貸付金・資金援助などを取得し、派遣計画に組み入れられた留学者を含む）は官庁・地方政府・機関による機関派遣（単位公派）という。
- (2) 公費留学者は大学生、大学院生、進修生、訪問研究者とする。
- (3) 大学本科、専科や大学院で学習する留学者は国外での学習期限は相手国の学制によって、派遣機関（派出単位）が確定する。進修生と訪問研究者は国外での期限は研修と研究課題の実際の必要に基づいて、一般に3ヶ月から1年とする。特殊な状況では1年半も可とする。すべて派遣機関が派遣計画によって確定する。

(4) 派遣機関は公費留学者が国外で学習・研修・実習したり、研究に従事したりする機関をうまく選択するよう援助し指導しなければならない。それら機関は比較的高いレベルを有するか、専門分野に特徴を有するかなければならない。

(5) 公費留学者の条件

1. 政治条件

祖国を熱愛し、社会主義を熱愛し、思想品德は優良で、実際の就業と学習に突出したところがあり、積極的に社会主義現代化建設に奉仕するもの。

2. 業務条件

学部留学生は高校卒業した成績優秀者でなければならない。大学院留学生は大学卒業およびそれ以上の水準を持つ成績優秀者でなければならない。様々な学科の特徴に基づいて、出国前に実際に就業に参加した年限を規定しなければならない。進修生と訪問研究者は、教育や科学研究機関および鉱工業の企業などにおいて専門的業務に5年以上(特に優秀な者あるいは業務に不可欠とされる者は短縮しても良い)従事しなければならない。あるいは修士学位取得後に専門的業務に2年以上従事するか、あるいは職業技術教育の専門的業務に2年以上従事した者でなければならない。進修生と訪問研究者の年齢はそれぞれ確定するが、一般に50歳を超えてはならない。副教授・副研究員以上による短期(3~6ヶ月)の訪問研究者の年齢は適当に緩和してよい。

3. 外国語条件

各種の留学者はみな相手国の言語文字に通じ、専門書を読めるほど熟練し

ていなければならない。一定の聞く・読む・書く能力を備え、短期訓練すれば外国語で関連学科の学术交流が行えなければならない。学部留学生や大学院留学生の外国語能力は必ず授業を聞いてわかるレベルに到達していなければならない。

4. 身体条件

各種の留学者の健康状況は、必ず留学規定の標準に符合しなければならない。省・市の一級医院の検査を受け、健康合格証明書(有効期限1年とする)を取得しなければならない。

(6) 公費留学者の選抜

1. 国家派遣留学者の定員、種類、国別比率、学科比率の確定や選抜組織は国家教育委員会によって按排する。官庁・地方政府・機関による機関派遣留学者の定員、種類、国別比率、学科比率の確定や選抜業務は、派遣する官庁・地方政府・機関が国家教育委員会の指導と各単位の実際の需要に基づいて按排する。かつ従属関係によって、主管部門は国家教育委員会に報告し受理される。

2. 公費の進修生・訪問研究者の選抜は、機関が推薦し、学術組織と技術部門が評議(試験)し、人事部門が審査して、指導部が承認するという方法を行う。

3. 公費の学部留学生・大学院留学生の選抜方法は、試験と智・徳・体全面の審査を結合した方法を行う。

(7) 「出国留学協議書」(出国留学協議書)に署名すること。

1. 公費留学者の出国手続きを処理する前に、派遣機関と「出国留学協議書」

を交わさなければならない。協議書には派遣機関と公費留学者の双方が署名し、公証機関の公証を経た後、効力を発する。

2. 「出国留学協議書」の内容は、国家と機関が公費留学者に対して規定する留学目標・内容・期限・帰国義務の要求、また留学者に提供される経費の規定、および派遣機関と公費留学者双方のその他の権利・義務・責任などが含まれる。

(8) 公費留学者の出発前の準備と集中的学習

公費留学者の出国前に、派遣機関は各種の有効な方法で短期集中学習を組織し、留学者が心の準備をするのを援助しなければならない。集中学習の主な内容は以下の通りである。対外工作の政策方針、留学規程、外事紀律、関連国家の状況の紹介、その他の注意事項など。

(9) 公費留学者の勤続年数と関連経費の管理方法

1. 進修生と訪問研究者は、承認された留学期限内であれば、国内の給与は所属機関によって取り決めのとおり支給され、国内の勤続年数として計算される。公費で博士学位取得をめざす大学院留學生が博士学位を取得すれば、承認された博士学位取得のための学習期限内であれば、国内の勤続年数として計算される。公費で学位取得をめざす在職者は、学習期限内での国内給与待遇は、国内の同類の者に対する規定によって処理する。

2. 国家派遣留学者の出国準備費（置装

費）、国際旅費、国外学習期間の学習・生活費、大学院留學生と学部留學生の途中の休暇帰国の往復国際旅費などは、国家が統一規定により処理する。

3. 機関派遣留学者の出国準備費（置装費）、出国旅費、国外学習期間の学習・生活費、大学院留學生と学部留學生の途中の休暇帰国の往復国際旅費などは、派遣する官庁・地方政府・機関が国家の統一規定を参照して、それぞれ具体的状況に応じて制定した規定と結びつけて処理する。

(10) 公費留学者は計画に照らして努力して学習し、期限に従って帰国し、奉仕しなければならない。留学期間或いは留学期が満了した後も、一般に留学身分を変えることは出来ない。延期の必要な者はあらかじめ申請しなければならず、元の派遣機関が審査する。承認を受けずに期限が来ても帰らない場合、1年以内は給与を停止するが職は保留する。1年後に公職を保留するかどうかは状況を見て派遣機関が決定する。

(11) 国家教育委員会は国家派遣留学の経費管理および官庁・地方政府・機関の公費派遣留学の経費支出規定と管理事務について指導することに責任を持つ。国家派遣留学者の国外での経費の具体的管理は、在外公館の教育処（組）の専門官が責任を持つか、あるいは在外公館の財務部が代理で管理する。》

以上、公費留学に関する派遣方針が明記された。選抜条件としては、政治条件、業務条件、外国語条件、身体条件の4条件を挙げ、かつ派遣機関との間に「出国留学協議書」を交わすこ

とを義務づけた。これによって留学後の速やかな帰国を促したのである。

## 2. 「政治審査」の原則

「86年暫定的規定」において、公費留学者の選抜の判定材料となる政治条件は「祖国を熱愛し、社会主義を熱愛し、思想品德は優良で、実際の就業と学習に突出したところがあり、積極的に社会主義現代化建設に奉仕するもの」と記された。しかし、これでは判然としない。そのため、実際には政治条件は厳格に審査されなかったようである。

この不徹底な情況に対して、1987年4月11日、国家教育委員会は「公費留学者の政治審査工作进行を強化することに関する通知」（關於加強公派出国留学人員政治審査工作的通知）を發布した。冒頭に「通知」の主旨を次のように述べている。「公費留学者の政治思想状況は基本的に好いが、一部に問題がある。その主なものとして、一部の人が4つの基本原則に反対し、我々の党と国家を攻撃している。少数の人は国外で自分勝手（自私）になり、個人の損得だけを考えている。また少数の人は西洋を崇拜し、外国に媚び、自分の祖国と人民を少しも良いところが無いと話している。また少数の人はブルジョア階級の腐敗した思想を崇めている。これら問題は重いものであり、重視しなければならない。このような情況を生んだ原因は、公費留学者を選抜する工作中に政治審査工作进行を軽視し、これに関する原則を厳格に守らず、うわべを繕い、政治審査の基準は不明確で、責任を全うしないなどの問題にある。この情況を変えなければならない。」という。

そこで、「通知」は、初めて政治審査の原則と基準を明確にした。これは以後も公費留学の選抜方針の重要な部分となっているものである。

以下は、その条項部分の全訳である。

### 《一．政治審査の原則と工作順序について

公費留学者の肩に負っている祖国と人民に委託された重任とは、国外で学習あるいは研究の任務を完成し、任務完成後に期限通り帰国して4つの現代化建設に参加し、国家の社会主義建設にとって有用な人材になることである。このために、公費留学者は良好な政治思想の素質を持っていないといけない。各官庁、地方政府、機関は十分にこの点を認識しなければならない。すなわち、政治審査を行う同志や送り出し機関の責任者は、必ず原則を堅持し、真摯に責任を負わなければならない。先ず政治的素質を確認して、次に業務・外国語・身体などの条件を確認するという原則によって、公費留学者の選抜を行わなければならない。政治審査工作においては、必ず多くの人々の意見、主として学科（研究室）や学部（研究所）など基層組織の意見を聞かなければならない。派遣機関の人事部門は、基層組織の行政指導者や支部・総支部の共産党書記とともに留学者の人選を行う。被選抜者の現実の政治思想や業務などの側面で具体的に現れているものを選抜に反映させなければならない。抽象的に書いた結論は要らない。最後に上告する政治審査意見には、派遣機関の責任者（大学学長・学部長、研究院・研究所の院長や所長、共産党書記）が署名する。政治審査が真摯に行われず問題が生じたならば、各機関の責任者が責任を取ることとする。

### 二．政治審査の基準について

公費留学者の政治審査については、出国者の政治審査工作についての中央政府の規

定を厳格に執行しなければならない。以下の幾つかの条件を着実に審査しなければならない。

1. 社会主義祖国を熱愛していることが実際の仕事面で突出して現れていること。彼らの実際の仕事中に現われているところから、彼らが祖国富強と人民富裕のために貢献するという事業心や決心を持つかどうかを検査する。自分の祖国と人民を顧みず、国家の発展に対して信念に欠け、仕事の態度が消極的で、すべての物事に打算的で、自分勝手に自己の利益を追求し、留学目的が正しくない人は選抜派遣してはならない。
2. 「四つの基本原則」を堅持していること。近年、ブルジョア階級自由化に反対する闘争において、明確な認識をもち、明朗な態度をもっていること。政治的に間違った言動があり、多くのブルジョア階級自由化の観点を持っている人に対しては、相当長い時間の教育的な考察を行ってから派遣するかどうかを考えること。「四つの基本原則」を攻撃するという間違った言動があり、騒動を煽動したり計画したりする人は、選抜派遣してはならない。
3. 社会の紀律を守ること。国家の法律や関連規則をよく遵守し、社会の決定に従い、かつ出国留学後に期限通りに帰国して奉仕することが保証できること。全体の状況を考えることがなく、自分のすることだけが正しいと考え、社会紀律の観念が希薄で、違法違反行為で処分を受けたような人は、選抜派遣してはならない。
4. 道徳品性が良く、やり方が正しいこと。ブルジョア階級の腐敗した思想に逆らう

ことができず、思想が不健康で、品行が正しくない人は、選抜派遣してはならない。》(国家教育委員会「關於加強公派出国留学人員政治審査工作的通知」)

要するに、第一項では、政治審査の責任の所在を明らかにし、第二項では選抜対象となった人の政治思想は、面接試験だけでは分からないので、日頃の仕事や生活の中で端々に現われる言動を重視し注意を向けよという指示である。政治審査の形骸化は防がれ、かなり厳格化したものになった。

### 3. 出国留学協議書の補充規定

1987年12月5日、国家教育委員会・司法部は「『出国留学協議書』に署名することに関する通知」(關於籤訂《出国留学協議書》的通知)を發布した。これは、「86年暫定的規定」で指示している出国留学協議書の締結の際、派遣機関と被派遣者(公費留学者)の双方の権利と義務の範囲が明確になっていないとして、規定を補足したものである。以下は、10力条の全訳である。

《一. 協議書 に署名することは、留学管理を改善強化する重要な措置であり、留学管理業務の制度化の一側面である。その目的は留学の目的とそれへの要望を明確にすること、および派遣機関と留学者双方の権利・義務・責任を明確にするためである。そうして国家の定めた『按需派遣、保証質量、学用一致』という留学工作の方針を貫徹し実現する。

二. 協議書 は送り出し機関(甲)と留学者(乙)双方の協議が一致した後に署名する、ともに守るべき法的に有効な文書である。甲は必ず法人格の機関でなければなら

- ない。甲は法定代理人あるいは法定代表人が委託した代理人が 協議書 に署名し、甲の公印を押さなければならない。乙は甲と 協議書 に署名する時、自分の保証人を参加させなければならない。
- 三. 協議書 は必ず公証機関によって公証されなければならない。公証費の基準は国家の統一的规定によること。公証費は甲と乙双方が均しく負担する。
- 四. 甲が代理人に署名させる時、その代理人は県級の政府かそれ以上の所で勤務する人でなければならない。甲の代理人は乙と親族関係を持たないものでなければならない。代理人は甲の法定代理人の委託書を持参しなければならない。手続きを簡略にするため、委託書の原本は公証機関に預け置き、後で公証してもらう時には、委託書のコピーを持参すればよい。
- 五. 乙の保証人の条件は、所属機関の講師、エンジニアあるいは科長以上の職称を持つ職務についている人。乙をよく知り、相互に信頼し、かつ乙が協議事項をよく行うことを保証する。保証人である期間は、私的な出国や半年以上の公的出国をしないこと。保証人の責任は、乙の出国後、常に彼と連絡を取り、乙の状況を理解し、乙が協議事項を守るよう促し、半年ごとに甲に乙が協議事項を守っている状況を紹介することである。もし乙が契約に違反すれば、保証人は甲が乙の責任を追及するのに協力しなければならない。乙が違反し、保証人も責任を履行していない状況では、保証人は一定の経済責任を負わなければならない。すなわち、本人の経済収入で負える範囲で、甲の要求に応じて甲に賠償する。
- 六. 協議書 の中で、甲と乙双方の権利・義務・責任を明確に表現しなければならない。主な内容は次のものを含む。留学内容、目標、期限、留学先国、身分、経費（出所と支給方法）、甲と乙の負うべき義務と享有する権利、および 協議書 変更や 協議書 違反の処理など。
- 留学内容と具体的計画は、書面を以って 協議書 に添付しなければならない。その一部が秘密にすべき専門や課題に関連する場合は、内部のみ使用の特別添付書とすることもできる。
- 七. 各機関で定める 協議書 に上述に規定した基本内容が含まれることを保証するために、我々は 出国留学協議書 の様式を制定する。協議書 の取り決め条項は必ず条項通りにし、減らしたり変更したりしてはならない。但し、その中の具体的な内容は、各官庁・地方政府・機関が具体的状況に基づき自ら確定する。各機関はまた具体的状況に基づき、内容を増やしてもよい。
- 協議書 の中の各条項は我国の法律・法規および国家の留学者関連政策に抵触してはならない。
- 八. 各派遣機関は 協議書 のコピーをわが在外公館に送付する。
- 九. 本通知の到達以前に署名した 協議書 は、内容が本通知と基本的に一致すれば保留できる。内容が本通知と不一致であるか、改める必要があるならば、甲乙双方が協議し考えて、新たに署名したり、補充したり、改めたりせよ。
- 十. 本通知の到達後に出国する公費留学者は、本通知の要求通りに送り出し機関と 協議書 に署名しなければならない。協議書 に署名しなければ、派遣してはならない。》(国家教育委員会・司法部「關於籤訂《出

### 国留学協議書》的通知)

以上のように、出国留学協議書について、必要最低限の内容と取り扱い方法が明確にされた。以降、出国留学協議書はその後ずっと作成されている。公費留学者が約定どおり、学業を成し遂げて帰国するための保障制度として存在する。

#### 4. 欧州諸国および日本との博士課程の共同育成プログラム

1980年代後半、大学院博士課程の在籍学生の中から選抜して、欧州諸国と日本の大学に派遣するという共同育成プログラム（聯合培養）が開始された。これは海外の先進的な条件を人材養成に利用して、中国で需要の高い分野の科学技術人材を養成する方法として重要視されているものである。

##### (1) 西ドイツの大学との共同育成プログラム

1986年8月30日、国家教育委員会は「ドイツ連邦共和国と博士学生を共同教育することに関する通知」（關於聯邦德國聯合培養博士生的通知）を清華大学と浙江大学の2校宛てに発布した。この通知によれば、中国側のこの2校と西ドイツ側のベルリン工業大学、ミュンヘン工業大学、アーヘン工業大学の間で中国の博士課程学生の共同育成（聯合培養）を行う協定を、国家教育委員会とDAAD（ドイツ学術交流会）が5月24日に締結したのである。

共同育成プログラムは中国の博士課程在籍学生の中から選抜して派遣するもので、年限は4年間である。最初、中国で1年間基礎を学習、ドイツで2年間研究し、帰国して1年間論文・口頭審査の準備を行うという計画である。選抜された学生は派遣前に所属大学でドイツ語を集中学習し、適当な時期に国家教育委員会はその語学力が基本的に研究に支障がないかどうか専門

家を派遣して試験を行う。留学経費に関しては、ドイツ国内ではDAADが奨学金を提供、国際旅費は国家教育委員会が支給、その他の費用は所属大学が支給する。このように経費は分担されているが、機関派遣ではなく国家派遣と位置づけられている。そして、帰国後の論文・口頭審査は中国語で行うが、ドイツから教員が参席する場合はドイツ語或いは英語で論文の摘要を提出するものとし、審査を通過すれば、中国側が博士学位を授与する。第1期生は上記2大学から20人（各校10人）が選抜された。<sup>(20)</sup>

##### (2) EC諸国との共同育成プログラム

1987年12月9日、国家教育委員会は「欧州共同体との博士学生の共同育成に関する通知」（關於欧州共同体合作培養博士生的通知）を全国各地の関係大学宛に発布した。この通知では、上記の「聯合培養」ではなく「合作培養」である。同じように共同育成と訳すが、内容は異なる。「合作培養」では博士学生の派遣機関は1年間である。換言すれば、大学院博士課程学生の短期派遣である。<sup>(21)</sup>

さて、通知によれば、博士課程在籍学生の中から選抜して派遣するが、学生は中国での学位課程を完了し、博士論文の題目を確定した後に海外の先進的な実験設備や資料を利用するために、「進修生」「訪問学者」という身分で留学するものであり、帰国後に博士論文審査が行われ、所属大学の博士学位を授与される。

留学経費に関しては、欧州ではECが支給、国際旅費は派遣する大学が人民元で支給し、国家教育委員会がそれで航空券が買える証明書（非貿易外匯購買機票証明単）を発行する。1988年度派遣は北京大学、清華大学、中国人民大学等の31校（各校1人）に定員が割り振られた。これから見て、かなり厳しい選抜が行われていると考えられる。

その3年後に、それまでの成果を踏まえて、問題点を修正するために、1990年5月29日、国家教育委員会は「1990年の国外との博士学生の共同育成事業に関する通知」(関于1990年与国外合作培養博士生工作的通知)を省級の教育委員会・國務院関連部門の教育司・関係大学宛に発布した。この通知によれば、問題点は学生選抜に当たって政治思想を厳格に審査していないこと、派遣する学問領域について将来の学科建設計画を十分に考慮していないこと、派遣先国が集中する傾向にあることの3点である。すなわち、「政治的立場が堅く、社会主義祖国を熱愛し、祖国奉仕の責任感をもつ博士学生を選抜し、「博士学生は国外にいる間に進修生身分を改変してはならない」と述べている。言うまでもなく、前年1989年6月4日の天安門事件後の不帰国現象への対応策であった。こうしてEC諸国への国家派遣は続けられた。

### (3) 日本の大学との共同育成プログラム

日本の大学との博士学生共同育成プログラムは1991年度に40名を派遣したことに始まる。すなわち、1990年4月11日、国家教育委員会は「1991年国家公費による日本との共同育成の博士学生定員を下達することに関する通知」(関于下達1991年国家公費与日本合作培養博士生名額的通知)を関係大学宛に発布した。以下は、その派遣原則の部分の訳である。<sup>(22)</sup>

#### 《二．派遣する学科と人選について

1. 派遣する学科は応用学科を主とし、理工学科、農・医学科と文科の専門を適量に選抜して派遣しなければならない。わが国家教育委員会が批准した大学の重点学科と新興学科の需要を第一に考慮するよう。同時に、派遣先の学科は日本の科学研究と生産において実際に世界をリードする水準にあ

る学科でなければならない。派遣先の学校は既にわが方と交流関係があるところが最も好い。

2. 派遣対象の年齢は33歳(1958年4月2日以後の出生)を超えてはならない。
3. 上述の人員は1991年10月に派遣するが、このため一般に1989年下半年に入学した優秀な博士学生を選抜対象としなければならない。
4. 日本語を第一外国語とし、かつ英語を使用して学習研究に従事できる人員を優先的に推薦し採用すること。もし英語を第一外国語とするならば、英語に熟練し、英語で文献を読み、研究し論文を書く能力を要求する必要がある。日本史、日本経済、中日関係などを主に研究する人員は必ず日本語に習熟していなければならない。》(国家教育委員会「関于下達1991年国家公費与日本合作培養博士生名額的通知」)

さらに、選抜される学生は上記の条件に加えて、中国で博士課程を完了し、博士論文の研究方向や題目が明確になっていなければならない。日本で博士論文の準備をすることが要求されている。また、日本語は国家教育委員会の経費負担により東北師範大学の予備学校で1年間学習する。日本での研究期間は1～2年間で、日本で取得した単位は承認される。その間、日本政府奨学金が支給されるのである。

#### 5. 1988～1990年の国家派遣3年計画

1988年2月13日、国家教育委員会は「1988-1990年の国家派遣留学者の選抜工作をうまく行うことに関する通知」(関于好1988至1990年国家公派出国留学人員選派工作的通知)を省・市・自治区の人民政府、中央官庁、関係する団体、

人民解放軍総政治部宛に発布。これは1988 - 1990年の国家派遣3年計画を策定したものである。この3年計画の中身は以下のようなものであった。<sup>(23)</sup>

学部派遣は外国語の学習者だけで、少数に限定する。大学院派遣は縮小し国内での育成を主とする。

進修生・訪問研究者を増加する。政治態度・業務情況・外国語・身体条件など厳格に審査して質を高める。彼らは講師・エンジニア以上の職稱を有する教育・科学技術に携わる中堅人員から選抜する。

派遣する国・学科の比率を偏らないように配慮する。基礎科学：応用科学は2：8の割合に、社会科学：自然科学も2：8の割合にする。社会科学では経済、管理、法律、金融など国内ニーズの高いものを優先する。人文科学も適度に考慮する。

進修生・訪問研究者の定員は毎年1700人とし、中央官庁や各地方政府に通達する。

全国留学者外国語試験（全国出国留学人員外語考試）は半年に1回行う。

中央官庁や各地方政府やその他の送り出し機関に便利なように、「国家公派出国留学人員選派工作手冊」を発行する。

ここでは、1年以内の期間で派遣する進修生・訪問研究者の枠を拡大し、2年以上かかる外国の大学の学部や大学院への派遣を必要最小限に抑えて国内での育成を主とするという原則が述べられている。恐らく急激に低下した帰国率を上げることが重要な課題であったのだろう。

## 第6節 帰国後の職業分配制度

### 1. 公費留学帰国者の統一的職業分配

1986年10月24日、国家教育委員会は「留学者の卒業帰国後の職業分配問題に関する通知」（关于出国留学人員卒業回国后工作分配問題的通知）を発布した。それは1984年に機関派遣が発足した後、従来の国家派遣留学者の帰国後の職業分配方針と合わせて「公費留学帰国者」の職業分配方針を改めて示したものである。以下は全訳である。

《各省・自治区・直轄市の教育委員会、高等教育庁（局）、卒業分配計画・配属を管轄する部門、國務院の関係官庁、中国科学院、中国社会科学院、解放軍総政治部、国防科工委員会、関係在外公館：

中共中央・國務院の留学者工作进行改善強化する精神および国家教育委員会の「所轄部門に戻して管理する」（帰口管理）に関する全国出国留学人員工作會議の決定に基づいて、留学者の帰国後の職業斡旋と分配の問題について以下のように通知する。

- 一、公費留学者の帰国後の職業斡旋（工作安排）と分配方法および関連規定は、国家教育委員会によって統一的に制定される。
- 二、公費派遣の進修生・訪問研究員および機関派遣の大学院生は国外の学習や研究が終了した後、均しく元の機関で就業する。学んだ事が活かされず、その専門的な特色が発揮できない場合、調整を求めれば、国家科学委員会が調整・協調工作に責任を持って当たる。
- 三、国家統一選抜によって出国したが、出国前に就業機関のなかった大学院生や大学生が卒業・帰国した後は、それぞれ国家教育

委員会と国家科学委員会が統一的に計画した分配方案によって、教育系統と教育系統以外に分けて調整分配計画を制定する。

- 四．在外公館は留学者の卒業帰国工作に対して指導・助言を強化しなければならない。国家教育委員会の派出している在外公館教育処（組）と教育外事幹部は、留学者の卒業・帰国後の職業斡旋問題を重視しなければならない。毎年の卒業生のリソースを確実に掌握し、国家の統一規定に照らして、留学者が卒業・帰国する前に関連の仕事に就けるよう、適時に留学者に関する資料を国家教育委員会に送ること。
- 五．国内の各官庁は留学者の帰国工作に責任を持って真摯に取り組み、適時に彼らの仕事状況を掌握し、かつ関連状況を国家教育委員会に送らなければならない。国家教育委員会は取りまとめて中共中央・國務院に報告する。
- 六．留学者の統一的な管理を強化するために、各機関は留学者を招聘する情報を国家教育委員会に送らなければならない。これによって統一的に計画して按排する。国内のいかなる官庁や機関も自ら国外に行き、公費留学者を自己の官庁や機関に就労者として招聘したり、任用（聘用）したりしてはならない。
- 七．大学専科以上の学歴をもって自費留学者が帰国して国家職業分配を要求する際は、上述の方法を参照の上、国家教育委員会によって国家分配計画に統一的に組み入れる。
- 八．留学者の帰国後の分配工作についての作業分担は、1986年11月1日から本通知に照らして実施する。》（国家教育委員会「關於出国留学人員卒業回国后工作分配問題的通通知」）

この「86年通知」によれば、公費留学者の帰国後の職業分配を国家教育委員会のもとに一元化して取り扱うという。公費留学者の卒業情報を在外公館教育処（組）が把握して、帰国するよう指導すること、帰国後の就職のために留学者の情報を国家教育委員会に報告すること、他の官庁や省レベルの機関が勝手に公費留学者をリクルートしないよう求めている点が新たな指示である。

なお、第七条のように、帰国した自費留学者の国家による職業分配については、「83年辦法」ではその対象を大学院修了生や学部卒業生などの学位取得者に限定していたが、この「86年通知」では大学専科以上の学歴保持者も対象とし、対象範囲を押し広げている。すなわち、当時、経済的にみて自費留学できる者はまだ少なかった。中央政府は数少ない自費留学者をできる限り多く、社会各方面で活用する方針を決めたのである。

## 2. 公費留学帰国者の就職斡旋の責任分担

更に、翌1987年10月7日、国家教育委員会と国家科学技術委員会は「帰国者の就職斡旋の暫定的辦法」（回国留学人員工作安排暫行辦法）を制定して、就職斡旋の担当部署とその役割を決めた。すなわち、国家教育委員会の「高等学校学生管理司」は、在外留学者に対する国内需要の状況を把握して、海外にその情報を伝え、帰国時の職業選択の参考に供する。在外公館は、在外留学者の状況を把握して、適時に職業斡旋のための資料を「高等学校学生管理司」に送付する。そして、教育関係の就職（教育系統工作）を希望すれば、国家教育委員会の「教師管理辦公室」が公費派遣・自費留学に関係なくすべて斡旋するというものである。他方、非教育関係の就職（非教育系統工作）を希望する公費派遣

の留学生については、国家科学技術委員会の「科技幹部局」が就職斡旋の責任を持ち、同様の希望をもつ自費留学生には「高等学校学生管理司」が就職斡旋の責任を持つと決められた。

第11条には、留学帰国者の職業斡旋の方法について記している。「留学期間に留学生は直接国内の雇用単位（用人单位）と連絡を取ってもよい。また国内の公的な関係部門に頼んで雇用単位と連絡を取ってもよい。家族に会うためや休暇で帰国する時、または学業終了して帰国した後、留学生は雇用単位と直接面談できる。

国家教育委員会と国家科学技術委員会は国内で不定期に雇用単位と留学生の面談会を開催し、会場で就職先を決めるようにする。」と述べる。このように在外留学生の自由選択の余地をかなり残した就職斡旋の方式を打ち出している。従来の強制的に分配計画に組み入れるという方式から、「学用一致」の原則に合致するよう、あらかじめ雇用単位と面談できる調整方式を取り入れたものであり、留学生の意向に配慮したものに変わった。

1989年3月2日、国家教育委員会は「大学卒業生分配制度改革法案」（高等学校卒業生分配制度改革法案）を發布、大学と雇用単位による相互選択制度（双向選択方式）を徐々に導入していくことを告示した。この国内事情にあわせて、1989年4月、国家教育委員会の管轄のもとに、法人組織「中国留学服務センター」（中国留学服務中心）を設置。今度はここが公費・自費留学の別なく、海外の大学専科以上の学歴を有する留学生の就職斡旋サービスを行うことになった。そこでは留学生と国内求人単位との双方の合意によって就職を成立させる相互選択制度が適用された。

## 第7節 海外留學生生活の管理制度

### 1. 留學生管理体制の構築

在外留學生の管理体制について述べることにしたい。1978年度から約3000人の留學生を国家派遣することになったので、国外における留學生の修学・生活の管理体制を急いで構築しなければならなくなった。1978年9月19日、中共中央組織部は「留學生を管理する幹部を選考して異動させることに関する通知」（關於選調管理出國留學生幹部的通知）を關係官庁、省・自治区の党委員會組織部宛てに發布している。以下、全訳である。

《我國の社會主義4つの現代化實現を加速するために、中央の指示によって、我國は今年・來年の2年間、大勢の留學生を陸続と派遣して國外で學習させる。これら留學生の教育を管理する工作を強化するために、幹部を我が在外公館の留學生管理处（組）に異動して工作させる。留學生を管理する幹部（管理留學生幹部）の選考・異動の問題について以下のように通知する。

- 一、今年・來年に2年間、留學生を管理する幹部110人を選考して異動させる。そのうち、參事官級5人（司局長級）、一等秘書官11人（正處長級に相当）、二等秘書官33人（副處長級に相当）、三等秘書官あるいは隨員61人（科級あるいは一般幹部）、定員配分は附表参照。
- 二、選考して異動させる幹部は必ず出國者の条件に符合しなければならない。參事官（參贊）、一等秘書官（一秘）の年齢は50歳前後、最もよく外國語を理解できること：二等秘書官（二秘）以下は40歳前後、英語、ドイツ語、日本語など外國語が理解できること。

- 三．選考して異動させる幹部は、各官庁と省・市・自治区の党委員会組織部が出国者に関する規定によって審査し許可手続きを行う。審査に合格した後、出国者の審査表は幹部の档案資料とともに教育部に送り、審査する。期日までに教育部より通知する。関連するその他の事項は、各官庁と省・市・自治区が直接教育部と連携して処理する。
- 四．今年派遣する留学生の出国時期が迫っているので、留学生を管理する幹部の異動について、各官庁と省・市・自治区の党委員会組織部は緊急に実施し、10月中旬前に半分を完了し、残りを11月末までに全部完了して欲しい。》(中共中央組織部「留関于選調管理出国留学生幹部的通知」)

すなわち、中央官庁、地方政府の幹部公務員を在外公館の留学生管理处(組)に転勤させて、在外留学者の管理に当たる体制を作り上げたのである。

## 2. 管理教育工作の方針

1978年12月に改革開放政策が決定されるや、翌1979年6月3日、教育部、国家科学技術委員会、外交部は、在外公館宛に「出国留学人員管理教育工作的暫行規定(試行)」10条および「出国留学人員守則(試行)」8条を通達した。

前者「暫行規定(試行)」中の第8条には「留学人員が学校あるいは民家に居住し、彼らと外国教師、同学、現地社会や大衆とより多く接触させ、交流を強め、友誼を増進させるように配慮すること、並びに彼らに絶えず経験を総括させ、対外活動の水準を高めるよう援助すること。」と述べている。文革中の1974年に出され、外国人との接触に一定の距離を置くよう指示した「出国留学生管理制度」とは正反対の内

容であった。

他方、留学生守則はそれまで政治的情况によって変更されてきたが、改革開放後はじめて、1979年6月3日、「出国留学人員守則(試行)」が出された。留学生守則としてはこれ以後に出されたものはないので、最後のものであり、今日まで廃棄されていない。すでに2008年現在まで約30年を経ているので、現在の公費留学制度の中でこの守則が活用されているという確信はない。しかし、改革開放期の守則がどのようなものであったかを一見しておきたい。以下は全訳である。

### 出国留学人員守則(試行)

- 《一．社会主義祖国に忠節を尽くし、革命を保持するよう警戒し、国家機密を厳守すること。
- 二．マルクス・レーニン主義、毛沢東思想を真摯に学習し、世界観を改造するよう努力すること。
- 三．努力して学習し、刻苦して研究し、先進科学文化知識を習得すること。
- 四．生活は素朴に、品行は方正に。衛生に配慮し、礼儀に注意し、積極的に身体を鍛錬すること。
- 五．中国の同学間の団結互助を強めること。
- 六．組織紀律を遵守し、よく指示を請い、報告を行うこと。
- 七．滞在国の法律と学校の規則・制度を遵守し、その風俗習慣と宗教信仰を尊重すること。
- 八．滞在国の人民との友誼と団結を維持し、増進させること。》

この六条目の「組織紀律」とは、「出国留学人員管理教育工作的暫行規定(試行)」によれば、外国人に金銭・物品を借りないこと、税関

違反物品を外国人に委託しないこと、また外国人に依頼しないこと。外国人に配偶者、子女や親友の留学のための資金援助を求めないこと、香港・マカオ・台湾など国外華僑にも同様なことをしないこと、不適当な娯楽場所に行かないことなど社会的行動規範のことである。80年代に欧米、日本など資本主義国へ派遣された中国人留学者が教えられたのは、この「出国留学人員守則（試行）」であったと思われる。

### 3. 管理教育工作条例の制定

教育部、外交部、國務院科技幹部局、財政部、文化部、中国科学院の6部門が1981年3月13日に新たに提出した「留学者の管理工作会議情況の報告」（關於出国留学人員管理工作會議情況の報告）が國務院により承認された。そこで、同年7月16日、教育部、外交部、國務院科技幹部局、財政部、文化部、中国科学院の6部門は「留学者の管理工作會議情況の報告」に「留学者の管理教育工作条例」（出国留学人員管理教育工作条例）10章43条を付して、各省・市・自治区人民政府、國務院各官庁と直屬機關、在外公館宛てに発布。以下「81年条例」と略すが、これによって、先の「79年暫行規定（試行）」10条は廃棄された。

ところで、「81年条例」は「規定」や「通知」などに比べると、「条例」というかなり普遍的な性格を持つ法律である。これ以後に留学生管理に関する条例はないので、約30年経た2008年現在でも有効であると思われる。但し、後述するが、社会情勢の変化に合わせて補充的な規定が2つ出されている。1981年12月31日、教育部「大学院生、大学生の帰国休暇を安排することに関する通知」（關於安排研究生、大学生回国休暇的通知）、また1983年12月10日、教育部「留学者の国外管理工作の若干の補充規定」

（關於留学者人員国外管理工作若干補充規定）である。いずれも国家派遣の留学生管理に関する補充規定である。

### 4. 管理教育工作条例の分析

#### (1) 条例の目的

1981年7月16日に発布された「81年条例」（「留学者の管理教育工作条例」）10章43条という長文の法律について少し詳しく見ておきたい。中国の公費派遣留学者を受け入れている先進諸国の大学は常識として知らなければならない事項であろう。

「81年条例」の目次は、第1章は「総則」、第2章は「業務学習」、第3章は「思想政治工作」、第4章は対外活動、第5章は「組織紀律」、第6章は「留学人員組織」、第7章は「組織分工」、第8章は経費管理、第9章は自費留学、第10章は附則である。この条例は、第42条に記されているように「中央官庁の派遣している海外の大学本科生、大学院生、進修生」に適用されるものである。すなわち、公費留学者を指す。ただ第9章では自費留学者の管理についても規定している。

さて、第1章の「総則」は条例の趣旨を簡潔に説明している。

#### 《第1章 総則

第1条 留学者の管理教育工作をうまく行い、留学者を育成する任務が完成することを保証するために、特に本条例を制定する。

第2条 国家が留学者に望むことは、政治的立場を堅く守ること（政治堅定）、仕事をしっかりやること（業務優良）、品行方正であること（作風正派）、健康であること（身体健康）である。

第3条 留学者の管理教育工作は、留学者や

対外工作についての国家の方針・政策・関連規定を必ず実行し、厳格に指示を待つ制度（請示報告制度）を実行しなければならない。指導を強化し、巧みに指導しなければならない。留学者を組織化し、自己管理するようにしむけなければならない。

第4条 留学者の国外での管理教育工作は、我国の在外公館が責任を負い、国内の送り出し機関は積極的に協力しなければならない。

- (1) 在外公館は留学者の政治思想工作をうまく行わなければならない。彼らの業務上の学習に対する督促と検査を強化し、彼らの対外活動を掌握して指導し、対外的な交渉に関する事項を処理し、留学者の生活に関心を持たなければならない。
- (2) 国内の送り出し機関は、留学者の出国前に、彼らに政治思想教育を行い、学習の目的・要求・計画を確定し、かつ送り出し先の国家の教育機関や専門機関とよく連携する責任を負う。留学者の出国後、彼らと常に連絡を保ち、彼らの各方面の状況を理解し、適時に指導と援助を与えなければならない。彼らの帰国後の就職も妥当に斡旋しなければならない。》  
(教育部等6部門「留学者の管理教育工作条例」)

第2章以下は、第1章に示した方針の具体化の方法を種々述べている。その中からここには、海外での修学・生活に関する条項を取り上げたい。なぜなら、受け入れ大学等の留学生支援の在り方と密接に関連する内容だからである。

#### (2) 修学・研究に関する規定

第2章は修学・研究に関する規定である。公

費留学は「業務」概念に含まれる。国家建設事業の一環に参画する公的仕事であると認識されている。ゆえに、留学の成果を上げることが「任務」とされる。以下の条項は業務心得と思えば理解しやすいだろう。

#### 《第2章 業務学習

第5条 留学者は国家の要求に基づき、滞在国内の学制あるいは両国の協議で決められた学習計画によって学習を進めなければならない。

- (1) 大学院生は規定の学習期限内に論文答辩や試験を通過して、国外で或いは帰国後に学位を取得しなければならない。進修生は進修計画を完成し、学術論文あるいは総括報告を提出しなければならない。大学生は在籍する学校の試験を通過して、相応の学位を取得しなければならない。留学者はすべて学科を選択して学習し、在籍する学校の試験を通過して相応の証書を取得しなければならない。
- (2) 留学者は国外にある間、専攻および専攻関連の科学技術の発展状況や動向に注意し、新しい経験・新しい技術を学び、重要な実験室の状況を把握し、必要な学術会議や専門業務の参観、実習に参加し、関連図書や文献資料を収集しなければならない。

第6条 留学者の専門分野の方向と学習期限

- (1) 留学者は既定の専門分野や研究の方向を変えてはならない。変える必要がある場合は、本人が在外公館に提出し、その審査を経て、送り出し機関が審査して許可する意見を提出し、主管部門がこれを承認し、かつ教育部が受理する。大学院生の論文題目は教育部に登録される。大学生

の学ぶ専門分野はすべて教育部と関係部門が協議して承認する。進修生は大学院生に変わることはできない。もし変わりたい者は教育部の承認を得なければならない。

- (2) 留学者の学習年限は延長できない。延長が必要ならば、6ヶ月以内の者なら在外公館が審査して承認し、教育部が受理する。6ヶ月以上の者なら在外公館が意見を提出し、元の送り出し機関が審査して、教育部によって承認される。

第7条 留学者は一般には途中帰国して実習する必要はない。もし国内の資料を使用したいならば、まず留学者が在籍する機関の同意を得て、中央の主管部門が承認する。

第8条 成績優秀で発明創造した留学者は、支持し、援助し、表彰しなければならない。学習が困難で援助しても学習任務を完成することができない者は退学し帰国しなければならない。

第9条 人材を注意して発見し、科学研究の成果を保護する。

- (1) 留学者が科学研究中に、重要な科学的価値のある成果を得たならば、速やかに在外公館に報告しなければならない。在外公館は状況を教育部に報告しなければならない。
- (2) 留学者が科学研究中に単独で重要な発明をしたならば、送り出し機関を通じて国内の特許許可部門（専利部門）に申請し登記しなければならない。
- (3) 卒業した大学生、大学院生や学業を終えた進修生は、国家の関連規定によって、関係図書館や送り出し機関に卒論、学位論文、進修総括報告、学術的文章を納めなければならない。

第10条 留学者が学習任務を完成するのを保障するために、彼らに臨時的な仕事（通訳や代表団の付き添いなど）を担当させるために呼び出してはならない。特殊な事情があれば、在外公館が承認する。》(同上)

以上、学習期限の延長は原則的には認められないが、しかし弾力的に認められる方向が打ち出されていることは注目すべきであろう。また、第9条に見られるように、留学中の研究成果はすべて国家（図書館や送り出し機関等）に報告することや、重要な発明については在外公館に報告し、特許申請を行うことが義務付けられている。特許申請については、滞在する大学の知的財産権に抵触することもあるだろう。このような研究成果をめぐる問題は今後増えていくのではないだろうか。

### (3) 生活に関する規定

第5章・第6章は日常生活に関する注意や規則である。受け入れ大学として知らなければならない事項である。公費留学者への注意や規則であるが、一般公開された法律なので自ずと自費留学者の行動にも影響を与えているだろう。

### 《第5章 組織紀律

第22条 留学者は我国の法律、法令を厳格に遵守し、留学人員守則および留学者に関する規則を遵守しなければならない。警戒心を高め、国家機密を厳守すること。ありのままに状況を知らせること。滞在国の関係法令と制度を遵守し、滞在国の風俗習慣や宗教信仰を尊重すること。

第23条 留学者が外国人に借金したり、あるいは物品を取り立てたりするのを厳禁する。税関規定に違反する物品を外国人に委託し

ても、外国人のために携帯してもいけない。外国人と不正な経済交流をしてもいけない。外国人に配偶者・子女・親友の留学を資金援助してくれるように勝手に求めてはいけない。香港・マカオ・台湾の同胞や国外華僑にもこのような原則で臨むこと。

第24条 不正な娯楽場所に行ってはならない。

第25条 外国の関係機関に対して、留学者が原稿を書いたり、放送に出たり、映画やテレビの撮影に出たり、記者の来訪を受けたりするなどの活動を約束する場合、前もってその機関の背景・意図や留学者に対する要望を理解して約束しなければならない。我国の外交政策に違反したり、我国や留学者の印象を損なったりしない場合は一般に同意してもよい。但し、原稿や活動内容は留学者組織の同意を経なければならない。

第26条 大学本科生は国外で学習する期間は結婚してはならない。

第27条 紀律に違反したり、その他の間違っただけの事をしたりした場合、批判して教育しなければならない。必要ならば、在外公館の承認を得て、適当に処分する。内容が深刻な場合には、在外公館が処置について意見を提出し、教育部はそれを審議して許可する。

## 第6章 留学者組織

第28条 留学者は異なる状況に応じて、地域、都市或いは学校によって組織を起さなければならない。留学者組織の規模は過大にならぬようにし、名称は一致しなくても良い。聯誼会、同学会、学友会などと呼んでもよい。条件が許す地域では、学科が近い留学者の専門的な小グループを組織しなければならない。

第29条 留学者組織の任務

(1) 政治・時事学習を組織する。政治思想工作を行う。業務としての学習について理解させ、そのチェックや督促を行う。対外的連絡の責任を持つ。留学者の社交活動や文芸・娯楽・体育活動を組織する。主体的に台湾学生との交流を組織する。生活福利工作をしっかりと行う。

(2) 専門的な小グループは業務上の経験交流を責任を持って組織し、学科の発展とその他の業務問題について調査検討し、提言を行う。

第30条 留学者の管理教育を強化するために、留学者の中から適当な人物を選んで「兼職幹部」を担当させなければならない。これら同志の学習年限は在外公館が状況に応じて適当に延長できる。在外公館は「兼職幹部」の政策水準や仕事能力を注意して育成し、負担を過重にしてはならない。また、常に彼らが工作をうまくやるように援助しなければならない。》(同上)

ここで注目したいのは、留学者組織の結成を促進し、その任務の中では政治・時事学習に重点が置かれていること、「主体的に台湾学生との交流」を組織するよう指示していることである。つまり、非常に政治的な活動を行うことが主なのである。それは第30条においてますます明らかであるが、留学者の中から在外公館との連絡や留学者たちの生活を管理する「幹部」を選ぶことになっている。中国政府は公費・自費を問わず中国人留学者を言わば「監督」することを強化したのである。

## 5. 二つの補充規定

(1) 公費派遣大学院生の帰国休暇の規定

「81年条例」では公費留学者は国外で4年以

上学習したら、1回帰国して休暇を取れることになっているが、これに加えて、1981年12月31日、教育部「大学院生、大学生の休暇帰国を安排することに関する通知」を發布。大学院生の場合の休暇帰国について補足がなされた。要約すれば、以下の如くである。

修士課程在籍者には休暇帰国は許されない。満2年間海外で学習し博士課程在籍者あるいは博士学位の取得予定者となっている場合は1回の休暇帰国を許される。

休暇帰国の往復旅費は留学生経費から支払う。帰国日から海外生活費支給を停止する。国内で賃金を支給されていない者は「出国留学集訓部」が休暇期間に応じて生活費を支給する。毎年7・8・9月は大量に留学者が出国するので、この期間に休暇帰国する者は海外で国際往復航空券を購入すること。

教育部が派遣した留学者は休暇帰国中に、近くの北京語言学院出国人員集訓部、上海外語学院出国人員集訓部、あるいは広東省高等教育局出国人員集訓部において行う政治学習や海外留学報告などの活動に参加すること。中央官庁や省・市・自治区派遣の留学者（大学院生・学部生）はそれぞれの機関の行う集中的な訓練を受け、その結果を教育部に報告すること。

つまり、博士課程在籍の大学院生は、海外留学という業務の半ばで休暇を取って帰国できるが、帰国後には政治学習や留学報告の会合に出席するよう義務付けられている。

## (2) 国外管理の補充規定

1983年12月10日、教育部は「留学者の国外管理工作の若干の補充規定」を在外公館宛に發布した。「81年条例」が施行されて2年、幾つか

の問題が生じてきたのである。以下は抄訳である。

《一、「留学人員業務档案」を確立し健全にすること。各在外公館は留学者（大学本科生、大学院生、進修生、訪問研究員）の業務学習状況（学籍、学位、本人の専門、学業成績を含む）を詳細に記載しなければならない。今後の幹部の参考を使用するので、学業終了して帰国するときには、教育部に転送し、かつ送り出し機関にも要約を送ること。

二、大学本科生の留年問題。大学本科生で毎学期の試験の不合格者は、所在国の学校の規程によって追試験（補考）を受けることが出来る。もし追試験で不合格ならば、1年の留年を許す。もし2年留年になったら、すぐに帰国して元の送り出した学校に転入し、レベルに合ったクラスに編入して学習しなければならない。

三、博士学位取得のための学習期間の問題。大学院留学生は2年以内（ドイツ・日本は2年半前後）に博士学位取得資格に到達しなければならない。博士学位論文の第一次答弁を通過しなかった場合、もし学校が許せば、第二次答弁を受けることが出来る。しかし、再度通過しなければ、すぐに学習を止めて帰国すること。

四、進修生の進修期限に関する問題。1984年以後に採用した進修生は、全て国家が費用を負担している場合、その学習期限は一般に1年とする。2年目については、もし相手国の資金助成を獲得し、専門も需要があり、元の所属機関の同意を得、在外公館の承認を経れば、延期できる。但し、長くて

も1年を越えてはならない。進修生は一般に学位を取得しない。もし講師・助理研究員以下の進修生でもととの決められた期限や計画の範囲内であれば、相手国の試験を受けて博士学位を授与されれば受けてもよい。

五．第三国において学会議に参加したり、調査研究したり、旅行したりすることに関する問題。

- 1．留学生は第三国で国際学会議に参加したい場合、専門や外国語が符合し、相手国が全部の費用を提供する場合のみ、参加することを許してもよい。もし費用の国家負担を求めるならば、必ず論文が会議によって受け付けられていることや補助的な費用について嚴重に調べ、一般に誰でも留学期間を超えなければ1回は在外公館によって承認する。
- 2．留学生は教育計画上や研究活動上の必要から第三国で実習したり、短期に調査したりすることは許可する。在外公館が承認する。費用は一般に自弁する。奨学金や助成金を得ていない留学生については、もし第三国で実習したり、短期に調査したりするのに経費に困っていたら状況を見て補填してもよい。
- 3．留学生が余暇を利用して自費で旅行したり家族のもとに帰国したりするのは許される。所在国の範囲内であれば、現地の学生組織に報告すること。第三国に行く場合は在外公館によって承認する。留学生の自費旅行は連れを伴って行かなければならない。安全に注意すること。
- 4．留学生が学業を終えて帰国するとき、途中に第三国か香港を経る場合は在外公館が承認すること。立ち寄る費用は全部

自弁とする。

六．留学生が自費で帰国し休暇を取ったり家族に会ったりすることは同意してよい。在外公館が承認する。

七．大学本科生が卒業後（大学院生が学位取得後）、継続して学習したり、就業したりする問題。

- 1．大学本科生が卒業後、もし政治的思想（政治表現）が良く、学業が優秀で、その専門が国内で求められていて、相手国の奨学金を得、指導教員が大学院生として受け入れるならば、在外公館によって決定することができ、教育部に報告すれば承認する。

- 2．大学院生が博士論文の答弁を通過して学位を取得した後は、一般にすぐに帰国しなければならない。もし所在国の工場、会社などの企業に入り、就業したり学習したりするならば、ある程度の時間を延長できる。但し、長くても1年を越えてはならない。在外公館が審査し、教育部に報告すれば案を準備する。

八．国外で国際的な学術組織に参加する問題。

留学生は国内機関や個人が既に参加している国際学術団体を選んで参加することが出来る。我国がまだ加入していない国際学術団体に参加することについては、その情況（学術水準、組織規程、政治的背景、台湾の加入問題の有無など）を良く理解した後、国内の主管部門で審査する。国外にいる期間、会費は本人が負担する。帰国後は所属機関が負担する。》（教育部「關於留学人員国外管理工作的若干補充規定」）

ここには、中国人の国家派遣留学生を受け入れている大学にとって極めて重要な情報が含ま

れている。すなわち、学部生の留年が1年許可されていること、学部卒業後に自費で大学院に進むことが許可されていること、博士学位取得までの期間が厳しく制限されていること、大学院修了後に滞在国で1年間働くことが許可されていることなどである。実際、辦法・規定・通知等が次々に出されるので、新旧の相違について認識が行き届かないのが実情であり、留学者も少し混乱しているが、ともあれ中国政府は公費留学者の外国での学習状態に配慮して、柔軟に対処するように変わってきたのである。

## 6. 海外留学中の計画出産に関する規定

1989年11月18日、国家計画生育委員会・国家教育委員会は「留学者の計画外の出産問題に関する通知」（關於出国留学人員計画外生育問題的通知）を發布した。この通知は、まず関係官庁が一人っ子政策（計画生育政策）について留学者を送り出す前に彼らに十分に宣伝するよう求めている。しかし、海外で規定以上の子どもを生んでしまった場合はどうすればよいのか。この通知によれば、留学者が在外公館の証明書と滞在国の出生証明書をもって子どもの戸籍登録をすれば、国内の所属機関の決められた出産枠（出産指標）には算入されないこと、また、海外で規定以上の子どもを生んで帰国しても、国内の所属機関は在外公館の証明書があれば懲罰を与えたり、オーバー出産費（超生子女費）を徴収したりしないことを明言している。<sup>(24)</sup>

殊に、大学院留学生には初めから家族同伴で出国する場合もあれば、夫婦で出国してあるいは海外で結婚して子どもを出産する場合もある。だが、規定以上のオーバー出産は非常に少ない。しかし、それが却って、偶然そうなった留学者夫婦に国策違反で帰国後に罰せられるかもしれないという不安を与えたのである。また、宣伝

が浸透し、彼らが帰国をためらう原因になっていた。この悩みを解消するためにこの通知は發布された。

一人っ子政策は国策であり、多くの中国人留学者はこれを遵守している。しかし、国策遵守の背景には「望まれぬ出産」を防止するために墮胎という手段を取らざるを得ないこともあり、留学者夫婦は非常に深刻な葛藤に陥ってしまう。そういう場合には、精神的支援が必要とされる。

以上、留学生管理の方針は、文革期には留学生の政治思想の右傾化や海外での中国の政治・社会情勢に関する開放的な言動を強く規制するものだった。だが、対外開放期には留学先の国民との友好交流を促進するものに転換した。文革の影響は次第に薄れていった。留学規模が拡大するにつれて、在外留学者の管理工作はますます重要になると思われる。この問題は、中国人留学者の受け入れ国家、大学、社会にも深く関わる問題であり、中国政府の対策は十分に承知しておかなければならない。

## 第8節 改革開放前期の公費派遣留学の実績

1976年10月の文革終結以後、改革開放政策への方針転換があった。その方針の下で1980年代を通じて国家派遣政策は建て直され、機関派遣や自費留学制度も整備され、世界各国に留学者を送り出した。社会は漸く自由に外気を呼吸し始めたのである。

中国における統計資料は現在かなり公開されているが、改革開放期の初めにはほとんど非公開であった。中国の統計資料は不正確というのではないが、その一部が中国の研究論文等で示されるとき、その典拠が明示されていないことが多く、その場合、私たちは信憑性がないと判

断せざるを得ない。但し、党・政府部門の正式発表や閣僚の講演発表で述べられる統計的数値には信憑性があると考えてもよいだろう。現在は国家統計局より各種の統計年鑑が発行されるようになった。統計年鑑の発行は国家統計局の専権事項であり、他の部門は発行できない制度となっている。ゆえに、これら統計年鑑を基に考察することが唯一の科学的な方法である。

さて、表1は1978年から83年までの6年間の年度別・国別の国家派遣実績である。派遣先は、50～60年代のソ連派遣が主流だった時代と比較すれば歴然としているが、西側諸国に180度転換している。受け入れ国は米国が最も多く、4,457人(35.2%)であった。次いで日本の1,972人(15.6%)、西ドイツの1,428人(11.3%)の順である。この上位3ヶ国で全体の62%を占めた。

李滔(2000)によれば、表2のように、1978年から89年末までの12年間、国家派遣29,994人(31.2%)、機関派遣43,430人(45.2%)、自費留学22,677人(23.6%)であった。これら留学生数の合計は96,101人である。但し、この自費留学の数には、語学留学生や公安部に直接申請した人数は含まれていない。

他方、1978年から89年末までの留学帰国者は39,183人(帰国率は40%)であったという。留

学帰国者のうち、国家派遣1.6万人、機関派遣2.1万人であり、自費留学1,000人であった。これから帰国率を計算すると、国家派遣は53%、機関派遣は49%、自費留学はかなり低く4.5%である。<sup>(25)</sup>

自費留学生の帰国率は低かったが、自費留学生の絶対数は公費派遣者数よりも少なかったため、帰国率が低いことは深刻に問題視されることはなかったように思われる。従って、この時期の留学派遣事業は総体的に見て順調であったと言えるだろう。

しかし、この順調な留学派遣事業の方針はやがてかき乱されることになった。1989年6月に第二次天安門事件が起こり、国内の知識人・学生、在外留学生は大きな失望を味わった。国際社会もまたこの事件を厳しく批判した。また、ちょうど時を同じくして、冷戦が終焉に向かい、1991年12月にはソ連が崩壊した。ソ連という社会主義陣営の中心的存在を失って、社会主義の政治・経済政策そのものが疑問視される状況になった。この二つの出来事により、社会主義中国は国際社会から孤立していくかのように思われた。

このような時期には、先進国との教育交流を中断しないということが重要な意味を持つであ

表1 改革開放後6年間の年度別・国別の国家派遣実績

(人)

年 度	米 国	日 本	西ドイツ	カナダ	イギリス	フランス	その他	計
1978	75	109	103	35	79	163	296	860
79	354	112	151	79	261	190	630	1777
80	754	397	250	206	155	88	274	2124
81	1400	441	374	194	144	82	337	2922
82	904	480	237	110	149	200	207	2326
83	970	433	313	260	168	234	255	2633
計	4457	1972	1428	884	956	957	1988	12642

(出所) 『中国教育成就；1949 - 1983』人民教育出版社、1985。

表2 1978年～89年末までの留学送り出し実績 (人)

留学形態・身分		送り出し人数	帰国人数
国家派遣	進修生・訪問学者 高級訪問学者	21,963	15,624
	博士生	5,003	653
	硕士生	1,947	366
	本科生	1,081	236
	小計	29,994 (31.21%)	16,879 (43.07%)
機関派遣	進修生・訪問学者 高級訪問学者	32,563	19,928
	博士生	7,562	427
	硕士生	2,819	722
	本科生	486	267
	小計	43,430 (45.19%)	21,344 (54.47%)
自費留学	留学身分は不明。但し、 語学学習者や直接公安部門に 自費留学申請をした者を含まず。	22,677 (23.59%)	960 (2.4%)
合計		96,101 (100.0%)	39,183 (100.0%)

(出所) 李滔主編 (2000) 691・692頁より作成。

ろう。教育交流には中国が自ら孤立しない、あるいは国際社会が中国を孤立させないための保険の効果が期待されるようになるのである。

## 【注】

- (1) 楊暎京・苗丹国「新中国出国留学教育政策的演变過程及对策研究」、『出国留学工作研究』、2000年参照。
- (2) 鄧小平「改革は中国の第二次革命である」、中共中央文献編集委員会編（中共中央編集局・外文出版社訳）『鄧小平文選1982 - 1992』東和文化研究所&中国外文出版社、1995年、127・128頁。
- (3) 毛沢東・朱徳・周恩来は周知のように抗日戦争・中国革命の指導者であり、同時期に死去したことは政界にとって大きな転換点となったと思われる。彼らの伝記として、エドガー・スノー『中国の赤い星』（松岡洋子訳、筑摩書房、1972年）、アグネス・スメドレー『偉大なる道 朱徳の生涯とその時代』（阿部知二訳、岩波書店、1977年）、郭沫若『抗日戦回想録』（岡崎俊夫訳、中央公論新社、2001年）等々がある。
- (4) 鄧小平「思想を解放し、実事求是をおこない、一致団結して前向きに進もう」、竹内実・吉田富夫監訳『鄧小平は語る・上巻』、風媒社、1983年、202・203頁。
- (5) 鄧小平「『ふたつのすべて』はマルクス主義に合致しない」、同上書、68・69頁。
- (6) 『国史全鑑』第5巻、団結出版社、5319 - 5322頁、所収。
- (7) 湯応武『抉択 - 1978年以来中国改革の歷程』、経済日報出版社、1998年、163 - 165頁。また、鄧小平「『建国以来の党の歴史問題に関する決議』の起草に対する意見」、竹内実・吉田富夫監訳『鄧小平は語る・下巻』、風媒社、1983年、72 - 97頁、参照。
- (8) 周恩来「政府工作報告」、第2期全国人民代表大会第3次会議、1962年3月27日。
- (9) 鄧小平「知識を尊重し、人材を尊重しよう」、竹内実・吉田富夫監訳『鄧小平は語る・上巻』、風媒社、1983年、70 - 72頁。
- (10) 陳雲「關於改善中年知識分子生活待遇問題的意見」、『中華人民共和國重要教育文献1976 - 1990』海南出版社、2021頁。
- (11) 鄧小平「科学と教育工作に関する若干の意見」竹内実・吉田富夫監訳『鄧小平は語る・上巻』、風媒社、1983年、81 - 93頁。また史衛民・何嵐『知青備忘録

- 上山下郷運動中の生産建設兵団』中国社会科学出版社、1996年、392 - 397頁参照。
- (12) 鄧小平「全国科学大会開幕式における講和」、竹内実・吉田富夫監訳『鄧小平は語る・下巻』風媒社、1983年、129 - 146頁。
- (13) 白春礼「士者、国之重器～紀念拡大派遣留学生30年關於人材の若干思考」、『神州学人』第6期、2008年、8 - 11頁。
- (14) 鄧小平「關於派遣留学生問題的指示」、李滔主編『中華留学教育史録』高等教育出版社、2000年、365・366頁、所収。
- (15) 教育部「選抜派遣する留学生数を拡大することに関する報告」(關於加大選派留学生数量的報告)、李滔主編、同上書、366 - 369頁、所収。
- (16) 楊曉京・苗丹国、前掲書、7頁。
- (17) 鄧小平「四つの基本原則を堅持しよう」『鄧小平は語る・上巻』210 - 241頁、所収。改革開放の方針が決議された第11期中央委員会第3回総会後に開催された党の理論工作思想部会における講話である。
- (18) 国務院辦公庁秘書局等編『中央政府組織機構1998』改造出版社、1998年11月。
- (19) 楊曉京・苗丹国、前掲書、7頁。
- (20) 李滔主編『中華留学教育史録』高等教育出版社、2000年、567 - 569頁、所収。
- (21) 李滔主編、同上書、570 - 572頁、所収。
- (22) 李滔主編、同上書、572・573頁、所収。
- (23) 李滔主編、同上書、575 - 577頁、所収。
- (24) 陳俊生主編『中国改革政策大典』紅旗出版社、1993年、481頁参照。
- (25) 李滔主編、前掲書、691・692頁、所収。

# 日本占領下のシンガポールにおける日本語の普及<sup>1</sup>

——「The Syonan Times」における「Nippon Lesson」、「Radio Nippon-Go Lesson」  
及び日本語普及に関する重要記事索引補遺——

郭 俊 海\*

## 1. はじめに

本稿は、『九州大学留学生センター紀要』(2008年、17号)に掲載された、「日本占領下のシンガポールにおける日本語の普及 「The Syonan Times」における「Nippon Lesson」「Radio Nippon-Go Lesson」および日本語普及に関する重要記事索引」の遺漏を補うために作成したものである。

シンガポールに限らず、マレーシアにおける日本語普及に関する記事の一部も含めた。また、日本語普及に関する日本軍政監部の言語・教育政策や、日本文化宣伝に関するもの(日本語の歌のコンテストなど)も一部採用した。

本稿は、主にシンガポール国立古文書館・シンガポール国立図書館が製作した、マイクロフィルム版「The Syonan Times/The Syonan Sinbun」と、シンガポール国立大学中央図書館所蔵の原紙の一部に拠って作成した。

「Nippon Lesson」や「Radio Nippon-Go Lesson」の号数や日本語普及に関する重要記事は、掲載される日にち順に配置した。記事の標題や字体(大文字、小文字など)、記号などは注記がない限りすべて原紙のままにした。また、前掲索引では、同紙の758号(昭和20年5月4日) - 847号(昭和20年8月16日)が欠号となっていたが、本稿ではそれを補った。

\*九州大学留学生センター准教授

1 本索引補遺は、平成18 - 19年度科学研究費補助金「日本軍政下のシンガポールにおけるメディアによる日本語普及の実態と日本語教科書」(基盤研究C 代表者: 郭俊海)の成果の一部である。

The Syonan Times 索引補遺  
(20 February Syowa17- 4 September Syowa 20)

## Issue

No	Week	Month	Date	Headlines
1	Friday	February	20	Syowa 17
2	Saturday	"	21	The Meaning of Syonan: DECLARATION OF THE COMMANDER OF THE NIPPON ARMY
4	Monday	"	23	NIPPON LESSON NO.2 (Nippon-Go) <sup>2</sup>
6	Wednesday	"	25	The Greater East -Asia Co-Prosperity Sphere (Part 2)
9	Saturday	"	28	LINGUA FRANCA OF MALAYA: Nipponese Is The Logical Answer
15	Saturday	"	7	The Greater East -Asia Co-Prosperity Sphere (Part 3). Daily Radio News Soon
24	Wednesday	"	18	Syonan Times Completes First Month Of Service
37	Thursday	"	2	Renaming Of Schools
45	Saturday	"	11	Saturday Supplement: Cherry Blossoms- National Emblem Of Nippon
46	Monday	"	13	Fundamentals Of Nippon's Policy In Occupied Areas
47	Tuesday	"	14	First Nipponese Class Held In Syonan NIPPON-GO LECTURE ON LOCAL RADIO
50	Friday	"	17	Schools Re-Open In Syonan City: NIPPON-GO TAUGHT
51	Saturday	"	18	Saturday Supplement: Nippon-Go Sing ..... 'the Strength of Asia'
53	Tuesday	"	21	Nippon-Go Lesson No.6 <sup>3</sup> By Syonan Broadcasting Station:Today's Programme
55	Thursday	"	23	FREE TUITION IN NIPPON-GO: Classes For Adults and Children. NIPPON-GO HANDBOOK
57	Saturday	"	25	Nippon-Go Lesson No.10 <sup>4</sup>
60	Thursday	"	30	NIPPON-GO SCHOOL IN JAVA.
61	Friday	May	1	LEARN NIPPON-GO! (NIPPON-GO O MANABE !) We are now Tenno-Heika's subjects! (warera wa subete Tenno-Heika no tami da!) <sup>5</sup> LESSON NO.59 (以下同)
68	Saturday	"	9	Saturday Supplement: The Way Of Life Of The Nippon-Zin
81	Monday	"	25	LEARN NIPPON-GO! (NIPPON-GO O TUKAIMASYO !) <sup>6</sup> LESSON NO.79
82	Tuesday	"	26	
84	Thursday	"	28	
86	Saturday	"	30	ゲキジョウダヨリ : Chinese Eager To Learn Nippon-Go
87	Monday	June	1	ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Week In Syonan
88	Tuesday	"	2	ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Week In Syonan
89	Wednesday	"	3	MANABE TSUKAE NIPPON-GO: 学べ日本語ヲ ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Week Programmes At The Gekizyo
90	Thursday	"	4	ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Week Programmes At The Gekizyo

2 58号まで標題が“NIPPON LESSON”

3 掲載される当日の放送番組表“Today's Programme”による。

4 同注2。

5 78号まで標題が“LEARN NIPPON-GO! (NIPPON-GO O MANABE !) We are now Tenno-Heika's subjects! (warera wa subete Tenno-Heika no tami da!)”

6 110号まで標題が“LEARN NIPPON-GO! (NIPPON-GO O TUKAIMASYO !)”

91	Friday	"	5	MANABE TSUKAE NIPPON-GO ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Week Programmes At The Gekizyo
92	Saturday	"	6	MANABE TSUKAE NIPPON-GO ゲキジョウダヨリ : Nippon-Go Popularizing Week: Your Future Depends Upon A Knowledge Of Nippon-Go: Start To Learn Now !
93	Monday	"	8	MANABE TSUKAE NIPPON-GO
94	Tuesday	"	9	Nippon-Go "Is Vital & Beautiful": KEY TO CULTURE OF "A POET'S COUNTRY" BY KOTARO JIMBOU"
102	Thursday	"	18	マナベニッポンゴ!
103	Friday	"	19	マナベニッポンゴ!
114	Thursday	"	2	ニッポンゴ ラ ツカイ マシヨウ NO.111 <sup>7</sup>
120	Thursday	"	9	ニッポン ゴ コウザ/To-Day's Radio Lesson In Nippon-Go No.72 <sup>8</sup> Katakana Lesson On Radio To-day
132	Thursday	"	23	Nippon-Go: "Can you speak Nippon-Go?" Be Prepared for such a question from a perspective employer. On the answer to this question will depend your success or failure. There are many opportunities to learn. Be wise and start now.
155	Wednesday	"	19	Second Primary Course Opens At Syonan Nippon Gakuen
156	Thursday	"	20	Nippon-Go Plans For S. Regions Before Cabinet
158	Saturday	"	22	Rapid Spread Of Nippon Culture In Southern Region. Free Nippon-Go Class At Katong: A Great Success
160	Tuesday	"	25	K. L. Teachers' Proficiency In Nippon-Go Commended
162	Thursday	"	27	Malaya's Blind Not Neglected By Authorities: Nippon-Go Braille & Useful Trades Being Taught At St Nicholas'.
164	Saturday	"	29	15,000 Children Learning Nippon-Go In Selangor
175	Friday	"	11	ニッポンゴノ マナビカタ : Nippon-Go Lesson No.1 <sup>9</sup>
177	Sunday	"	13	Practical Value Of Knowledge Of Nippon-Go Demonstrated. Cultural Reconstruction Of Djawa In Full Swing: Nippon-Go Very Popular
179	Wednesday	"	16	Language Bonus Scheme For Perak Govt. Servants'
181	Friday	"	18	Nippon-Go Will "Inevitably" Supplant English In Asia. Nippon-Go Class For Chinese Girls
185	Wednesday	"	23	Perak Govt.'s Language Bonus 'A Good Idea'
188	Saturday	"	26	First Complete Translation Of "Mein Kampf" In Nippon-Go
189	Sunday	"	27	Nippon-Go Classes For K. L. Govt. Servants
190	Tuesday	"	29	Free Nippon-Go Classes For K. L. Grown Ups
191	Wednesday	"	30	Picnic & Lesson Combined In Visit To Gardens. Novel Approach To Nippon-Go Practiced At Romu-Han Classes
192	Thursday	"	1	Nippon-Go Class At Play In Gardens. Nippon-Go Not So Difficult To Master
193	Friday	October	2	Syonan Nippon-Go Enthusiast Helps Friends To Master New 'Lingua Franca'
194	Saturday	"	3	Tea Party For Chinese Girls' Nippon-Go Class
196	Tuesday	"	6	Good Progress Made By Nippon-Go Class In K. L.
203	Wednesday	"	14	Nine Special Nippon-Go Classes For Syonan School Teachers. Chinese Assn. To Form Two More Nippon-Go Classes
211	Friday	"	23	180 Students Sit For Syonan Nippon-Go Final

7 162号まで標題が“ニッポンゴ ラ ツカイ マシヨウ”。

8 標題“ニッポン ゴ コウザ/To-Day's Radio Lesson In Nippon-Go”が初めて掲載。

9 以下、標題同。

213	Sunday	"	25	Chinese Assn's New Nippon-Go Classes
214	Tuesday	"	27	Study Of Nippon-Go Now A Pastime to Syonan Citizens: HEITAI-SAN ENTHUSIASTIC IN LEARNING MALAY.
225	Tuesday	"	10	Gunseikan-bu Kokugo Gakko Opens To-day
228	Friday	"	13	Kokugo Gakko Students Told Of Their Share In Task Of Building Co-Prosperity Sphere.
229	Saturday	"	14	Nippon-Go Lesson No.54 <sup>10</sup> To-day's Radio Nippon-Go Lesson No.180 <sup>11</sup>
232	Wednesday	"	18	To-Day's Radio Lesson No.184 <sup>12</sup>
13	Tuesday	"	22	Nippon Language School Concerts
22	<b>Friday</b>	<b>January</b>	<b>1</b>	<b>Syowa18</b>
31	Tuesday	"	12	Radio Nippon-Go Lesson No.222
32	Wednesday	"	13	Radio Nippon-Go Lesson No.223
187	Wednesday	"	14	Tadashii Hanashi Kata
208	Saturday	"	7	Syonan Sinbun Nippon-Go Lessons: LESSON No.1
209	Monday	"	9	Syonan Music Teacher Sets Nippon Officers' Inspiring Lines To Enthralling Music: AME NO YORIKUTEN.
213	Friday	"	13	Simple Device Created To Aid Nippon-Go Study
218	Thursday	"	19	Enrolment For New Sessions Of Koku-Go Gakko, Dates Fixed
221	Monday	"	23	Koku-Go Gakko Holds Passing Out Ceremony
222	Tuesday	"	24	Graduation At Koku-Go Gakko
227	Monday	"	30	Syonan Teacher Sets New Maekawa Song To Music
231	Friday	"	3	Success Of Decision To Replace Enemy Films Demonstrated
232	Saturday	"	4	'Scared War'- Yet Another Maekawa Song Set To Music
1 <sup>13</sup>	Saturday	"	11	Syonan Sinbun Movie Supplement: Hashire ! Hinomaru Ginrin-Butai No Uta. 'My Humble Desires As A Nippon-Jin'
241	Wednesday	"	15	Big Strides Made In Nippon-Go Study
249	Thursday	"	23	Koa Nippon-Go Denshu Sho Scholarship
287	Thursday	"	4	Concert Shows Progress Made In Spread Of Nippon-Go
295	Saturday	"	13	Nippon-Go Week Opens In Syoan Tomorrow: Remarkable Progress Made In Popularising Language.
298	Wednesday	"	17	Aids To Study Of Nippon-Go
300	Friday	"	19	Nippon-Go Instils Spirit Of Service Before Self
302	Monday	"	22	GIRL LEARNS NIPPON-GO THROUGH SONGS
303	Tuesday	"	23	Great Strides Made In Nippon-Go Study
338	<b>Saturday</b>	<b>January</b>	<b>1</b>	<b>Syowa 19</b>
363	Monday	"	31	Syonan Shimbun Nippon-Go Lessons Supplement Lesson (4)
365	Wednesday	"	2	Second Nippon Song Course Starts Soon
369	Monday	"	7	Daughter Of Dai Toa: People Of Malai Now Dai Toa-Minded, Says Miss Sheum Yu Kwei
375	Monday	"	14	Daughter of Dai Toa: Prefers Present School System To That Of Past
379	Friday	"	18	School Children's Enthusiasm For Nippon-Go Songs Knows No Bounds
385	Friday	"	25	Nippon-Go Speech Contest In Malacca
390	Thursday	"	2	Mastery Of Nippon-Go Means Acquisition Of Knowledge, Culture

10 以下標題同。

11 本号より号数が掲載される。

12 「No.183」の間違いと考えられる。

13 臨時増刊号

392	Saturday	"	4	Nippon-Go Graduates To Form 'Old Students' Union
398	Saturday	"	11	Nippon-Go Old Students Meeting Tomorrow
403	Friday	"	17	Selangor Holds Second Nippon-Go Elocution Contest, Prizes Awarded
415	Friday	"	31	Hoso Nippon-Go Week Starting From Tomorrow
424	Tuesday	"	11	Eurasian Leader Outlines Amenities In Fuji Village: STRESSES VALUE OF FACILITIES PROVIDED FOR NIPPON-GO EDUCATION.
427	Friday	"	14	First Nippon-Go School Magazine Out Shortly
430	Tuesday	"	18	Malai Nippon-Go Students Proving Diligent, Active
433	Friday	"	21	New Session At Tras Street Nippon-Go School Opens May 3
434	Saturday	"	22	91 Students Of Jokyu Shihan Gakko Graduate
436	Tuesday	"	25	Broadcasting Station Inaugurates Nippon-Go Week
445	Friday	"	5	Nippon-Go Song Contest At Great World Monday
448	Tuesday	"	9	Nippon-Go Song Contest, Miss Gertie Lo Impresses
461	Wednesday	"	24	(lacking original)
465	Monday	"	29	Entries Invited For Nippon-Go Song Contest
468	Thursday	June	1	462 Nippon-Go Students Graduate
490	Tuesday	"	27	Special Nippon-Go Week Broadcast Program
495	Monday	"	3	Nippon-Go Reading Contest Result
505	Friday	"	14	Malai-wide Popularity Of Nippon Language Said Noteworthy
512	Saturday	"	22	Progress In Nippon-Go Good
514	Tuesday	"	25	ENROLMENT OF STUDENTS FOR SECOND TERM OF THE KONAN NIPPON-GO KOSHUJO.
516	Thursday	"	27	Chinese, Nippon-Go School
				Free Courses In Nippon-Go, New-Sessions Starting
520	Tuesday	August	1	Entries Invited For Nippon Song Competition
533	Wednesday	"	16	Nippon-Go Contest Today
536	Saturday	"	19	Nippon-Go Contest
546	Thursday	"	31	Honganji Nippon-Go Juku Admitting New Students
596	Saturday	"	28	Another Nippon-Go Song Contest At Great World Nov. 8
601	Friday	"	3	Hodo-bu Sponsoring Novel Nippon-Go Song, Poster Contests
603	Monday	"	6	Nippon-Go Song Contest
618	Thursday	"	23	Nippon-Go Propagation
638	Saturday	"	16	LINGUAL ACHIEVEMENT
651	Monday	January	1	Syowa 20
726	Thursday	"	29	Song Composition Contest
736	Tuesday	"	10	Syonan Radio Revises Programs: News Services
758	Friday	"	4 <sup>13</sup>	
759	Saturday	"	5	
760	Sunday	"	7	
761	Tuesday	"	8	
762	Wednesday	"	9	
763	Thursday	"	10	
764	Friday	"	11	
765	lacking (original)			
766	Monday	"	14	
767	Tuesday	"	15	
768	Thursday	"	17	

---

13 No.758-847は新たに補ったものである。

770	Friday	"	18
771	Saturday	"	19
772	Monday	"	21
773	Tuesday	"	22
774	Wednesday	"	23
775	Thursday	"	24
776	Friday	"	25
777	Saturday	"	26
778	Monday	"	28
779	Tuesday	"	29
780	Wednesday	"	30
781	Thursday	"	31
782	Friday	June	1
783	Saturday	"	2
784	Monday	"	4
785	Tuesday	"	5
786	Wednesday	"	6
787	Thursday	"	7
788	Friday	"	8
789	Saturday	"	9
790	Monday	"	11
791	Tuesday	"	12
792	Wednesday	"	13
793	Thursday	"	14
794	Friday	"	15
795	Saturday	"	16
796	Monday	"	18
797	Tuesday	"	19
798	Wednesday	"	20
799	Thursday	"	21
800	Friday	"	22
801	Saturday	"	23
802	Monday	"	25
803	Tuesday	"	26
804	Wednesday	"	27
805	Thursday	"	28
806	Friday	"	29
807	Saturday	"	30
808	Monday	July	2
809	Tuesday	"	3
810	Wednesday	"	4
811	Thursday	"	5
812	Friday	"	6
813	Saturday	"	7
814	Monday	"	9
815	Tuesday	"	10
816	Wednesday	"	11
817	Thursday	"	12

PROFICIENCY OF LOCAL STUDENTS IN NIPPON-GO HIGHLY  
 COMMENDED: Conference Held In Nippon Language.

NIPPON SONGS POPULAR: PARK ATTRACTIONS

SOUTHERN STUDENTS STUDYING HARD

818	Friday	"	13	
819	Saturday	"	14	
820	Monday	"	16	
821	Tuesday	"	17	
822	Wednesday	"	18	
823	Thursday	"	19	
824	Friday	"	20	
825	Saturday	"	21	
826	Monday	"	23	
827	Tuesday	"	24	
828	Wednesday	"	25	
829	Thursday	"	26	
830	Friday	"	27	
831	Saturday	"	28	
832	Monday	"	30	
833	Tuesday	"	31	
834	Wednesday	August	1	
835	Thursday	"	2	
836	Friday	"	3	
837	Saturday	"	4	
838	Monday	"	6	
839	Tuesday	"	7	
840	Wednesday	"	8	
841	Thursday	"	9	
842	Friday	"	10	
843	Saturday	"	11	
844	Monday	"	13	
845	Tuesday	"	14	
846	Wednesday	"	15	
847	Thursday	"	16	
848	Friday	"	17	
849	Saturday	"	18	
850	Monday	"	20	Imperial Respect
851	Tuesday	"	21	
852	Wednesday	"	22	
853	Thursday	"	23	
854	Friday	"	24	
855	Saturday	"	25	
856	Monday	"	27	
857	Tuesday	"	28	
858	Wednesday	"	29	
859	Thursday	"	30	
860	Friday	"	31	
861	Saturday	September	1	
862	Sunday	"	2	Signature Of Surrender Agreement In China
863	Monday	"	3	
864	Tuesday	"	4	Surrender Of Japanese In Southern Regions

The end

謝辞：本稿の作成にあたって、シンガポール国立大学中央図書館の Tham Wai Fong 氏をはじめ、Information Services Department の多くの方々にお世話になった。また、新潟大学国際センター准教授 柴田幹夫氏から有益な助言をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。

# 九州大学留学生のための日本語コース (JLC)

大神智春\*

## 1. コースの概要

全学補講 (Japanese Language Course 以下 JLC) は平成 8 年 (1996 年) に総合、漢字、会話の 3 コースの枠組みで開始されたが、平成 17 年度 (2005 年) に総合・漢字・会話・読解・作文・専門 (学部の教員による留学生向けの専門授業) の 6 種類のコース編成に改定し現在に至る。受講者のタイプは年々多様化しており、当センターで運営している短期プログラム Japan in Today's world program の留学生 (以下 JTW 生) や日本語日本文化研修プログラムの留学生 (以下日研生)、日本語研修コース生<sup>1)</sup>の他に、学内の大学院に所属する大学院生や研究生、訪問研究員、学部の交換留学生、予備教育プログラムで日本語を受講する日韓共同理工系学部留学生 (以下日韓プログラム生) など様々なタイプの学習者が JLC を受講している。

### 1-1 コース編成

年々学習者のタイプは多様化し、九州大学に留学した時点で「話す、聞く、書く、読む」の 4 技能間に差が見られる学習者が増加しつつある。例えば読解レベルは中級以上であるのに話すレベルは初級といった具合である。このような学習者に対応するため、当センターでは 6 種類のコースを 8 つのレベルに分け、初級レベルから自分のニーズに応じて必要な授業が受講できる体制を取っている。コース編成は表 1 の通りである。

表 1 JLC のコース編成

	総合	漢字	会話	読解	作文	専門
入門	J-1(4)					
初級 1	J-2(4)	K-2(2)	S-2(2)			
初級 2	J-3(4)	K-3(2)	S-3(2)			
中級入門	J-4(4)	K-4(2)	S-4(2)			
中級 1	J-5(2)	K-5(2)	S-5(2)	R-5/6(2)	W-5/6(2)	
中級 2	J-6(2)	K-6(2)	S-6(2)			
上級入門	J-7(1)	K-7(2)	S-7(2)	R-7/8(2)	W-7/8(2)	T-7/8(1)
上級	J-8(1)	K-8(2)	S-8(2)			

( ) 内は 1 週間の授業回数

\*九州大学留学生センター准教授

## 1 - 2 教材

平成20年度（2008年）に使用したテキストや教材は表2の通りである。

表2 各クラスでの使用教材

総合	使用教材	漢字	使用教材
J-1	『Total Japanese』	K-2	『Basic Kanji Book vol.1』
J-2		K-3	
J-3		K-4	『Basic Kanji Book vol.1, 2』
J-4	『J.Bridge』	K-5	『Basic Kanji Book vol.2』
J-5	『日本語中級 J301』	K-6	
J-6	『文化中級』	K-7	『Intermediate Kanji Book vol.1』
J-7	自主作成教材を使用	K-8	『Intermediate Kanji Book vol.2』
J-8	自主作成教材を使用	読解	使用教材
会話	使用教材	R-5/6	『大学生と留学生のための論文ワークブック 読解編』
S-2	『聞く・考える・話す 留学生のための初級日本語会話』	R-7/8	『大学生と留学生のための論文ワークブック 論文編』
S-3		作文	使用教材
S-4	聞いて覚える話し方 日本語生中継 初中級編2	W-5/6	『大学生と留学生のための論文ワークブック 作文編』
S-5	日本語上級話者への道	W-7/8	『大学生と留学生のための論文ワークブック 論文作成編』
S-6	自主作成教材を使用		
S-7			

学習者数の増加に伴い、1クラス当たりの学習者数も増えている。1クラス当たりの学習者数が30名近くになるクラスもあり、教師の負担も増加している。今後もこの傾向は続く見込みであり、教室で全てを教えるのではなく学習者が自習できる部分と教室でしなければならない部分を区別していく必要がある。教材も学習者がより自習しやすい内容のものを検討していくことが求められている。

## 1 - 3 開講スケジュール

昨年度までは各学期5週間の5期制を導入していたが、全学教育のカレンダーに近づけるため、今年度から各学期を6週間とした4学期制を採用することにした。春学期は第1期と第2期に、秋学期は第3期・第4期に分かれる。各コースとも開講期間は12週間（第1期～第2期、第3期～第4期）である。尚、1月から特設コースとして「第5期」を設け、協定校からの短期滞在留学生を受け入れたり特定の内容を重点的に学習できるクラスを設定している。平成20年度の開講スケジュールを表3にまとめる。

表3 JLCの開講スケジュール

	学期	開講期間
春学期	第1期	平成20年4月10日～5月21日
	第2期	平成20年5月27日～6月27日
秋学期	第3期	平成20年10月14日～11月21日
	第4期	平成20年11月27日～1月28日

#### 1 - 4 受講申し込みオンラインシステム

平成20年度(2008年)の春学期よりオンラインオリエンテーション機能を追加した。新規の学習者は申し込みをする前に動画によるオリエンテーションを視聴することができる。オリエンテーションは日本語、英語、中国語、韓国語の4ヶ国語で提供され、再視聴したい内容を何度でも再生することができる。この機能を追加することにより学習者の申し込み作業における誤操作が減少し、JLCの受講の仕組みについての理解を深めることができた。

#### 1 - 5 プレースメントテスト

プレースメントテストは毎学期実施している。テストの種類は、総合テスト(文法・聴解・読解)、漢字テストおよびインタビューテストである。新規の受講者は全員総合テストを受験する。漢字テストおよびインタビューテストは技能別コースを受講したい学習者が受験することになっている。

#### 1 - 6 複数キャンパスへの対応

現在、九州大学は、箱崎、馬出(まえだし)、六本松、大橋、筑紫、伊都の6つのキャンパスに分散している。日本語クラスが主に開講されているのは箱崎キャンパスであるが、遠方のキャンパスに在籍する学習者の負担を考慮し、伊都、筑紫、大橋の3キャンパスでも日本語コースを開講している。本年度、各キャンパスで開講された日本語の授業を表4にまとめる。

表4 各キャンパスで開講された日本語コース<sup>2)</sup>

キャンパス	開講コース	開講レベル	1週間当たりの 各クラスの授業回数
箱 崎	総合(J)	1 ~ 8	1 ~ 4レベル : 4回 5 ~ 6レベル : 2回 7 ~ 8レベル : 1回
	漢字(K)	2 ~ 8	2回
	会話(S)	2 ~ 8	2回
	作文(W)	5 / 6, 7 / 8	2回
	読解(R)	5 / 6, 7 / 8	2回
	専門(T)	7 / 8	1回
伊 都	総合(J)	1 ~ 4	1 ~ 3レベル : 3回 4レベル : 2回
筑 紫	総合(J)	1 ~ 4	2回
大 橋	総合(J)	1	4回

## 2. 受講者数および受講者の内訳

### 2 - 1 受講者数

図1に平成14年度(2002年)以降の学習者数の推移をまとめる。本校は10月に留学して来る留学生が多いため、春学期より秋学期の方が受講者数が多い。受講登録者数は今年度大幅に増加し、春学期

の受講登録者数は、昨年度の秋学期とほぼ同様の310名、秋学期は昨年度を大きく上回る427名となった。また、延べ受講者数は今年度600名を上回った。平成14年度と比較すると、受講登録者数は約2.8倍、述べ受講者数は約3.5倍の増加となっている。留学生受け入れ30万人計画が打ち出されたこともあり、今後、更に留学生数は増加すると考えられる。当センターの組織は平成8年（1996年）にJLCが開始された当時と大きな変化はなく、限られた教員数・教室数で厳しいクラス運営をせまられている。

組織のあり方などについて改めて検討し直す必要がある。

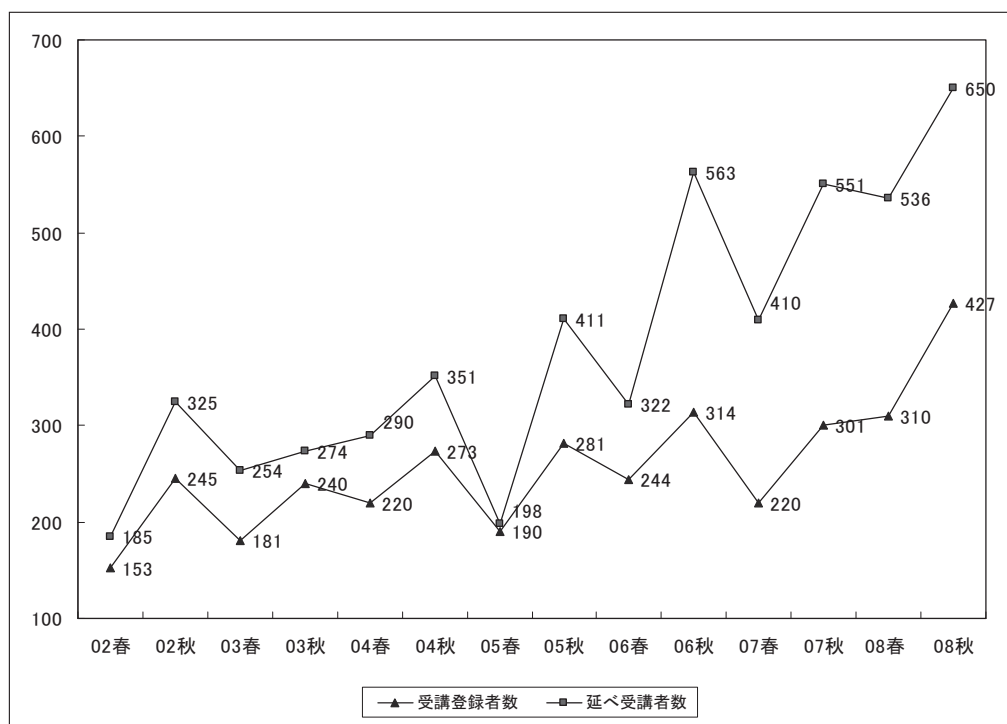


図1 JLC 受講者数の推移

## 2 - 2 受講者の内訳

下に受講者の所属 (表5)、身分 (表6)、受講暦 (表7)、出身地域 (表8) をまとめる。

表5 受講者の内訳 (所属別)

所 属	春学期		秋学期		所 属	春学期		秋学期	
	人数	%	人数	%		人数	%	人数	%
留学生センター	61	19.7%	69	16.2%	歯学府・歯学部	3	1.0%	8	1.9%
人文科学府・文学部	10	3.2%	16	3.7%	薬学府・薬学部	3	1.0%	1	0.2%
比較社会文化学府	13	4.2%	14	3.3%	工学府・工学部	51	16.5%	64	15.0%
人間環境学府・教育学部	17	5.5%	33	7.7%	芸術工学府・芸術工学部	8	2.6%	11	2.6%
法学府・ロースクール・法学部	31	10.0%	54	12.6%	システム情報科学府	17	5.5%	16	3.7%
経済学府・ビジネススクール・経済学部	20	6.5%	36	8.4%	総合理工学府	6	1.9%	8	1.9%
理学府・理学部	7	2.3%	7	1.6%	生物資源環境科学府・農学部	37	11.9%	53	12.4%
数理学府	2	0.6%	3	0.7%	システム生命科学府	4	1.3%	7	1.6%
医学系学府・医学部	16	5.2%	21	4.9%	その他	4	1.3%	6	1.4%

受講者の所属については、春学期も秋学期も留学生センターに所属する学習者が最も多いが、受講者全体としては、文系の学部や大学院より理系の学部や大学院に所属する学習者が多い。

表6 受講者の内訳 (身分別)

身 分	春 学 期		秋 学 期	
	人 数	%	人 数	%
1. 研究生	102	46.4%	119	27.9%
2. 大学院生	84	38.2%	121	28.3%
3. 教官・訪問研究員	11	5.0%	11	2.6%
4. JTW 生	40	18.2%	43	10.1%
5. 日本語・日本文化研修コース生(JLCC)	21	9.5%	26	6.1%
6. 日本語研修コース生	17	7.7%	12	2.8%
7. 日韓プログラム生	0	0.0%	6	1.4%
8. その他	35	15.9%	89	20.8%
計	310	100.0%	427	100.0%

学習者の身分 (表6) は毎年「研究生」および「大学院生」が多い。先に、本校では理系の学部や大学院に所属する留学生が多いと述べたが、本校の理系の大学院生や研究生の大多数は研究活動を英語で行っている。それに関わらず研究生や大学院生の日本語受講者が多いのは、日常生活や研究室のメンバーとのコミュニケーションにおいて学習者が日本語の必要性を強く感じているためであろう。

表7 受講者の内訳 (受講歴別)

	春 学 期		秋 学 期	
	人 数	%	人 数	%
新規受講者	157	50.6%	299	70.0%
継続受講者	153	49.4%	128	30.0%
計	310	100.0%	427	100.0%

受講歴 (表7) については、春学期は継続受講者が多く、秋学期は新規の受講者が多い。これは留学生の多くが10月に来日するためであるが、一方で、長期に渡って日本語コースの受講を続ける継続学習者がそれほど多くないとも言える。短期間の日本語学習の理由としては学習者の帰国、研究活動の多忙化など様々な理由が考えられるが、日本語教育を提供する側には、1, 2年という期間のうちに質・量とも充実した内容を提供することが求められている。

表8 受講者の内訳 (出身地域別)

出 身	春 学 期		秋 学 期	
	人 数	%	人 数	%
中国・台湾	114	36.8%	189	44.3%
韓国	42	13.5%	62	14.5%
他アジア	71	22.9%	106	24.8%
ヨーロッパ	49	15.8%	39	9.1%
北米	16	5.2%	14	3.3%
その他	18	5.8%	17	4.0%
計	310	100.0%	427	100.0%

出身地域 (表8) は、毎年中国からの留学生が最も多く全体の40%前後を占める。また、アジア地域出身者が学習者全体の7, 8割を占めており、秋学期は全体の83.6%を占めた。このような現状から、当センターでの案内や掲示物などには英語訳、中国語訳、そして韓国語訳をつけ対応している。また、中国語や韓国語が話せる事務スタッフや教員が必要に応じて学習者に対応する体制をとっている。

### 3. 受講者による授業評価

JLCでは、春学期末 (6月) と秋学期末 (2月) に、学習者による授業評価を行っている (資料)。授業評価の結果はJLCに関わる当センター所属の教員<sup>3)</sup>で構成される「日本語教育方法検討会」(年2回実施) で報告され、コース全体あるいは個別クラスの改善に活用されている。

授業評価はオンライン化されており、コース終了日までに学習者がオンラインシステムを通して評価を入力する。以下に平成20年度 (2008年) の結果をまとめる。

## 3 - 1 授業について

## (1) 授業の難易度

質問：この授業の難易度は全体としてどうでしたか。

- a. とてもやさしかった      b. やさしかった      c. どちらとも言えない  
d. むずかしかった      e. とてもむずかしかった

表9 授業の難易度

			易しい	やや易しい	丁度よい	やや難しい	難しい
総 合	初 級	春学期	1.6%	23.6%	56.1%	17.9%	0.8%
		秋学期	3.0%	19.1%	61.8%	14.6%	1.5%
	中上級	春学期	3.8%	7.5%	67.5%	18.8%	2.5%
		秋学期	1.9%	25.2%	55.3%	15.5%	1.9%
漢 字	春学期	0.0%	36.7%	40.0%	20.0%	3.3%	
	秋学期	3.8%	26.9%	57.7%	11.5%	0.0%	
会 話	春学期	8.5%	23.4%	53.2%	14.9%	0.0%	
	秋学期	7.5%	19.4%	61.2%	11.9%	0.0%	
読 解	春学期	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	42.1%	31.6%	26.3%	0.0%	
作 文	春学期	12.5%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	0.0%	44.4%	55.6%	0.0%	

## (2) 宿題の量

質問：宿題の量は適当でしたか。

- a. 少なかった      b. もう少しあったほうがよかった      c. ちょうどよかった  
d. 少し多かった      e. たいへん多かった

表10 宿題の量

			少ない	やや少ない	適量	やや多い	多い
総 合	初 級	春学期	2.4%	13.8%	75.6%	8.1%	0.0%
		秋学期	1.5%	11.1%	76.4%	10.1%	1.0%
	中上級	春学期	0.0%	3.8%	75.0%	20.0%	1.3%
		秋学期	1.9%	8.7%	79.6%	9.7%	0.0%
漢 字	春学期	0.0%	13.3%	80.0%	3.3%	3.3%	
	秋学期	0.0%	15.4%	63.5%	17.3%	3.8%	
会 話	春学期	2.1%	21.3%	72.3%	4.3%	0.0%	
	秋学期	0.0%	11.9%	83.6%	4.5%	0.0%	
読 解	春学期	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	21.1%	78.9%	0.0%	0.0%	
作 文	春学期	12.5%	0.0%	87.5%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	0.0%	55.6%	33.3%	11.1%	

## (3) 授業の回数

質問：1週間の授業回数は適当でしたか<sup>4)</sup>？

- a. 少なかった      b. もう少しあったほうがよかった      c. ちょうどよかった  
d. 少し多かった      e. たいへん多かった

表11 授業の回数

			少ない	やや少ない	適量	やや多い	多い
総合	初級	春学期	3.3%	18.7%	69.1%	8.1%	0.8%
		秋学期	4.5%	15.1%	67.3%	13.1%	0.0%
	中上級	春学期	2.5%	7.5%	88.8%	1.3%	0.0%
		秋学期	1.0%	5.8%	91.3%	1.0%	1.0%
漢字	春学期	3.3%	10.0%	83.3%	3.3%	0.0%	
	秋学期	3.8%	19.2%	73.1%	3.8%	0.0%	
会話	春学期	0.0%	14.9%	85.1%	0.0%	0.0%	
	秋学期	6.0%	9.0%	83.6%	1.5%	0.0%	
読解	春学期	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	5.3%	94.7%	0.0%	0.0%	
作文	春学期	0.0%	12.5%	87.5%	0.0%	0.0%	
	秋学期	11.1%	0.0%	88.9%	0.0%	0.0%	

## (4) 開講期間

質問：コースの長さ（5週間）は適当でしたか。

- a. 短かった      b. もう長いほうがよかった      c. ちょうどよかった  
d. 少し長かった      e. たいへん長かった

表12 開講期間

			少ない	やや少ない	適量	やや多い	多い
総合	初級	春学期	8.1%	24.2%	67.5%	0.0%	0.0%
		秋学期	4.0%	20.6%	69.3%	5.0%	1.0%
	中上級	春学期	3.8%	3.8%	87.5%	5.0%	0.0%
		秋学期	0.0%	11.7%	84.5%	1.9%	1.9%
漢字	春学期	0.0%	23.3%	73.3%	3.3%	0.0%	
	秋学期	7.7%	11.5%	73.1%	7.7%	0.0%	
会話	春学期	6.4%	23.4%	68.1%	2.1%	0.0%	
	秋学期	4.5%	17.9%	74.6%	3.0%	0.0%	
読解	春学期	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	
	秋学期	10.5%	5.3%	73.7%	10.5%	0.0%	
作文	春学期	0.0%	25.0%	62.5%	12.5%	0.0%	
	秋学期	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	

## (5) 授業の進度

質問：授業のスピードは適当でしたか。

- a. 遅かった                      b. もう少し速いほうがよかった                      c. ちょうどよかった  
d. 少し速かった                      e. たいへん速かった

表13 授業の進度

			遅い	やや遅い	適当	やや速い	速い
総合	初級	春学期	0.8%	17.9%	64.2%	17.1%	0.0%
		秋学期	4.5%	12.1%	72.9%	8.5%	2.0%
	中上級	春学期	0.0%	15.0%	75.0%	8.8%	1.3%
		秋学期	1.9%	6.8%	78.6%	8.7%	3.9%
漢字	春学期	3.3%	16.7%	73.3%	6.7%	0.0%	
	秋学期	3.8%	21.2%	69.2%	5.8%	0.0%	
会話	春学期	2.1%	10.6%	80.9%	6.4%	0.0%	
	秋学期	3.0%	14.9%	76.1%	6.0%	0.0%	
読解	春学期	0.0%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%	
	秋学期	0.0%	26.3%	63.2%	10.5%	0.0%	
作文	春学期	12.5%	0.0%	87.5%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	11.1%	66.7%	22.2%	0.0%	

## (6) 1クラスあたりの受講者数

質問：クラスの大きさ（学生の数）は適当でしたか。

- a. 小さい                      b. もう少し大きいほうがよかった                      c. ちょうどよかった  
d. 少し大きかった                      e. たいへん大きかった

表14 1クラスあたりの受講者数

			少ない	やや少ない	適量	やや多い	多い
総合	初級	春学期	0.0%	4.9%	81.3%	13.0%	0.8%
		秋学期	0.0%	2.0%	72.9%	22.1%	3.0%
	中上級	春学期	0.0%	2.5%	72.5%	22.5%	2.5%
		秋学期	0.0%	1.9%	72.8%	22.3%	2.9%
漢字	春学期	0.0%	13.3%	86.7%	0.0%	0.0%	
	秋学期	1.9%	3.8%	84.6%	9.6%	0.0%	
会話	春学期	2.1%	2.1%	87.2%	8.5%	0.0%	
	秋学期	1.5%	4.5%	76.1%	14.9%	3.0%	
読解	春学期	0.0%	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%	
	秋学期	0.0%	0.0%	47.4%	42.1%	10.5%	
作文	春学期	12.5%	12.5%	62.5%	12.5%	0.0%	
	秋学期	0.0%	22.2%	77.8%	0.0%	0.0%	

開講された授業は、難易度、宿題の量、開講期間、授業回数、進度についてはほぼ適当であったと言える。1クラスあたりの受講者数については、「適量」の回答が最も多いながら、総合コースにおいて春学期・秋学期ともに「やや多い」という回答が目立った。また秋学期の読解コースにおいても「やや多い」と回答した学習者が多かった。総合コースはもっとも需要の高いコースであり、近年、

レベルによっては1クラスあたりの受講者数が30名近くになる場合がある。読解コースについては今年度、中上級レベルのクラスを受講する日研究生数（26名）が増加したことが大きく影響していると考えられる。1クラス15名を上回ると語学の授業としての運営が厳しくなるため、クラスサイズについては早急な対応が必要とされる。

### 3 - 2 学習者の自己評価

#### (1) 予習にかかる時間

質問：授業の予習するのにどのくらい時間がかかりましたか。 毎回平均\_\_\_\_\_時間ぐらい

表15 予習時間

\*( ) 内の数値は時間

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	1.9	1.6	1.8	1.9	1.7	0.5
秋学期	2.0	2.0	1.7	1.6	1.9	2.2

#### (2) 復習にかかる時間

質問：授業の復習するのにかかった時間はどれぐらいでしたか。 毎回平均\_\_\_\_\_時間ぐらい

表16 復習時間

\*( ) 内の数値は時間

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	1.8	0.9	1.4	2.4	1.2	0.5
秋学期	1.9	1.4	1.2	1.7	2.8	1.6

予習時間および復習時間については、どのコースも予習と復習に1～3時間程度費やしている。例年ほぼ同時間の自習時間を確保している学習者が多い。

### 3 - 3 教師に対する評価

各項目ともに、数値が高いほど高い評価である。最大値は4.0で、3.0以上が一応の目安となる。

#### (1) 授業時間の厳守

質問：授業は時間どおり行われましたか。

- a. 強くそう思う (4.0)      b. そう思う (3.0)      c. どちらとも言えない (2.0)  
d. そう思わない (1.0)      e. 全くそう思わない (0.0)

表17 授業時間の厳守

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	3.2	3.3	3.6	3.5	3.7	3.3
秋学期	3.3	3.2	3.3	3.4	3.0	3.3

## (2) 教育への熱意

質問：教師に授業への熱意が感じられましたか。

- a. 強くそう思う (4.0)      b. そう思う (3.0)      c. どちらとも言えない (2.0)  
 d. そう思わない (1.0)      e. 全くそう思わない (0.0)

表18 教育への熱意

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	3.6	3.5	3.6	3.6	3.7	3.6
秋学期	3.5	3.4	3.5	3.7	3.5	3.4

## (3) 授業の準備

質問：(教師の) 授業の準備は十分になされていたと思いますか。

- a. 強くそう思う (4.0)      b. そう思う (3.0)      c. どちらとも言えない (2.0)  
 d. そう思わない (1.0)      e. 全くそう思わない (0.0)

表19 授業の準備

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	3.5	3.5	3.7	3.6	3.7	3.3
秋学期	3.6	3.3	3.4	3.6	3.5	3.4

## (4) 説明の分かりやすさ

質問：先生の指示・説明はどうでしたか。

- a. とてもわかりやすかった (4.0)      b. わかりやすかった (3.0)  
 c. どちらとも言えない (2.0)      d. 少しわかりにくかった (1.0)  
 e. わかりにくかった (0.0)

表20 説明の分かりやすさ

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	3.2	3.4	3.5	3.6	3.7	3.3
秋学期	3.4	3.1	3.3	3.4	3.2	3.1

どのコースも全項目で3以上の評価を得ており、当センター提供のコースが学習者から高い評価を得ていることが分かる。全体的に春学期の方が秋学期より高く評価されているが、春学期の方が当センターの日本語コースのシステムに慣れた学習者が多いためであろう。

## 3 - 4 総合評価

数値が高いほど評価が高いと言える。最大値は100%で、80%以上が一応の目安である。

質問：あなたはこのコースの授業にどのくらい満足していますか。 \_\_\_\_\_ %

表21 総合評価

	初 級	中上級	漢 字	会 話	読 解	作 文
春学期	85.8	77.1	88.9	90.0	86.3	40.5
秋学期	87.6	84.0	89.0	88.1	83.9	91.9

昨年度はコースにより評価にばらつきが見られたが、今年度は全てのコースにおいて80%以上の高評価を得た。平成17年度（2005年）に総6種類のコースを開講してから3年間経ち、試行錯誤であったコースが安定してきたことを反映しているのではないだろうか。

## 4. 今後の課題

今後の課題としては以下の点を挙げることができる。

## 1) 学習者数増加への対応

今後、留学生受け入れ30万人計画の実施に伴い留学生数が急激に増加すると予想される。それに伴い益々日本語教育の必要性は増すであろう。先に述べたが、当センターの組織は平成8年（1996年）以来大きく変化しておらず、現体制で今後の留学生数の増加に対応していくのは困難である。今後、組織レベルでの見直しが必要であろう。

## 2) 分散キャンパスへの対応

九州大学は現在6箇所にキャンパスが分散しておりそのうち4箇所でそれぞれ日本語教育が必要とされている。特に伊都キャンパスは移転が進むにつれ段階的に留学生数も増加していくため、今以上に環境の整備が必要となる。箱崎キャンパスも含めた各キャンパスでの受講状況を総合的に把握し、今後、各キャンパスで需要に応じたクラスを提供していくことが求められている。

## 参考文献

吉川裕子（2010）「日本語研修コース」『九州大学留学生センター紀要』第18号

## 資料

アンケート 学習者による授業評価

日本語コースに関するアンケート Students Evaluation of Japanese Language Courses

あなたのクラス \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

- I have taken this course
- a. for 5 weeks (=1round) only
  - b. for 10 weeks(=2 rounds)

## A. 授業の内容について Regarding the course content

1. このコースでよく練習できたことは何でしたか。What did you practice the most in this course?
2. もっと練習したかったことは何でしたか。What did you want to practice more?
3. この授業の難易度は全体としてどうでしたか。How difficult was the course overall?
  - a. とてもやさしかった very easy
  - b. やさしかった easy
  - c. どちらとも言えない neither easy nor difficult
  - d. むずかしかった difficult
  - e. とてもむずかしかった very difficult

コメント : comments:

4. 宿題の量は適当でしたか。Was the amount of homework given in the course appropriate?
  - a. 少なかった too little
  - b. もう少しあったほうがよかった needed a bit more
  - c. ちょうどよかった enough
  - d. 少し多かった a bit too much
  - e. たいへん多かった far too much

コメント :

5. 1週間の授業回数は適当でしたか? Was the frequency of the class appropriate?
  - a. 少なかった too little
  - b. もう少しあったほうがよかった needed a bit more
  - c. ちょうどよかった enough
  - d. 少し多かった a bit too much
  - e. たいへん多かった far too much

6. コースの長さは適当でしたか。Was the length of the course appropriate?
  - a. 短かった too short
  - b. もう長いほうがよかった needed to be a bit longer
  - c. ちょうどよかった long enough
  - d. 少し長かった a bit too long
  - e. たいへん長かった far too long

7. 授業のスピードは適当でしたか。 Was the speed of the class appropriate?

- a. 遅かった too slow
- b. もう少し速いほうがよかった needed to be a bit faster
- c. ちょうどよかった enough
- d. 少し速かった a bit too fast
- e. たいへん速かった far too fast

8. クラスの大きさ (学生の数) は適当でしたか。 How was the class size?

- a. 小さい too small
- b. もう少し大きいほうがよかった needed to be a bit larger
- c. ちょうどよかった good size
- d. 少し大きかった a bit too large
- e. たいへん大きかった far too large

最適な人数は ( ) 人ぐらい The ideal class size would have been about ( ) students.

B. 自分自身について Regarding your own participation / study

1. 授業の予習するのにどのくらい時間がかかりましたか。

How long did it take to prepare for each lesson?

毎回平均 \_\_\_\_\_ 時間ぐらい                      On average about \_\_\_\_\_ hour(s) per lesson

2. 授業の復習するのにかった時間はどれくらいでしたか。

How long did it take to review each lesson?

毎回平均 \_\_\_\_\_ 時間ぐらい                      On average about \_\_\_\_\_ hour(s) per lesson

3. この授業に自分として意欲的に取り組んだと思いますか。

Do you think that you became actively involved in this course?

- a. 強くそう思う Yes, very much so
- b. そう思う Yes
- c. どちらとも言えない Couldn't say either way
- d. そう思わない No
- e. 全くそう思わない Not at all

C. 先生について Regarding the instructor(s)

1. 授業は時間どおり行われましたか。 Was class conducted in a timely fashion?

- a. 強くそう思う Yes, very much so
- b. そう思う Yes

- c. どちらとも言えない Couldn't say either way
- d. そう思わない No
- e. 全くそう思わない Not at all

2. 教師に授業への熱意が感じられましたか。

Did you feel that the instructor(s) had enthusiasm for the course?

- a. 強くそう思う Yes, very much so
- b. そう思う Yes
- c. どちらとも言えない Couldn't say either way
- d. そう思わない No
- e. 全くそう思わない Not at all

3. (教師の) 授業の準備は十分になされていたと思いますか。

Was the instructor(s) adequately prepared for class?

- a. 強くそう思う Yes, very much so
- b. そう思う Yes
- c. どちらとも言えない Couldn't say either way
- d. そう思わない No
- e. 全くそう思わない Not at all

4. 先生の指示・説明はどうでしたか。

Was the instruction and explanation given by the instructor(s) clear?

- a. とてもわかりやすかった Yes, very clear
- b. わかりやすかった Yes
- c. どちらとも言えない Couldn't say either way
- d. 少しわかりにくかった Not so clear
- e. わかりにくかった Not clear at all

D. 総合評価 Overall evaluation

1. あなたはこのコースの授業にどのくらい満足していますか。

How satisfied were you with this course?

\_\_\_\_\_ %

コメント Comments (このコースは具体的にどんなところがよかったですか What in particular was good about the course?)

2. その他意見があれば自由に書いて下さい。 Additional comments if any :

注

- 1) 平成20年度(2008年)からJLCと日本語研修コースの融合化が図られ、総合コースにおいて合同授業が行われることになった。詳細は吉川(2010)を参照。
- 2) レベルの詳細については表1を参照。
- 3) 平成20(2008)年現在、留学生センターの日本語教育部門には、専任教官が8名、非常勤講師が14名所属している。
- 4) 各コースの1週間当たりの授業回数は表1にまとめてある。

## 留学生のための日本語コース(JLC)における 受講・管理オンラインシステムの開発・導入とその実践<sup>1)</sup>

大 神 智 春\*

郭 俊 海\*\*

### 1. はじめに

平成20年5月現在、日本の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校などで学んでいる外国人留学生は約124,000人を超え過去最高となった(日本学生支援機構 2008)。最近、日本政府主導の留学政策(たとえば、平成19年度に文部科学省と経済産業省による「アジア人財資金構想」、平成20年度に文部科学省の「留学生30万人計画」)が相次ぎ打ち出され、今後、受け入れ留学生数は更に急増していくと考えられる。

しかし、その一方で留学生を増やしながらか人件費などを削られるなど、厳しい状況下にある教育現場が少なくない。留学生数の急増のため、日本語受講の申し込み、コースの運営や管理などの業務を従来の手作業で行うのでは、もはや教育現場のニーズに対応できなくなってきた。このような状況下で、いかに早急に日本語コース管理運営のオンライン化を実現し、コースマネジメントシステムの構築することが、国内日本語教育機関が抱えている共通の悩みであり緊急課題でもある。

Romero, C., Ventura, S. and García, E. (2008) は、コースマネジメントシステム(CMS) がコースの関係者にさまざまなチャンネルと作業場所を提供し、相互の情報共有とコミュニケーションを容易にしている」としている(p.368)。近年、国内においてもインターネットを利用した日本語学習教材の開発についての報告(上原 2001, 大塚 2006, 森塚他 2006)はよく目にするが、コースの管理・運営のオンライン化についての報告はまだ殆どないようである。特に、年間の受講者が700~800名に及ぶ大規模な日本語コースを運営する教育機関で、このようなオンライン化した受講管理システムが導入された国内機関の報告は殆どない。

そこで本稿では、九州大学留学生センターが開発した、日本語コース受講・管理オンラインシステム(以下「システム」)の概要、実施状況、学習者の反応および、今後いかに e-learning システムの一環として改善させていくべきかを考察する。

---

1) 本稿は、2009年日本語教育学会(ポスター発表)で報告した原稿を加筆・修正したものである。

\*九州大学留学生センター准教授

\*\*九州大学留学生センター准教授

## 2. オンラインシステムの概要

### 2.1 背景

九州大学留学生センター（以下「センター」と略）では、学習者の多様なニーズに応え、その日本語能力を最大限に伸ばすために、学期、レベルおよびコース構成においてきめ細かな設定を行っている（詳しくは大神2006, 2007, 2008を参照）。センターの日本語コースは、「総合」、「漢字」、「会話」、「読解」、「作文」、「特別研究」など、技能別に6種類のコースに分かれ、更に各コースともゼロ初級から上級までの8レベルに分かれている。また、教育効果を最大限に高めるために、初・中級レベルでは、1つのレベルをさらに複数のクラスに分け、1クラスあたり15人以下の小人数を維持していった。そのため、一週間に開講するクラス数が平均100以上にも上っている。

2000年から2005年までは、センターでの日本語受講者数が横ばいの状態が続いていた。しかし2005年以降、受講者が急増し述べ受講者数が700人余りにまで達した（図1）。このような状況に対処するため、平成17年にオンラインによる日本語コース受講・管理システム（以下「システム」と略）の開発に着手し、毎学期試行錯誤を重ね、改善しながら日本語コースの管理運営を行ってきた。

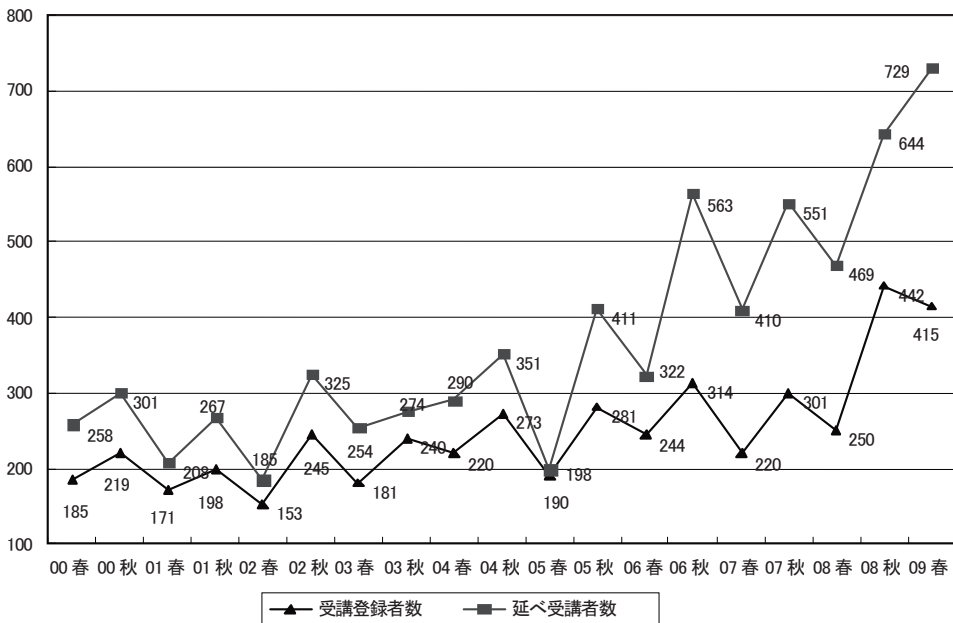


図1 九州大学留学生センター日本語受講者数の推移

本システムでは、受講者、教師、事務の三者をリンクし、受講申し込みから、プレースメントテスト [以下「テスト」と略] の実施と結果発表、成績管理および受講証明書の発行に至るまでの、一連の手続きと作業をオンライン化した（図2）。

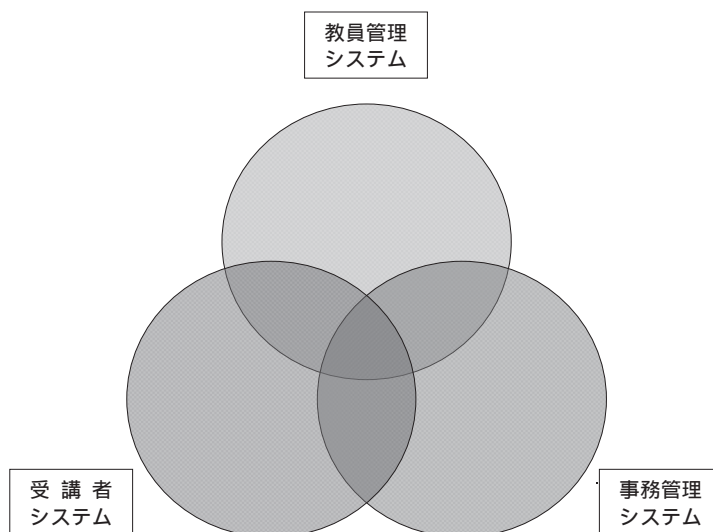


図2 JLC 受講管理システム

## 2.2 教師用システム

- 教師用システムで行えるのは、1) 各種の「スケジュールの設定」、2) 「プレースメント管理」、3) 「クラス運営」、4) 「お知らせメール送信」、5) 「コース評価」である(図3)。具体的には、
- 1) 年度や学期による各種の設定・変更(年間スケジュールや開講コースの変更、各学期のテストや結果発表の日時など)。
  - 2) プレースメントテストの実施に関する情報発信(テストの実施日時、場所、テストの内容と種類、など)。
  - 3) クラス分けに必要な総合テスト(総合テスト、漢字テスト、会話テスト、読解テスト)の成績の入力、テスト結果の処理や受講クラスの決定作業など。
  - 4) 受講者の各学期の成績登録およびオンライン管理。また、過去の受講歴や成績の確認、学生の日本語能力の定着状況の把握。
  - 5) 受講者の学籍管理。
  - 6) 学期末のオンラインによるコース評価の実施、受講者によるコース評価の集計と統計処理。JLCの企画・運営・教授法や教材の改善への反映。
  - 7) コース終了後、受講者やその指導教員への受講学生の成績の送付。

JLCs受講管理システム CAMPUS: 箱崎(Hakozaki) LOGIN USER: 郭 2009/11/11 【2009年度 Round 3】

九州大学留学センター  
平成21年度留学生のための日本語コース  
Japanese Language Courses for International Students (JLCs)

3期の申し込み  
Application For Round 3

**開講スケジュール Schedule**

3期 (Round 3)	10月13日～11月26日 (October 13 to November 26)
--------------	---

- TOP PAGE
- マスタメンテナンス
- スケジュール設定
- プレースメント管理
- クラス運営
- お知らせメール送信
- コース評価
- その他処理
- 事務処理
- パスワード変更
- LOG OFF

図3 教師用システムの主な機能

### 2.3 受講者用システム

受講者用システムは、在籍中の学習者も入学前の学習者も世界中どこからでもアクセスできるようになっている。システム上の情報は日・英の2ヶ国語で表示され、受講者が来日する前にオンラインでセンターの日本語コースに関するすべての情報が入手できる。

受講者用システムは、映像オリエンテーション、システムへの登録、コースの申し込み、という三つのステップに分かれる(図4)。オリエンテーションでは、初めての受講者は日・英・中・韓の4ヶ国語によるビデオを視聴し、センターの日本語コースに関する情報を把握できる。受講者がこのシステムで行えるのは、

- 1) JLCの年間スケジュール、各キャンパスのJLCの開講時期と期間、開講コースの概要(目標、履修条件、教科書など)の確認。
- 2) JLCのコース構成(ゼロ初級から上級までの8レベル、6種類の技能別コース:「総合」、「漢字」、「会話」、「読解」、「作文」、「特別研究」)に関する情報の把握。
- 3) 受講申し込みや、プレースメントテストの実施に関する情報、テスト結果および教室配置の確認。
- 4) 個人情報の更新
- 5) オンラインによるコース評価シートへの入力
- 6) 成績の確認
- 7) オンラインによる教科書のリスニング教材のアクセス、など。

九州大学留学生のための日本語コース  
Kyushu University Japanese Language Courses

CAMPUS: 箱崎(Hakozaki) LOGIN USER: Kakiku Kekoka 2009/11/11 [Round 3]

九州大学留学センター  
平成21年度留学生のための日本語コース  
Japanese Language Courses for International Students (JLCs)

3期の申し込み  
Application For Round 3

開講スケジュール Schedule

3期 (Round 3)	10月13日～11月26日 (October 13 to November 26)
--------------	---

過去に受講したことがある方は、個人情報の登録及びパスワードの変更を必ず行って下さい。  
If you have attended classes before, please register your personal details and change your password.

個人情報の登録及びパスワードの変更は、左のメニュー「各種変更」内の「個人情報変更」「パスワード変更」から行えます。  
You can register your personal details and change your password using sub-headings "personal details" and "password" under the menu item: "Change your details" on the left of this screen.

あなたが受講するコース

あなたが受講するコースは、以下のように決定しました。  
The courses you are placed are follows:

K-6	W-7/8b
-----	--------

■TOP PAGE  
■成績参照  
Check grades  
■受講申し込み  
Sign up for classes  
■クラス変更  
Class change  
■各種変更  
Change your details  
■アンケート  
Students evaluation  
■LOG OUT

■システム操作方法  
Operating manual

■ひらがなシート取得  
Get Hiragana Sheet

■リスニング教材  
Listening

図4 受講者用システムの主な機能

## 2.4 事務管理システム

受講者のニーズに応じ、事務側担当者がシステム上で申請者の受講データをダウンロードし、学生の氏名、国籍、受講コース名、期間及び成績が入った証明書が即時発行できる。

## 3. 学習者の反応

オンラインシステムで受講申し込みや成績確認をすることについて学習者はどのように感じているかアンケートで尋ねた。以下に結果をまとめる。

### 1) オンラインシステムの便利な点

「便利な点」について自由に記述してもらったところ、「成績が簡単に確認できる」「寮や研究室からも申し込みができる」「インターネットで簡単にできる」点が便利だという回答が多く見られた。これらは受講管理のオンライン化の目的にも沿う回答であり、教師側だけでなく学習者側にとっても利便性の高いものであると言える。

### 2) オンラインシステムの不便な点

「便利な点」同様自由に記述してもらった。「相手は人間でないので質問があるときすぐに聞くことができない」「エラーが出た時どうすればいいかわからない」といった、問題が生じた時の対応方法に

関する内容が比較的多く見られた。日本の大学のシステムに慣れていない学習者にとっては、すぐに人に尋ねることができない状況というのは不安なものであり、問題が生じた時など、なんらかの形で人による直接的なサポートがあればいいと考えている学習者が多いのではないが。

#### 4. 今後の課題

学習者へのアンケートの結果から、オンラインシステムだけでなく人によるサポートも求めている学習もいることが明らかになった。しかし、今後、留学生数が益々増加することが予想され、「人の介入」は益々困難になっていくと考えられる。学習者がオンラインシステムを安心して利用するために、どのように対応すればよいか検討を重ねていく必要がある。

現時点では、本システムは一部の受講登録者がオンラインでリスニング教材を利用するだけで、本格的な E-learning のシステムにはまだ至っていない。ウェブを用いての学習が「すべてのタイプの遠隔学習の未来である」(Clark, R. & Lyons, C. 1999) とするならば、今後、E-learning 環境の構築の一環として如何にこのオンラインシステムを生かせるべきかが課題である。

#### 【参考文献】

1. Clark, R. & Lyons, C. (1999) Web-based training wisely. *Training*, 36 (7) 51-56.
2. Romero, C., Ventura, S., & Garcia, E. (2008). Data mining in course management system: Moodle case study and tutorial. *Computers & Education*, 51: 368-384.
3. 上原聡・尾本康裕・シュナイダー恵子 (2001) 「北米の日本語教育に於けるインターネット教材の開発, 活用例」『2001年度日本語教育学会春季大会予稿集』 231-232
4. 大神智春(2006) 「九州大学留学生のための日本語コース (JLC)」『九州大学留学生センター紀要』 第15号 85-100
5. 大神智春(2007) 「九州大学留学生のための日本語コース (JLC)」『九州大学留学生センター紀要』 第16号 63-78
6. 大神智春(2008) 「九州大学留学生のための日本語コース (JLC)」『九州大学留学生センター紀要』 第17号 77-92
7. 大塚薫 (2006) 「インターネットコミュニティを利用した双方向型遠隔作文授業の試み」『2006年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 69-74
8. 日本学生支援機構 (2008) JASOO PRESS  
[http://www2.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/data08.html](http://www2.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data08.html). (2009年11月9日)
9. 森塚千絵・原 みずほ(2006) 「海外初等教育機関を対象にしたインターネットによるオンライン日本語教育の試み - 無料の汎用版ソフトウェアを使って - 」『2006年度日本語教育学会秋季大会予稿集』 221-222

# 全学教育科目の日本語

清水 百合\*

## はじめに

平成20年度に留学生センターの教員が担当した全学教育科目は、留学生対象の「日本語」と学部生対象の文系コア・教育と心理、総合科目の日本事情がある。ここでは、言語文化科目・言語文化基礎科目に分類されている「日本語」について報告する。日本語は、留学生センターの教員と芸術工学部の教員が担当し、17コマを以下のように1年生の前期と後期、2年生の前期に振り分け、各クラスが10名前後で指導ができるように構成されている。

## 1. 平成20年度の学習内容

以下が時間割とその学習内容である。

前期				
1年生対象				
1	月	2限	聴解(日)	法学部 理学部 薬学部 工学部
2		3限	聴解(日)	工学部 芸術学部
3	火	2限	聴解(日)	経済学部 経工学部 工学部 21Cブ 医学部
4		3限	聴解(日)	文学部 教育学部 医学部 歯学部 農学部
5	木	2限	総合基礎(日)	法学部 理学部 薬学部
6		3限	総合基礎(日)	工学部 芸術学部
7	金	2限	総合基礎(日)	経済学部 経工学部 工学部 21Cブ 医学部
8		3限	総合基礎(日)	文学部 教育学部 医学部 歯学部 農学部
2年生対象				
9	月	1限	社会文化(日)	文学部 教育学部 法学部 21Cブ 理学部 薬学部 工学部 農学部
10	水	4限	社会科学(日)	文学部 教育学部 法学部 経済学部 経工学部 21Cブ 理学部 工学部
11	金	4限	自然科学(日)	文学部 教育学部 法学部 経済学部 経工学部 21Cブ 理学部 医学部 歯学部 工学部 芸術学部

上記の時間割で授業は、平成16年度からで5年目にあたる。また平成20年度は、六本松キャンパスでの最終年度で、平成21年度からは新しい伊都キャンパスでの授業なるため、引っ越しに備え全学教育の教務課から授業を担当する部門に対して、20年度はできる限り19年度と同じようにやるようにという要請があった。そこで20年度もそれまでと同じように、教員が学習項目を同じように定めた授業

\*九州大学留学生センター教授

を2コマずつ担当した。

例えば、上の表にあるように、1年の前期では1人の教員が月曜日の2限と3限の「聴解」の授業を2コマ、別の教員が火曜日の2限と3限の「聴解」の授業を2コマ担当している。この2人の教員はあらかじめ授業計画について話し合っているが、担当する学部の違いから学生の傾向も異なるため、必ずしも全く同じ事を行っているわけではない。また、同じく1年の前期に行われる「総合基礎」のように1人の教員が4コマを担当するというやり方で行われることもある。

また2年生対象の日本語では、第一外国語として日本語を履修する際、文学部・教育学部・法学部・経済学部の学生は、3単位を取らなければならない。しかし19年度の時間割りでは経済部の学生はこちらが出している社会文化の日本語の時間は箱崎日に当たるため、2単位しか取れなく実質上第一外国語をとして選択するのが困難な状況となっている

後期				
1年生対象				
1	月	2限	作文(日 )	法学部 理学部 薬学部 工学部
2		3限	作文(日 )	工学部 芸術学部
3	火	2限	作文(日 )	経済学部 経工学部 21Cブ 医学部 工学部
4		3限	作文(日 )	文学部 教育学部 医学部 農学部
5	木	3限	会話・発表(日 )	工学部 芸術学部
6	金	3限	会話・発表(日 )	文学部 教育学部 医学部 歯学部 農学部

その他の学部では学生が必要と思われる科目を、1年前期に2コマ（聴解、総合基礎）、1年後期に2コマ（作文、会話・発表）を全て受講できる。

## 2. カリキュラムの長所と短所

このように学生が特に一年生で全ての技能を分けて科目とした日本語を受講できるようになったことの長所は、まず大学において専門を勉強するために必要不可欠な日本語の力を集中して強化することで、ある程度まで引き上げることができるようになったことである。

特に入学したばかりの学生は、それまでただ入学試験を目的としてきたので、これからの4年間の大学生活において必要な日本語のスキルとはどのようなものかということが分からない。

そこで16年度の改編では日本語を担当する教員たちが、過去に教えた学生の日本語における問題点を分析し、学部留学生が欠如している日本語の力を補強する授業構成を考え、上記のような時間割を作成した。大学で講義を聴く力、レポートを書く力やゼミで発表する力をつけることを目的としたこのカリキュラムは、既にある程度力があり、授業についていける学生には、バランスよく日本語の力が加わり最適である。

しかし、留学生の中には、様々な理由で日本語の聴く力、話す力、読む力、書く力のバランスがよくない学生が少なくない。特に聴く力が弱い学生は、先生の講義が理解できないので、講義に出ても何もできない。後で友達にノートを見せてもらったり、自分で図書館に行き本を読んで勉強したりす

ることになるが、努力の割に効果は少ない。また知っている語彙の数が少ない学生は、聴いても、読んでもわからないことばかりである。このような学生は、上記の時間割で日本語を勉強しても、いつも足りない技能が学習の妨げとなり、急速に力をつけることは望めない。現在の全学教育科目の日本語では、このように総合点では良いが、全てがよい訳ではなく、むしろバランスが著しく悪い学生に対処できないのが短所となっている。

### 3. 学生の評価

まず全学教育機構自己点検・評価委員会によって行われる「学生による授業評価（平成20年度前期と後期）のデータ一覧」によると、日本語の授業に対して以下のような評価がなされている。

1 年生前期 8 クラスが開講され、登録者総数は45名、アンケートの回収率は85.2%であった。

学修体験の評価

1. 新たな知識を獲得することに意味があった。 87%
2. 自分なりに考え直しつつ学ぶことに充実感があった。 88.3%

授業の改善を要望したい点

1. 授業のテーマ・目標を明確にしてほしい 5人(38人中)
2. 授業内容をもっと易くしてほしい 6人(38人中)
3. 授業内容をもっと精選してほしい 5人(38人中)

1 年生後期 6 クラスが開講され、登録者総数は35名、アンケートの回収率は77.1%であった。

学修体験の評価

1. 自分なりに考え直しつつ学ぶことに充実感があった。 85.2%
2. 新たな知識を獲得することに意味があった。 85.4%

授業の改善を要望したい点

1. 成績の評価基準をきちんと示してほしい 3人(27人中)
2. 授業内容をもっと精選してほしい 2人(27人中)

日本語のクラスでは、ハンディとなるのは、聞き取りが弱い学生である。学生間のレベル差が大きいつきに、上記のような改善の要望が出る。これは特に1年生の1学期に多いが、2学期になっても上記のような要望が出るということは、これらの学生が他の科目で苦戦していることを物語っている。

### 4. 今後の課題

専門科目の学習は、日本語の力がかなりないと難しい。授業評価の要望を見ると、今年もまたあまり力があるようには見受けられない。今後も各学部の入学試験における日本語能力の受け入れ基準が低すぎるという問題に加えて、留学生の生活は、分からないことばかりであることに加え、国を離れ独りの生活の寂しさにも耐えなければならず、勉強に集中できないという問題も大きく彼らの行く手を阻んでいるように思える。

# 日本語研修コース

吉川裕子\*

## 1. はじめに

日本語研修コースは、九州大学および九州北部地域の大学院に入学予定の国費研究留学生を主な対象として、来日後の半年間予備教育を行うコースである。日本語研修コース（以下本コース）では、日本語教育、日本事情教育、大学院への適応を促進するための教育と支援を行っている。目標は、会話を中心とした初級の日本語を習得させること、研究の場において円滑にコミュニケーションができるようにすることである。

本コースは、20年以上、独立したコースとして1クラス10名前後で日本語教育を行ってきた。しかし、九州大学の留学生数の増加により留学生センターで日本語を学ぶ留学生が増えたことから、本コースとJLC<sup>1)</sup>を融合させることがここ数年の課題となっていた。本年度は、両コースをJLCのJ1クラスの部分で融合させるというコース改編を行った。それに伴って、本コースの時間割も大幅に変更した。以下に、平成20年度の実施状況を報告する。特に、改編以前とのコース評価の比較を第5章2に示す。

## 2. 実施概要

平成20年度日本語研修コースの実施期間、主な日程は下記の通りである。

- 1) 実施期間
- |    |        |   |              |
|----|--------|---|--------------|
| 前期 | 4月9日   | - | 9月12日 (第46期) |
| 後期 | 10月10日 | - | 3月12日 (第47期) |

### 2) 主な日程

前期	
開講式	4月9日
授業開始	4月10日
健康管理についての講義 (健康科学センター：上園慶子)	4月17日
防災センター・百道浜見学	5月1日
見学旅行 (吉野ヶ里、柳川)	5月23日
三者面談 <sup>2)</sup> (指導教員・留学生・コーディネーターの三者)	6月 - 7月
書道の授業 (学外講師)	6月10日
小学校訪問 (福岡市立香陵小学校)	7月17日

---

\*九州大学留学生センター准教授

夏休み	8月11日 - 29日
発表会 <sup>3)</sup> (文集『世界の輪38号』に収録)	9月5日
授業終了	9月5日
閉講式	9月12日
後期	
開講式	10月10日
授業開始	10月14日
健康管理についての講義 (健康科学センター：上園慶子)	10月21日
防災センター見学	10月29日
太宰府見学	11月16日
三者面談 (指導教員・留学生・コーディネーターの三者)	11月 - 12月
見学旅行 (熊本城、阿蘇山)	11月26日
書道の授業 (学外講師)	12月9日
冬休み	12月24日 - 1月11日
小学校訪問 (福岡市立香陵小学校)	2月4日
発表会 (文集『世界の輪39号』に収録)	2月27日
授業終了	3月4日
閉講式	3月12日

### 3) 受講者

受講者は、国費外国人留学生のうち九州大学及び北部九州の大学に配属された研究留学生、福岡教育大学で研修予定の教員研修留学生 (後期)、学内募集に応募した九州大学の研究生 (後期) である。

前期 19名

既習者5名を含む。既習者はJLCでレベルの相当するクラス (複数) を受講。

出身：アメリカ (2名)、インドネシア、オーストラリア、シリア、スペイン、タイ、ドイツ、ナイジェリア、フィリピン (2名)、フランス、ブルガリア、ベトナム、ポルトガル、マレーシア、メキシコ、モンゴル (2名)

進学先：九州大学18名、九州工業大学1名

後期 14名

既習者2名を含む。既習者はJLCでレベルの相当するクラス (複数) を受講。

出身：アメリカ、インド、インドネシア、サウジアラビア、中国 (6名)、ネパール、パラグアイ、フィジー、フィリピン

進学先：九州大学12名、福岡教育大学2名

## 4) 時間割 (初心者クラス)

## 前期

4月10日～6月27日 第1ラウンド・第2ラウンド (JLCと同じ日程)

限	時間	火	水	木	金
1	8:40 - 10:10	J1a/J1b	J1a/J1b	J1a/J1b	J1a/J1b
2	10:30 - 12:00	J1c/S1b	J1c	J1c/S1b	J1c
3	13:00 - 14:30	文化	K1	文化	K1
4	14:50 - 16:20	S1a	文化	S1a	文化

本コースとJLCをJ1で融合させた時間割である。表のJ1a/J1b/J1cは入門レベルのクラスで、日本語初心の研修生14名は、数名ずつに分かれ、それぞれa～cのクラスに入って週4回受講した。融合に伴って、本コース内部のクラスも変更し、「S1」、「K1」、「文化」の3種類のクラスを設けた。S1は会話入門でa・bの2クラス体制、K1は漢字入門である。

7月7日～9月5日 夏季ラウンド

限	時間	火	水	木	金
2	10:30 - 12:00	J2	J2	J2	J2
3	13:00 - 14:30	J2	J2	J2	J2
4	14:50 - 16:20	発表会準備	/	発表会準備	発表会準備

JLCの第2ラウンド終了後に夏季ラウンドを実施した。これは、教科書のJ2レベルを1～2日に1課の進度で学習する大変ハードな日程となった。この進度設定は、従来の研修コースがJ2レベルの終了をコースの到達目標としていた、次の学期に引き続きJLCを受講する学生がJ3に移行できるようにする、というふたつの理由からである。JLCのJ2が10週間であるのに比べ、半分の5週間でJ2レベルを終了した。夏休み後の9月2日～4日は発表会の準備をし、9月5日に発表会を行った。

## 後期

10月14日～1月28日 第3ラウンド・第4ラウンド (JLCと同じ日程)

限	時間	火	水	木	金
1	8:40 - 10:10	J1a/J1b/J1c	J1a/J1b/J1c	J1a/J1b/J1c	J1a/J1b/J1c
2	10:30 - 12:00	J1d	J1d	J1d	J1d
3	13:00 - 14:30	文化	K1	文化	K1
4	14:50 - 16:20	S1	文化	S1	文化

後期はJLCのJ1の受講者が増加したため、J1はa～dの4クラス編成になった。日本語初心の研修生が12名に減少したこと、a～dに分散しては各種連絡が困難なことから、研修生をJ1dにまとめた。J1dは研修生とJLCで2限目の受講を希望する学生との合同クラスとなった。

## 1月29日～3月4日 冬季ラウンド

限	曜日	月	火	水	木	金
2	10:30 - 12:00	J2	J2	J2	J2	J2
3	13:00 - 14:30	J2	J2	J2	J2	J2
4	14:50 - 16:20	J2	発表会準備	J2	J2	発表会準備

冬季ラウンドは月曜日も授業を入れ、週15コマ5週間と時間数を増やした。

### 3. 授業内容

#### 1) 授業時間数

前期：全16週	12コマ×10週	1コマ90分	計180時間
	11コマ×6週	1コマ90分	計99時間
			合計279時間
後期：全17週	12コマ×12週	1コマ90分	計216時間
	15コマ×5週	1コマ90分	計113時間
			合計329時間

#### 2) 使用教材 使用した教材の主なものは以下の通りである。

J1：『TOTAL JAPANESE Conversation 1』

『TOTAL JAPANESE Workbook 1』

『TOTAL JAPANESE Grammar and Conversation Notes』

早稲田大学 国際教育センター編 凡人社

S1：『TOTAL JAPANESE Conversation 1』

プリント教材

K1：『TOTAL JAPANESE Reading and Writing』

早稲田大学 国際教育センター編 凡人社

文化：自主作成教材

#### 3) 授業内容

J1：1回90分の授業を週4回行う。日本語学習経験の無い学習者を対象に、基礎的な文法や語彙を勉強し、簡単な日常会話ができるようになることを目指す<sup>4)</sup>。

S1：J1のテキストの会話部分をJ1クラスの進度と連携させて練習する。J1クラスの会話練習を補足発展させて、十分に会話の練習をする。聴解練習、ディクテーションも行う。

K1：漢字語彙の授業。ひらがな・カタカナの表記から始まり、3週目から漢字の学習を開始する。J1クラスの進度の後を追う形で進める。総学習漢字数116字。

文化：平成19年度まで本コースで行ってきた課外活動・見学・読解・作文・発表などを取り入れて、新たに構成したクラス。日本文化と受講者それぞれの国の文化の違いに気づき異なる

価値観を理解すること、日本の大学や日本社会での生活に適應できる力をつけることを目標とする。トピックは、文化・社会・生活・言語等から選び、四技能を総合的に磨く。特に作文とスピーチを課し、日本語による発表の力を養成する。

#### 4. 成績の認定と報告

受講者の成績は各クラスの得点を総合して判定した。(既習者の成績はJLCの各受講クラスの成績の総合点) 前期・後期それぞれ下記の通り全員合格であった。センター委員会の承認を得て修了が認定された。

総合評価	A	B	C	D	不合格
数値 (%)	90~100	80~89	70~79	60~69	60未満
前期 (人)	6	7	1	0	0
後期 (人)	4	4	3	1	0

#### 5. 受講者からの評価

コース終了前に受講者による評価をアンケート形式で実施した。本年度改編した部分に焦点を当て、以下に評価の結果をまとめる。

##### 1) 受講者による評価

前期 9月12日実施 回答者：12名

##### 質問1 日本語のクラスに関して

###### 1) J1 クラス (数字は人数)

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
6	5	1	0	0	0

###### 2) S1クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
8	2	1	0	0	1

###### 3) K1 クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
10	2	0	0	0	0

###### 4) 文化クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
6	5	1	0	0	0

コメント：(以下英文を和訳して掲載)

- ・日本の文化と社会をたくさん知ることができた。(2人)
- ・日本文化を理解するためのいいステップだ。

- ・日常生活に適応するのに役立った。
- ・自分の国について紹介する機会が得られた。

## 5) J2 クラス (夏季ラウンド)

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
3	5	2	2	0	0

## コメント：

- ・時間が短くてハードだった。
- ・内容に対して時間が短かった。
- ・文法と新出語彙が多すぎて消化できなかった。
- ・ペースが速すぎて、使えるようにならなかった。
- ・ペースが速すぎると、効果的ではない。
- ・短時間に詰め込んだので、学習の成果はJ1ほど上がらなかった。
- ・短時間に情報が多く、練習が少ない。
- ・毎日クイズをして言葉を詰め込んでいく方法にプレッシャーを感じた。語学の学習方法としてよくない。
- ・とてもよかった。速くて、本当の集中コースだった。

## 6) クラス間のバランス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
6	4	1	1	0	0

## コメント：

- ・まだ何も話せない時期にS1も文化も同時に始まる。初めにJ1をもっと集中的に学習し、その後J2レベルになった時にS1と文化と一緒に受講できるといい。
- ・最終的に「材料が揃ったのに料理ができない」という感じがする。
- ・J2クラスを別とすれば、バランスはいい。
- ・日本語の学習だけでなく、日本の文化社会を知るためにどのクラスも有用。
- ・どのクラスもお互いに関連していい。

## 質問2 もっと勉強したかったこと (複数回答可)

会話	文法	漢字	聴解	発音	読解
8	6	5	3	3	2
作文	文化	スピーチ	語彙	その他	
2	1	1	0	1	

その他：研究で使う専門語彙

**質問3 授業以外の活動について**

	大変興味深い	興味深い	どちらとも言えない	興味が持てない	全然興味が持てない	無回答
防災センター・百道見学	5	7	0	0	0	0
吉野ヶ里・柳川旅行	7	4	1	0	0	0
書道	4	5	3	0	0	0
小学校訪問	8	4	0	0	0	0

**質問4 「三者面談」について**

大変役に立つ	役に立つ	どちらとも言えない	役に立たない	全然役に立たない	無回答
2	9	0	0	0	1

無回答：三者面談なし

**質問5 「発表会」について**

大変役に立つ	役に立つ	どちらとも言えない	役に立たない	全然役に立たない	無回答
8	4	0	0	0	0

コメント：専門的で準備が大変であるにも拘わらず、学生の数に対して指導の先生の数が少ない。

**質問6 学習者自身が日本語の学習に意欲的に取り組んだかどうか**

大変意欲的	意欲的	まあまあ	不足	全然足りない	無回答
3	4	4	1	0	0

**質問7 毎日何時間ぐらい自宅学習に取り組んだか**

4時間以上	2	平均2.5時間
3時間以上	2	
2時間以上	5	
1時間以上	3	

**質問8 コースへの満足度**

100%	0	平均87.6%
90%以上	8	
80%以上	3	
70%以上	1	

**質問9 コースへの提案（英文から和訳して抜粋）**

- ・J1クラスのスピードをもっと早く。
- ・J2クラスをJ1クラスのようなペースに。

- ・J2クラスにもっと時間を / あと2週間長く。(3人)
- ・漢字をもっと / 夏季ラウンドにも漢字クラスがあるといい。(2人)
- ・国費留学生の特別なコースだから、期間中に日本語の基礎をしっかりと習得できるように。

後期 3月12日実施 回答者：11名

### 質問1 日本語のクラスに関して

#### 1) J1クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
6	4	1	0	0	0

#### 2) S1クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
8	3	0	0	0	0

#### 3) K1クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
6	4	1	0	0	0

#### 4) 文化クラス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
5	4	2	0	0	0

コメント：

- ・日本文化を理解することができた。
- ・基本的な生活の知識を得ることができた。
- ・文化の時間がちょっと多かった。
- ・授業の一環としてホームステイプログラムがあるといい。

#### 5) J2クラス (冬季ラウンド)

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
3	5	3	0	0	0

コメント：

- ・進度が速かった。(2人)
- ・進度が速すぎて、学んだことを身につけることができなかった。
- ・J2の学習項目が多すぎる。J2の内容をJ1に少し入れることができれば、もっと文法や言葉が覚えられる。
- ・宿題が多かったし、忙しくて大変だった。

・J2の内容は難しく、ついていけなかった。

#### 6) クラス間のバランス

大変よい	よい	どちらとも言えない	よくない	全然よくない	無回答
4	5	2	0	0	0

コメント：ペースが速すぎる。

#### 質問2 もっと勉強したかったこと（複数回答可）

文法	会話	聴解	スピーチ	漢字	語彙
7	6	4	4	3	3
発音	文化	読解	作文	その他	
3	2	1	0	0	

#### 質問3 授業以外の活動について

	大変興味深い	興味深い	どちらとも言えない	興味が持てない	全然興味が持てない	無回答
防災センター	6	5	0	0	0	0
太宰府見学	10	1	0	0	0	0
熊本・阿蘇旅行	11	0	0	0	0	0
書道	5	4	1	1	0	0
小学校訪問	8	2	1	0	0	0

#### 質問4 「三者面談」について

大変役に立つ	役に立つ	どちらとも言えない	役に立たない	全然役に立たない	無回答
4	1	3	0	0	3

無回答：三者面談なし

#### 質問5 「発表会」について

大変役に立つ	役に立つ	どちらとも言えない	役に立たない	全然役に立たない	無回答
8	2	1	0	0	0

#### 質問6 学習者自身が日本語の学習に意欲的に取り組んだかどうか

大変意欲的	意欲的	まあまあ	不足	全然足りない	無回答
2	5	2	1	1	0

**質問7 毎日何時間ぐらい自宅学習に取り組んだか**

4時間以上	1	平均 2 時間
3時間以上	1	
2時間以上	5	
1時間以上	3	
無回答	1	

**質問8 コースへの満足度**

100%	0	平均89.6%
90%以上	7	
80%以上	3	
70%以上	1	

**質問9 コースへの提案 (英文から和訳して抜粋)**

- ・J1をもっと集中的に / J1の進度を速く。(4人)
- ・J2の学習時間を長く / J2の進度を遅く。(2人)
- ・漢字の時間を多く。(3人)
- ・文化クラスを圧縮して、他のクラス、例えば漢字のクラスを増やしてはどうか。
- ・日本語習得の遅い学生を先生が特別に支援するシステムがあるといい。
- ・研究生活で日本人といい関係を維持するために日本の文化を知ることが大切だ。
- ・現実の場面に即した生き生きとした授業だった。このような有意義なコースは是非続けてほしい。

**2) 評価のまとめ**

本年度は、概ね高い評価を得ていた前年度とは異なった評価となった。特に変化した日本語教育の部分、中でもJ2クラスに関する部分をまとめる。

質問1 - 5)、J2クラスのコメントをまとめると下記の通りである。

夏季ラウンド	肯定的	1人	速くて本当の集中コースだった
	否定的	8人	期間が短い・ペースが速い・内容が多い
冬季ラウンド	肯定的	0人	
	否定的	6人	進度が速い・学習項目が多い・内容が難しい

「とてもよかった。速くて、本当の集中コースだった。」と肯定的な意見は1名だけである。夏季・冬季共に「進度の速さ、内容の多さ」が問題となっている。

質問 8、コースへの満足度を19年度と比較すると、下記の通りである。

	20年度前期	20年度後期	19年度前期	19年度後期
100%	0人	0人	5人	3人
90%以上	8人	7人	3人	7人
80%以上	3人	3人	1人	0人
70%以上	1人	1人	1人	0人
平均満足度	87.6%	89.6%	92.5%	94.8%

前年度に比べ、各学期でそれぞれ5ポイント前後の低下が見られる。夏季ラウンドと冬季ラウンドの問題点が影響していると考えられる。

## 6. 今後の課題

本年度は、JLC の第2ラウンド終了後に夏季ラウンド、第4ラウンド終了後に冬季ラウンドを走らせ、本コースが従来目標としていた「J2終了までの初級日本語の習得」を目指した。この方法への受講者の評価は、前章までに見てきた通りである。

今後の課題は、受講者の評価、実際にかけられる時間、コースの到達目標等を考慮しながら、現状の中で一番適切な方法を見出していくことである。具体的には、「J2レベル」をどのような形の授業にするか、先ず検討しなければならない。J1がゆっくりでJ2が速いというレベル間の進度のアンバランスについて、受講者からも指摘が見られる。J2の進度だけでなくJ1の進度も含めて解決方法を検討する必要がある。

本コースでは、学期開始時に入門レベルだった受講者のみを対象として、学期終了時に会話能力テスト OPI (Oral Proficiency Interview) を実施している。その結果を19年度前期 (19年度前期は受講者の学習歴等の条件が類似しているため) と比較すると下記の通りである。

	中級 - 中	中級 - 下	初級 - 上	中級の割合
20年度前期	1人	12人	1人	93%
19年度前期	0人	5人	5人	50%

2学期のみの比較であるが、クラス改編後の方が中級に達する受講者が多くなっている。話すことに限って言えば、本コースだけで日本語教育をしていた時に比べ、半年間で会話力が伸びているということである。これは、新しい「J1・S1・K1・文化」のクラス編成がよい方向に機能しているからだと考えられる。さらに、改編により新しく立ち上げた文化のクラスにおいて様々なトピックを扱っていることも、話せる話題を増やすのに役立っていると思われる。

受講者の評価を受けとめ、OPIによる会話力の好結果に注目しつつ、今後のクラス編成とコース運営を検討していきたい。

**【注】**

- 1) JLC に関しては、「九州大学留学生のための日本語コース (JLC)」『九州大学留学生センター紀要』第18号参照。
- 2) 三者面談に関しては、「日本語研修コースにおける「三者面談」の実施と効果」『九州大学留学生センター紀要』第16号 pp.13 - 21参照。
- 3) 発表会は毎学期末に行う口頭発表である。各自の専門に関して、今まで研究してきたことまたは今後研究したいことについて、専門外の人に日本語で分かりやすく説明する。一人質疑応答を含めて15～20分。指導教員他関係者を招待して行う。発表の原稿は文集『世界の輪』としてまとめる。
- 4) 留学生センターホームページ <http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/center/home.htm> の JLC 参照。

## 日本語 CAI(Computer Assisted Instruction)コース

鹿島英一\*

CAI コースは、通常の補講コース（週2回以上）と時間的に合わない、定期的な時間が取れない、来日時期が通常と異なる、など諸事情のある本学の留学生や訪問研究員を対象とした日本語補講コースで、学習内容の入ったコンピュータの使い方を理解し、各学習者が自分に合った進度と目的に応じた、学習できる点に特徴がある。

初歩からサバイバルが可能なレベルまで対応できるだけでなく、中級レベルに達した（漢字圏出身などの）既習者にもコンピュータで復習できる充分好い機会にもなる。担当教員は（機材の使い方の外に）教室で、各学習者個人からの日本語やその学習方法に関する質問にも細かく対応している。尚、コース選択はニーズに応じてある程度柔軟に対応している。

平成20年度のコース概要は以下のとおりである。

**前期**：平成20年4月16日～6月25日

CAI 水曜日 13:00～14:30（第3時限）

**後期**：平成20年10月15日～12月17日

CAI 水曜日 13:00～14:30（第3時限）

**担当教員**：鹿島英一

**教室**：情報サロン室（留学生センター1F）

**定員**：学習に利用可能なコンピュータの台数（5台）。

**教材**：以下の7種類。

1. ひらがな(HIRAGANA)
2. かたかな(KATAKANA)
3. 漢字(KANJI) —— 漢太郎(KANTARO) 1
4. 漢字(KANJI) —— 漢太郎(KANTARO) 2
5. 漢字(KANJI) —— 漢太郎(KANTARO) 3
6. 動詞活用 (Verbal Conjugations) —— まなびや (Manabiya)
7. 中級入門までの総合練習 (General Japanese Drills up to Intermediate Learners)

**申込方法**：留学生センター（箱崎キャンパス）の留学生センターの情報サロン室(教室)で、所定の申請用紙に書き込んで、担当教員に直接提出する。

---

\*九州大学留学生センター教授

**概要**：学習者ニーズの多様化が一層進んでいる。曾てはひらがなの既習を前提としていたが、今はそれもない。また、いつからでも、また可能な時だけでも参加できる。学習者数は、前期1名、後期5名で、学習者のレベルは極く初級から比較的高い中級（復習）までバラエティに富んでおり、進度もコースの目的に沿ったものであった。

学習者は通常の補講コース（週2回以上）と併用する者の方が以前の能力の回復を目指す者より多い。また、ひらがなの学習が終わるころまでに足が遠退く傾向が見られる一方で、熱心にクラスに通って用意した質問と共に弱点を細かくつぶしてゆく学習者も少数いた。

**参考<sup>1)</sup>**：本コースに出席して利用法を習得した学習者などが本コース開講時間以外（月～金：8：45～17：00：日本語 CAI 開放時間）に、同じ場所、同じ機材を利用して、学習することは本学の留学生や訪問研究員なら誰でも可能（担当教員なし）である。その場合は、留学生課の担当係に申し出た上で、必要品などを受け取ってから利用してもらいたい。

# 日本語・日本文化研修コース

清水百合\*

## 1. はじめに

九州大学留学生センターの日本語・日本文化研修コースは、海外の大学で日本語や日本文化を専攻した学部学生が1年間留学し、今後の日本研究に必要となる日本語能力の向上を図るとともに、日本の社会や文化に関する理解を深めることを目的とする短期留学コースである。

## 2. 概要

平成12年度から日本語・日本文化研修生は一括して留学生センターが受け入れを行っており、最近の受け入れ人数は以下の通りである。

平成16 - 17(04 - 05)年度5期生	15名	平成17 - 18(05 - 06)年度6期生	10名
平成18 - 19(06 - 07)年度7期生	21名	平成19 - 20(07 - 08)年度8期生	20名
平成20 - 21(08 - 09)年度9期生	26名	平成21 - 22(09 - 10)年度10期生	29名

以下は、平成19年度のコースの概要である。

1. **受け入れ期間** その年の10月1日から翌年の7月31日まで

### 2. コースの内容

- a) **必修科目** 16単位 360時間 留学生センターで開講の「日本語（上級）」、「日本語・日本文化概論」、「日本語学」および「調査方法研究」など
  - b) **選択必修科目** 2単位 30時間 「課題研究」あるいは「調査分析」を選択
  - c) **選択科目** 4単位 60時間 日本の社会や文化に関する学部学生向けの授業
- 計 22単位 450時間

3. **単位認定** 本コースで履修した科目は、成績認定が行われ、所定の要件を満たすと修了証が授与される。また単位互換に応じることができる。

## 3. 平成20年度の日本語・日本文化研修コース

1) 平成20年度前半：平成19年度後半に始まった第8期生(20名)のコースが引き続き4月から7月まで行われた。主な日程は以下の通りである。

2008年4月10日 授業開始

---

\*九州大学留学生センター教授

- 4月21日 課題研究中間発表3  
 6月18・20日 課題研究中間発表4  
 8月26・27日 課題研究最終発表会
1. キム・オリガ 擬音語擬態語の学習
  2. 李涵喬 日本語における外来語
  3. ユ・ニナ 韓国人日本語学習者の壁 - 複合動詞を中心に -
  4. ヴォランスキ・バルトシュ 「呼び捨てに関する考察・日英対照」
  5. 朴大熙 日本人はなぜよく謝るのか
- [社会・文化]
6. 王海利 現代日本の若者の友人観
  7. 李京美 「かわいい」から感じられる日本人の若者の価値観
  8. ナタボン・ジトウィーラクン Japanese Visual Rock ~日本のヴィジュアルロック
  9. グジバチ・アグニェシュカ 日本人大学生のジェンダー意識
  10. アルクチ・イザベラ 現在の日本における母親像と父親像
  11. ニーンハウス・シモン 日本の学校における「日の丸」・「君が代」と愛国心教育
  12. 李ナラ 日本の祭りと地域社会 - 祭りが地域社会の結束に果たす役割
  13. ソヤチ 福岡（博多）の郷土料理
  14. ヤスナ・クレメンツ 屋台文化 - 屋台を訪れているお客さんの屋台に対する意識 -
  15. 徐智英 資生堂でみる日本の女性の化粧品消費の傾向
  16. 趙政原 日本におけるコンテンツ産業の成功要因およびその特徴：グローバル化の視点からの分析
  17. 金賢祐 日本の高齢者医療制度の現状と展望
  18. テン・ウェニアミン 福岡市のゴミ問題に対する取り組み
  19. ファレリー・マイケル 日本とアメリカのスポーツの社会的位置づけ
  20. ウンゴル・デフラン 近代化から生まれたナショナリズムトルコと日本の比較

以上の発表は、論集として『平成19年度日本語・日本文化研修コース（第8期生）課題研究論文集』（総ページ数316ページ）にまとめられた。

8月29日 終了式・パーティ

2) 平成20年度後半：平成20 - 21年度コース（第9期生）は10月に26名の研修生で始まった。

10月10日 開講式

10月14日 授業開始

## 平成20年秋学期時間割り (コースの必修科目のみ記載)

	月	火	水	木	金
1			日本語日本文化概論	上級日本語 C	上級日本語 D
2	上級日本語 A				
3	上級日本語 E 1月	上級日本語 B	上級日本語 G 1月	上級日本語 F 1月	上級日本語 G 1月
4					
5		上級日本語 F 1月	調査方法研究	上級日本語 F 1月	上級日本語 F 1月

上級日本語は、上記の6科目の中から研修生が関心のある科目を4つ選択する。1月とあるのは、冬休みが終わってから週2コマで行うクラスである。科目名は以下の通りである。

上級日本語 A 「ジェネレーション Y」

上級日本語 B 「社会問題に見る日本社会」

上級日本語 C 「現代日本の姿」

上級日本語 D 「日本語総合力をつけよう」

上級日本語 E 「人と社会を考える」

上級日本語 F 「4コマ漫画に見る日本」

上級日本語 G 「映画に見る現代社会」

11月26日 見学旅行 熊本城 阿蘇 阿蘇ファームランド

12月19日から1月4日まで冬休み

2月1日 前期授業終了(ただし1月からの上級日本語は2月22日まで)

2月20日から春休み

#### 4. 研修生の評価

##### 1) 第8期生

8期生は、多国籍という印象が強かった。日本に来たことを喜んでおり、一生懸命やろうという気概に溢れている事は開講式から感じられた。

忙しい勉強をこなしながら、少しずつではあるが生活に慣れるにしたがって国に関係なく積極的に交流できるようになり、互いに助け合うグループに成長した。一人がいみじくも言ったように「私たちは兄弟のように仲がよくなった」と多くの人が感じていたようである。

日本語の力は高くなかったが、自由に考える力がある学生が何人かいて、それがクラスの活動を有意義なものにし、広く考えることができるようになった学生が多くなった。

また8期生の中には、自分達が学生であると同時に、外国に暮らす社会人としての意識もある人材が数人いて、地域への貢献を熱心に行ったり、他の留学生の世話をすることで、多くの人が九州大学の留学生に対して好ましい印象を持ってくれた。8期生は日本語学習だけでなく、社会参加でも学ぶことが多かった。

## 2) 第9期生

9期生は、8期生にもまして多国籍化した。人数も26名と増えた。日本語の力は前期と同じレベルでそう高くはなかったが、真面目に努力し、少しずつ力を貯えていくタイプの学生が多かった。多人数のためかあるいは多国籍のためか、またリーダーとなる人が見つからなかったせい、グループとしてどのようにまとまっていくかの方向性が見えない学生が目立った。クラスメートとの違いが関心をひくというより、自分がどのように考えたらよいか分からなくなり不安になることが多かった。しかし真面目さでやるべきことはやりとげる気力があつたので、無事前半を終えることができた。

## 5. 第9期で行った改良

基本的に8期で始めた試みを踏襲した。その試みとは、必修の上級日本語の一部を1月から週2回行う方法である。10月来日から3か月は、足りない日本語の力をつける猶予期間を設けたわけである。この試みは、非漢字圏学習者だけでなく、漢字圏学習者にも留学生センターの多くを読んだり書いたりする授業に慣れる時間があるため、効果的であった。

また課題研究については、選択必修とし「課題研究」でも「調査分析」でもよいこととした。

## 6. 日本語・日本文化研修コースの課題

学生数の増大に伴い、課題研究の個別指導は、実質上不可能になり、課題研究については組織的な改編を行った。

また、必修科目に「日本語教育学」があることも問題となった。かつては日本語教員を目指しているコース生が多かったが、現在では日本語教育以外の科目で大学院を目指す者も多い。そこで代わりに必修科目として「調査方法研究」という科目を設けた。課題研究の土台作りとして、調査の方法についての知識を得ることを目的としている。「調査方法研究」という科目については、そこから学んだ学生も多かったが、調査方法を紹介されても自分の研究テーマと結びつける事ができない学生も少なくなかった。真面目に学習するが、学習したことを自分の関心事に関連づけることができなかった。

そこで改めて問われるのは、日本語力の向上を目指すために、その先に課題として何を設けるべきかということである。外国語学習の先にある「外国語を使っての研究」は、限界もあるかもしれないが、その面白さもあるはずである。「調べてみてわかる面白さ」を引き出す工夫が必要である。

# J T Wプログラム2008－2010

今 井 亮 一\*

## 目 次

1. 本稿の目的
2. J T Wの概要
3. 他のプログラムとの関係
4. 実施組織
5. 学事暦
6. プログラム内容
7. 評価
8. 各学部、学府、研究院との協力関係
9. 最近の I S P改革
10. 教室環境
11. 「グローバル30」の下での J T Wの実施形態

## 1. 本稿の目的

以下では、最近の J T Wプログラムの実施状況を報告し現状の問題点と解決方向を検討するとともに、政府の「グローバル30」計画の実施機関として九州大学が選定されたことを踏まえて、短期留学プログラムが新しい組織体制の下で行われる場合における実施計画を展望する。以下の提案は、現在の J T Wプログラムの実施状況から大きく乖離した内容を一切含んでいないが、あくまで筆者の個人的見解である。

## 2. J T Wの概要

J T Wは1994年に第1期生を受け入れて以来、今日まで毎年、1年間（10月～翌7月）、短期留学生を受け入れ、英語による講義、演習、個人指導、見学などを提供している。2009年10月には第16期生を受け入れた。プログラム開始当初、受入人数は20名程度であったが、九州大学と学生交換協定を結ぶ海外の大学数の増加とともに規模を拡大し、現在では、秋と春の10数名の入替をともない、年間、延べ60名近くの学生を受け入れている。2009年10月現在、47名の留学生在が在籍している。

---

\*九州大学留学生センター准教授。J T Wプログラムコーディネーター。J T Wの現状については、今井亮一（2008）「J T W program 2005 - 2007」、九州大学留学生センター紀要・第16号、119 - 128を参照のこと。

### 3. 他のプログラムとの関係

留学生センターでは、海外から留学生を受け入れる短期留学プログラムとして「JLCC」「JTW」「ATW」の3つを実施している。JLCCは、すでに相当程度、日本語力を習得した留学生を1年間（10月～翌7月）受け入れ、日本語による講義や演習を提供するものである。JTWとATWは、日本語力を前提とせずに留学生を受け入れ、英語による講義や演習を提供するものである。JTW (Japan in Today's World) はJLCCと同様、1年間（10月～翌7月）のプログラムである。ATWは6月末～8月末に実施される。筆者は現在、Jordan Pollack 教授とともに、JTWのコーディネーターを勤めている。

### 4. 実施組織

JTWプログラムは、九州大学が責任をもって提供している。「留学生センター委員会」が教務上の意思決定機関である。その下に、実施の詳細を審議する「短期留学専門委員会」が置かれている。指導の実務は、留学生センターの「短期留学部門」に在籍する教授1名、准教授1名が、「JTWコーディネーター」として担当している。事務上の支援は、国際交流部が行っている。

### 5. 学事歴

JTWは10月初日に開講し、翌年2月末日に第1学期（秋学期）を終了する。3月は春休みであり、4月に第2学期（春学期）を開講し、7月末日に終了し、課程修了を認定する。各学期、4回程度のField Study という名称の研修小旅行（日帰りまたは1泊）がある。各学期末に、定期試験およびISP報告会が行われる。

### 6. プログラム内容

JTWは以下のような個別要素から構成されている。各項目の詳細については、JTWプログラムのホームページ<sup>1)</sup>を参照して欲しい。

1. 講義（授業科目）
2. 独立研究 Independent Study Program (ISP)
3. Advanced Research Laboratory (ALR)
4. 日本語科目
5. Field Study
6. Tutorship
7. Host Family Program

以下、それぞれについて順に説明する。

### 6.1 授業科目

各学期、8から10の英語による科目が開講されている。これは、広範な分野（歴史、政治、経済、社会、文化、科学技術等）における、日本についての基礎的な知識を留学生に与えることを目的としている。入国管理政策に沿って、JTW学生は各学期、5科目以上を登録・履修しなければならない。JTWの特色は、すべての科目を、英語を使用言語として提供することにある。講師は、英語で講義し、(基本的に) 英語の教材を用い、成績評価を英語で書かれた試験、レポート等に基づいて行う。学生の質問や討論もすべて英語で行われる。科目は、留学生センター専任教員のみならず、学内外の各分野の専門家が担当する。すべての科目は、全学に開放され、留学生のみならず、日本人学生も履修することができる。最近の科目一覧は表1を参照されたい。

授業の形式は、講義を中心としつつ、学生の積極的参加を意図してセミナー形式を部分的に取り入れている。以前(第11期まで)は、形式上、科目は講義(core course)とセミナー(advanced seminar)に分けられていたが、現在、この区別は撤廃されている。

### 6.2 Independent Study Program (ISP)

講義、セミナーと並び、ISPは、当プログラムの重要な構成要素である。学内外の教員が指導教員となり、各学生が自主的に作成した研究計画に基づき研究を行う。目的は、日本社会に関する自発的な問題意識の育成にあり、テーマは、人文社会系の分野から選ばれることが多いが、理系の学生は、日本の先端科学技術に関する文献的研究を選択することもできる。研究成果は、所定の様式に基づき論文および口頭発表の形で全学に公開される。

### 6.3 Advanced Research Laboratory (ALR)

JTWでは、理科系学生のために、九州大学の理工系研究院の研究室に所属し研究する機会を提供している。これによって学生は、各学期2コマの演習科目履修に相当する単位を取得できる。具体的には、ALRを履修すると、週2コマの演習を履修したことになり、合わせて2単位を取得できる。第10期までは、学生はISP、ALRのいずれかを選択することができたが、第11期より、ALRは選択科目となった。しかし、実際には、ALRを履修する学生は、

研究室に机と椅子を与えられ、日本人学生と同様に、ほぼ毎日、終日研究に専念している。

表1 最近の開講科目(例)

#### 人文学

Adjusting to Japan  
Contemporary Japan and Popular Culture  
Cultural Evolution of Japan  
Enculturation and Education in Japan  
Gender in Contemporary Issue  
Japanese Cultural Patterns  
Japanese Humor  
Japanese Life through Tea Ceremony  
Linguistic Description of Japanese  
Miyazaki Hayao's World  
Modern History of Japan

#### 社会科学

Representations of Crime and Punishment in Japan  
Japan-East Asian Relations  
Introduction to Japanese Economy  
Global Financial Crisis  
Japan's Labor Market  
Japanese Politics Today

#### 6.4 日本語科目（選択）

JTW学生は、自らの水準に対応した、言語教育としての日本語科目を履修し、日本語力を高めることができる。日本語科目は、留学生センターの日本語部門によって提供されているので、ここでは詳細な説明は行わない。

#### 6.5 Field Study（選択）

JTWでは、留学生に日本社会の「現場」を体験してもらうために、見学旅行を実施している。訪問先は、史跡、学校、工場に始まり、田植／稲刈り、有田焼、座禅、茶の湯の体験にまで及ぶ。最近の実施例を表2に掲載してある。例年、学生からの評判に基づき、内容と時期の見直しを行っている。

このうち、開講時（10月）のオリエンテーションでは、「異文化理解セミナー」を行い、慣れない外国での学生生活への円滑な導入を図っている。また、秋学期終了時（2月ないし3月）の再オリエンテーションでは、学生から半年間の感想や注文を聞き、プログラムの改善に役立てている。これら二つのオリエンテーションは参加必須である。

表2 Field Study 実施例

実施月	宿 泊	訪 問 先	内 容
10	2 泊	九重高原、阿蘇山、熊本など	オリエンテーション、異文化理解セミナー
10	1 泊	西有田	稲刈り、有田焼
11	日帰り	大宰府	相撲部屋見学、天満宮、歴史
12	日帰り	福岡市内小学校	小学生との交流、教育制度
3	1 泊	別府	再オリエンテーション、温泉文化
4	日帰り	梅林寺（久留米市）	座禅、仏教
5	日帰り	トヨタ九州	自動車工場見学
6	日帰り	博多座	歌舞伎鑑賞
6	1 泊	西有田	田植

#### 6.6 Tutorship

JTWでは、全学からチューターを募り、JTW学生の修学・生活環境への適応を支援している。チューターとは別に、「日本語パートナー制度」があり、留学生には日本語力向上、日本人学生には外国語力向上の機会となっている。

#### 6.7 Host Family Program

学生の希望に応じて、Host Family を斡旋し、週末や休暇期間中に日本人の家族と過ごす機会を提供している。

## 7. 各学部、学府、研究院との協力関係

JTWの専任教員は2名（教授1、准教授1）しかおらず、当初から自立ではなく、全学の緊密な

協力の下に運営されることになっている。具体的には、講義科目提供および Independent Study Program (ISP)、Advanced Research Laboratory (ALR)の指導の多くを、全学各部局の協力で実施している。協力関係のほとんどは、JTWコーディネーターから担当教員への個人的依頼で実現しているが、部局の事情によって、研究院へ公式に依頼し、教員を紹介してもらうという形式を取っている。

## 8. 評価

当プログラムでは、各学期末に学生に調査用紙を配布し、「授業評価」と「プログラム評価」を行っている。授業については、内容の適切さ、難易度、教員の英語力と準備程度、宿題・課題の量と質などが、プログラムについては、教室、環境、宿舍、研修旅行 (Field Study)、ISPなどが、それぞれ5段階で評価され、集計結果を「短期留学専門委員会」で議論し、次学期、次年度のプログラム改善に役立てている。集計結果を見る限り、JTWはおおむね好評である。その証拠として、年々、JTWに参加する留学生は増えており、当プログラムはたった2人の専任教員というささやかな陣容で、留学生30万人計画を掲げる国策に大いに貢献していると自負している。

## 9. 最近のISP改革

規模の拡大はJTWが国際的に評価されている証拠ではあるが、同時に改善すべき課題の増加をも意味している。特に個人指導 (ISP) は、諸外国の交換留学プログラムにはあまり見られないJTWの特徴であり、国際競争力の源泉となっていると同時に、常に解決すべき課題を抱えている。

そこで、2008年から2009年にかけてISPの実施形態について大きな改革が行われた。本節ではそれを説明する。ISP履修についてはこれまで、おおよそ次のような規則改訂が行われてきた。

第1期～第10期まで、ISPは必修であったが、学生は履修期間について1学期 (半年) または2学期 (1年、通年) を選択することができた。

第11期から第14期までは、原則1年間のプロジェクトが必修となった。

第15期には、半年間のISPも可能となり、ほぼ第10期までの制度と同様になった。ただし、ISPを履修しない学期は、講義科目を一つ追加履修しなければならない。

第16期には、ISPは選択科目となり、ISPを履修しなくてもJTW修了は認定されるが、ISPを履修しない学期は、代わりに講義科目を一つ追加履修しなければならない。

JTWがこの2年間にもつぱら、修了要件としてのISP履修義務を緩和してきた背景には、いくつかの理由がある。

まず第1に、近年、年間のべ60名近い留学生が全世界から参加している。これは、開始当初に想定された30人前後の、ほぼ倍の規模である。規模の拡大にともない、JTWコーディネーターが指導教員を全学に依頼する業務負担や、多くの学生の自主研究を自ら指導する負担が過重になりつつある。根本問題として、JTWプログラムには「定員がない」。いかなる教育課程でも、質の維持をはかるには適切な範囲への規模の抑制が必要である。人数は倍になっているにもかかわらず、JTWを担当

する専任教員（コーディネーター）は2人のままで、まったく増員されていない。定員なき規模拡大は当然、教育の質の低下を招きかねない。

第2に、JTWは九州大学本部の業務であり、全学の教員はその実施に協力することが期待されているはずである。しかし、その期待はあくまで期待であって、義務ではない。ISPの指導は、全学各部局の専任教員にとって本務ではなく、事実上ボランティアである。政府からの国立大学法人への改革要請の強化にともない、部局外のことに割ける時間は限られている。現在、留学生センター以外の教員はボランティアでISPの指導教員を引き受けており、ISPを指導したからといってそれぞれの部局の業務が軽減されるわけではない。それどころかむしろ反対に、「そういう本務以外のことを趣味でやる時間があるぐらいなら、部局の仕事をもっとやってほしい」と白眼視されるとのことである。このような状態で、制度的支援もなくひたすら教員個人の厚意に依存して無原則にISPの規模を拡大するべきではない。

第3に、各部局の教員の英語力は、必ずしも留学生の期待に応えられるレベルではない。筆者は、各学生を指導教員に引き合わせる場合は、必ず教員の英語力を確認の上、指導を依頼している。英語力の低い教員に学生を預けるような無責任はしない。特に文系の場合、研究者として一流であっても研究成果を英語で報告する必要がこれまでなかったような分野では、十分な英語力を有する教員を見つけるのが難しい。もちろん、優れた英語力を駆使できる教員もたくさんいるが、英語力の高い教員の分野が学生の研究テーマと一致するのは偶然である。

第4に、規模拡大にともない、自主研究の意欲の十分でない学生が増加し、指導教員の大きな負担になっている。そもそもJTWは、各国の有力大学が自信を持って推薦する優秀な学生を受け入れるという方針でスタートした。しかし、すべての学生が、それぞれ積極的な学問関心を有し、自主研究を始めるに十分な基礎知識を有しているというのは、あくまで理想である。指導教員の下で勉強を始めてみたものの、途中で意欲を失うこともある。もちろん、これは学生一人の責任ではない。ただ、意欲を失って教員の研究室に足を運ばなくなった学生をなだめすかし、やる気のない学生に業を煮やした指導教員にJTWコーディネーターが平身低頭して、とりあえず単位だけ形式的に修得させるならば大学教育とは言えない。そのようなやり方は、学生を不幸にするだけでなく、JTWに対する全学教員の信頼を失わせるものである。

最後に、JTWが参加者の日本語力を前提としない以上、来日直後から全員に自主研究を義務付けるのは、教育効果を考えると正しい方針とは思われない。実際、日本に関する様々なテーマについて、十分な英語文献が存在する場合はごく稀である。これは、まったく日本語初心者である留学生にとって、大きな物理的制約である。実際に研究を始めてみて、英語文献がほとんど存在しないことを知り、研究意欲を喪失する学生が多い。このような不幸を防ぐには、とりあえず来日から半年ぐらいは、日本の政治経済・文化社会についてJTWの講義を履修することを通じて自主的な問題意識を養うように促し、同時に日本語の勉強に力を注がせた上、2月ぐらいの時点であらためて自主研究するかどうかが判断させるのが、賢明な教育的配慮というべきである。筆者は、こういう考えの下、日本語力の低い学生や、学問的問題意識の低い学生には、秋学期はISPの履修を見送り、学期末にあらためて春学期の履修を検討することを選択肢として提案し、自主的に決めさせている。

図1に、2005年から今日に至るまでの、ISP指導教員の分布を整理した。おおよそ、全学から満遍なく協力を得ている。もちろん、JTWは文系に重点を置いたプログラムであり、文系の研究院の協力の割合が高い。また、2008年から教養課程が六本松キャンパスから伊都キャンパスへと移ったので、箱崎から距離が遠くなり、言語文化・比較文化両研究院にISPの指導を依頼することが難しくなった。これには、キャンパス移転によって両研究院の教員が多忙を極めていること、JTW学生が福岡市の東端からはるばる西端まで出かけるのが物理的に困難であること、という二つの理由がある。

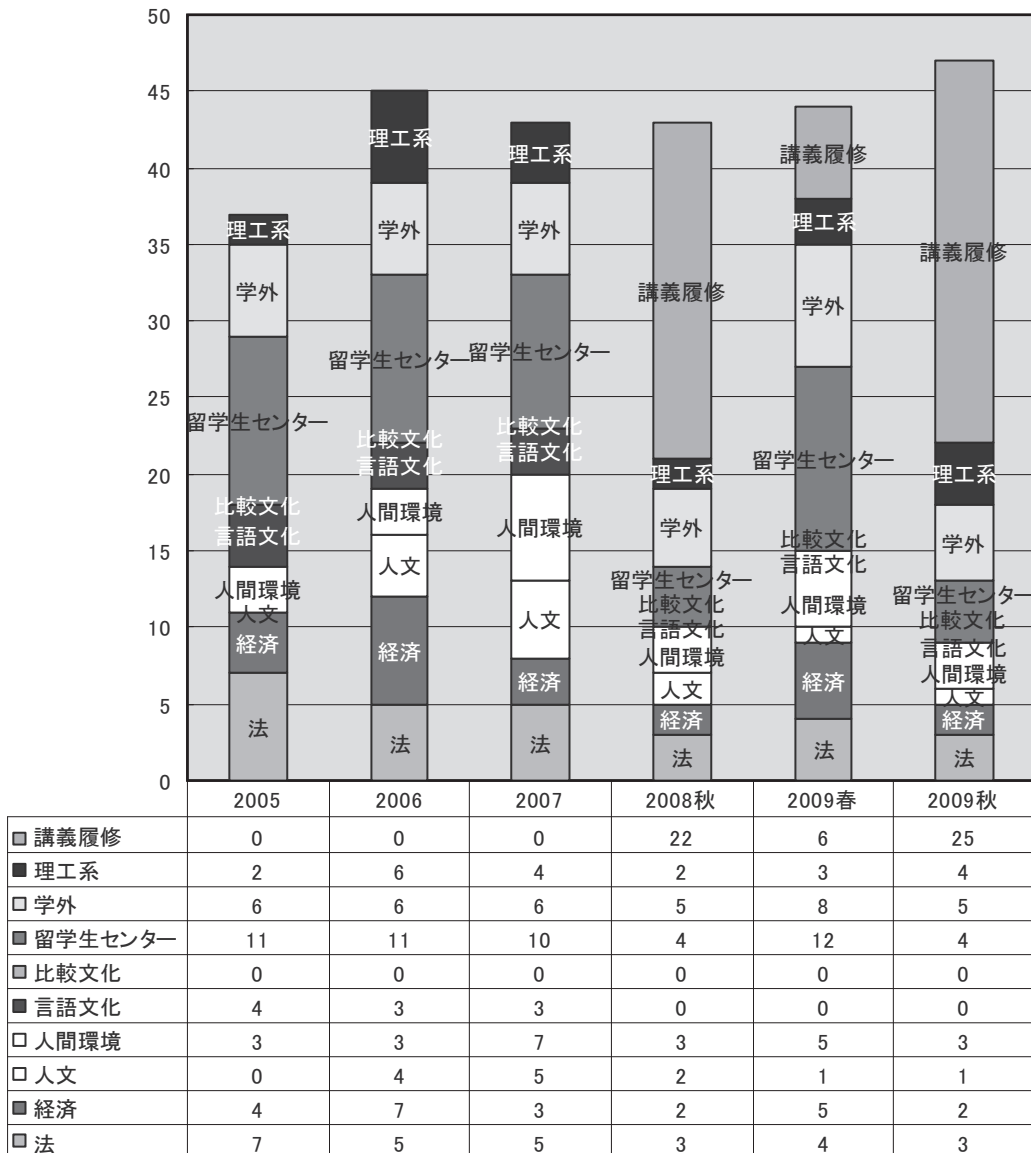


図1 ISP指導教員の所属部局の推移 (2005 - 2009)

時系列的に見ると、2007年までは通年必修だったので、もちろん全員がISPを履修している。2008年には秋学期か春学期のどちらかに履修すればよくなったので、多くの学生が履修を春に回した。春に若干の履修しない学生がいるのは、秋学期にISPを履修してJTW修了要件を満たしたからである。2009年秋からISPは選択となったが、それでも20人以上の学生が秋にISPを登録した。筆者はすべての学生を面接して、ISPを秋に履修するか、春に履修するか、それとも講義科目を履修するか、意思を確認している。秋に履修しない学生も、半数以上は春に履修することを希望している。なお、2008年あたりから、プログラムの中間時点での学生の入替が大きくなった。秋学期に参加した学生のうち10人前後が帰国し、ほぼ同数かそれ以上の学生が春には新たに加わるというのが最近の傾向なので、図1では、2008年からは通年ではなく学期ごとのデータを示すことにした。

ところで、ISPの選択科目化によって、コーディネーターの業務負担が軽減されたわけではない。まず、学生来日時に、ISP履修についてきめ細かく学生の意思を確認して各部局に依頼した後で、同様のことを3月末～4月初にほぼ同数の学生について行わなければならない。10月または4月に依頼する教員の数も、通年履修が義務だった時代に比べて、大きく減るわけではない。というのも、通年の時には、1人の教員が3人程度の指導を引き受ける場合が多かったからである。信頼できる教員の数は限られているのに、部局の教員1人あたりに依頼する人数をしぼろうとすると、指導力の低い教員にまで依頼しなければならなくなる。この事情は多くの信頼できる教員の理解を得ており、「信頼できない先生に任せるより自分が面倒を見ましょう」とおっしゃってくださる、信頼できる先生の厚意で、かろうじて40人を超える留学生が面倒を見てもらっていたわけである。

ISPの選択科目化にはいくつかのメリットがある。まず、信頼できる部局教員の超過負担を軽減し、ISPの持続可能性を高めたと言える。筆者は、毎年ノルマのように複数のJTW学生の指導を部局教員に依頼するべきではないと考えている。理想的には、教員あたり学生1人に限定するか、ある年に複数の依頼をする場合には翌年は休んでいただく程度のペースで、余裕を持った協力をお願いするべきであると考えている。

第2のメリットとして、講義科目登録学生が増え、講義担当教員の意欲を高めている。JTWでは毎年講義課目を増やす努力を続けているが、これによって部局教員の協力を得ても、肝心の履修学生が少なければ、せっかく協力してくれた教員の期待を裏切ることになる。ISP選択科目化で講義科目登録者が増えたことは、意図せざる喜ばしい結果であった。

第3のメリットとして、ISPよりも講義科目をもっと取りたいという学生の満足度が、これまでより高まったと考えられる。特にJTWでの取得単位を母校の成績にトランスファーしたい学生は、ISPの負担軽減を歓迎している。そもそも、学生の選択肢を増やし、自主研究をしたい学生には信頼できる教員を紹介し、講義を取りたい学生には取りやすい環境を整備することは、留学生にとって有利な改革であり、JTWプログラムの質を向上させていると言える。

## 10. 教室環境

JTWは16年前の開始時点で20人を受け入れ、おおよそ30人程度の規模を想定して2人の専任教員

が配当されていると考えられるが、その後の規模拡大にもかかわらず、指導組織の拡充は特に行われていないことはすでに説明した。関連する問題として、講義教室の狭さ、数の少なさが深刻である。JTWでは常時8～10科目を開講しているが、50名近い在籍者が自由に選択する結果、多くの科目で教室が混雑し、授業環境が悪化している。

留学生センターでは、全学の留学生のために日本語科目を大規模に開講している。留学生増加という国策を忠実に遂行した結果、留学生センターの狭隘な建物の中で利用可能な教室は慢性的にフル稼働しており、JTWの講義科目配当の大きな制約となっている。

## 11. 「グローバル30」の下でのJTWの実施形態

以上、JTWの現状と諸問題を概観したが、以下では、「グローバル30」にともなう、期待されるJTWの実施形態について、若干の提案を行いたい。

まず何より、JTWを「本務」として担当する教員組織の拡充である。現状の2人専任で、必要な教員を各部局のボランティアに依存する体制では、「グローバル30」実施にともない、さらなる規模拡大は到底実現不可能である。JTW、ATW、JLCCに学部、学府に準じた公的組織としての地位を与え、各部局の教員が「兼任」などの形式で、責任を持って参加する組織形態の確立が急務である。

次に、体系化されたカリキュラムの下、講義や演習、個人指導を組織化することが重要である。現状では、常時、8科目～10科目が開講されているが、各学部、学府が、常時、数科目を責任をもって提供するならば、科目の量的拡大と同時に、初級、中級、上級と、科目を学問的に系統化することができる。その際、特定の部局に偏らず、広範な部局が幅広く科目を提供することが求められる。

第3に、留学生が希望すれば、ほぼ確実に個人指導が受けられ、学習・研究成果を報告会で公表できる体制の確立である。現状、JTWが提供しているISPでは、指導可能な教員の不足から、学生の意欲・関心と指導教員の期待の間に、少なからぬミスマッチが発生している。常時、本務として独立研究を指導できる教員が、JTWを運営する新組織に公的に配置されることが必要である。

第4に、増加する留学生を収容する教務上の施設（教室、自習室、コンピューター室、図書室）と、生活上の施設（学生寮）の充実が急務である。現状、箱崎キャンパスの留学生センターの設備では手狭であり、規模拡大に耐えられない。また、現状では、JTW学生全員が香椎浜の留学生会館に1年間滞在しているが、規模拡大した場合には、滞在施設の拡充が求められよう。

注

1) <http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/jtw/index.htm>。検索エンジンで「jtw kyushu university」と入力すれば、ほぼ先頭に出てくる。

# 九州大学におけるサマーコースの実践

## 2009年プログラムの概要と報告

### Report on the 2009 Asia in Today's World (ATW) Program

岡崎 智己\*

西原 暁子\*\*

高原 芳枝\*\*

#### 0. はじめに

9回目の実施・開講となる今年のAsia in Today's World (ATW) プログラムは、34名の参加者を受け入れて行われた。これによりこれまでの受け入れ受講者は通算14カ国63大学355人に上る。

本稿では、2009年プログラムの概要を報告すると共に、今年度プログラムの問題点とその改善策について検討する。

#### 1. 2009年ATWプログラムの概要

実施期間	2009年6月29日～8月7日(6週間)
対象者	外国の高等教育機関に在籍している学部生及び大学院生または、九州大学と学術交流協定を締結した外国の研究機関に在職する若手研究者で、以下の条件を満たすもの (1) 学業または研究業績及び人格が優れており、原則として在籍している大学または、在職する研究機関の推薦を受けた者 (2) 留学の目的及び計画が明確で、日本への留学の成果が期待できる者 (3) 日本での留学期間終了後、在籍大学または在職する研究機関において学業、研究を継続する者 英語を母国語としない者については、TOEFL550点以上の英語能力を有する者
開講科目	1) 人文・社会科学系「アジア研究コース」全4科目(教育言語:英語) 2) 自然科学系「実験実習コース」個別対応(教育言語:主に英語) ただし、今年度は「実験実習コース」への登録者なし 3) 日本語(初級前半～中級後半・全4レベル6クラス) 4) 日本語ワークショップ(希望者から別途受講料を徴収して登録制で実施)

\*九州大学留学生センター教授

\*\*九州大学国際交流推進室准助教

時 間 割	日本語 (9:30 - 12:00)	
	アジア研究 13:00 - 14:30	実験実習 13:00 ~
	ワークショップ (14:50 - 16:20)	
奨 学 金	12万円/人を20名に支給	
見学旅行 (随 意)	1) 佐賀県西有田町 棚田農作業体験 (日帰り) 参加料 2,600円 2) 錦帯橋、厳島神社、広島平和記念公園 (1泊) 参加料 26,000円 3) 日本文化 (茶会・座禅) 体験 (半日) 参加料 各1,000円・500円	
宿 舎	以下の組み合わせにより希望をとり、調整して割り当て 1) 4週間ウィークリーマンション + 2週間ホームステイ 2) 全期間 (6週間) ウィークリーマンション 3) 4週間民間学生寮 + 2週間ホームステイ 4) 全期間 (6週間) 民間学生寮 5) 全期間 (6週間) ホームステイ	
参 加 費	授業料 88,800円 (6単位受講相当分) 宿舎料 72,000円 ~ 138,600円 見学旅行費 (随意・選択制) 見学旅行欄参照 別途: 日本語ワークショップ 120,000円 (随意・登録制)	

## 2. 参加者数

2009年の応募者、並びに受講者 (= 受講許可者の内、実際にプログラムに参加した者) の国別内訳は以下の通りである。

(単位: 人)

応募者総数	受入許可者総数	受講者総数							
48人	47人	34人	ア メ リ カ	ド イ ツ	シ ン ガ ポ ー ル	台 湾	中 国	香 港	計
			14	1	13	1	4	1	34

今年度は応募者数が例年の約半数にとどまった。その最大の要因としては、アメリカのサブプライムローン問題に端を発する昨秋からの深刻な世界的経済不況があげられる。有償プログラムである A TW への参加に当たり、学生個人々の費用負担がきびしくなったことに加えて、在籍校での奨学金獲得も困難さを増したようである。例えば、ここ数年来20~30名を数えたシンガポール大学からの応募者が今年度は約半数の13名に減少した。聞くとところによるとこれまで同大学から本プログラムへ参加する者を経済的に支援していた在シンガポール日系企業からの奨学金が一切提供されなくなってしまったとのことであり、これが応募者激減の大きな要因と見られる。

また、新型インフルエンザの流行も学生の応募に少なからず影響した。受け入れ決定時期において、

福岡ではすでに新型インフルエンザを発症した患者が確認されていたことから、同時点で患者がまだ発生していない国・地域からプログラム参加を辞退する例がいくつも見られた。また、辞退はしないまでも、インフルエンザの流行を心配する受け入れ内定学生からは多くの問い合わせが寄せられた。

このような事態に遭遇し、今年度は学生の受け入れに当たって、以下に挙げる事項の遵守を参加者に求めた。

- ・来日前1週間、毎日検温を行い、37度5分を超える発熱がある場合は速やかに九州大学へ報告し、プログラム参加に関わる相談をすること。

幸いなことにプログラム開始時まで発熱が報告される例はなく、34名の受講者が無事に福岡に到着した。但し、来日直後に1名が発熱したため、福岡市及び本学インフルエンザ危機管理本部の方針に従い、九州大学附属病院の発熱外来を受診させた。検査の結果、新型インフルエンザに関しては陰性との確認がとれ、快復後は比較的早期に授業に復帰・参加することができた。

### \* プログラム途中の帰国について

今年度参加学生中1名が、プログラムを途中で離脱し、帰国した。理由は家族で深刻な病気を患う者が、最悪の事態も予想されたためであった。プログラムのちょうど半ばに達した時期で、受講中のアジア研究コース（1コース）は最後まで出席することができ、コースを無事に終了、単位も取得した。この学生はATW奨学金の受給者であったため、中途離脱、帰国にあたって返納を求めべきかどうか問題となった。外国人短期留学コース専門委員会において審議・検討の結果、同学生はプログラム期間の半分に在籍しており、且つ中途帰国は本人の意思と関係なく、やむを得ない事情によるものであることを勘案し、奨学金返納は求めないこととした。

今後とも同様の事例が起こらないとも限らないことから、来年度以降、ATW奨学金の支給規定に関し、明確な指針を設定し、奨学金受給決定者へも周知することとした。

### 開講科目

人文・社会科学系「アジア研究コース」の開講科目と各科目の受講状況

各科目とも、授業回数は14回（30時間相当）で、2単位を認定。「アジア研究コース」を選択した学生は、以下に挙げる開講科目から、原則、基本的に一人2コースを選択受講している。

「アジア研究コース」		
開講科目・授業担当		受講生数
The Influence of Asia on Pre-modern Japanese Literature Noel J. Pinnington, Associate Professor, University of Arizona		19人
Food and Agricultural Economics in Japan and Asia-Pacific Shoji Shinkai, Assistant Professor, Kyushu University		15人
Citizen and State in Modern Japan Analysed Through Major Court Cases Dimitri Vanoverbeke, Professor, Katholieke Universiteit Leuven		10人

## Globalization and Asia in Transformation

Kunio Tsubota, Professor, Kyushu University Asia Center

Shun Ohno, Professor, Kyushu University Asia Center

Reiko Ogawa, Associate Professor, Kyushu University Asia Center

23人

## 自然科学系「実験実習コース」

6週間の期間中ほぼ毎日実験実習に従事するコースとして、例年4単位相当で設定しているが、今年度は登録者がいなかった。

## 日本語コースの受講状況

6週間の期間中ほぼ毎日授業を行い（授業時間総計60時間）、2単位を認定した。

初級1	初級2	初中級1	初中級2	中級1	中級2	計
7人	5人	5人	6人	6人	4人	33人

日本国籍の学生1名は受講していない。

## 日本語ワークショップ受講状況

ワークショップはプログラムの教科課程の外に、約40時間の集中講座として設けており、単位は認定していない。2009年の受講者は2人であった。

## 2. ATW プログラム / 九州大学サマーコースに対する評価と今後の課題

## 参加者による開講科目とプログラム全般の評価

- ・「アジア研究コース」について（有効回答者数：32人）

	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	3人	14人	13人	2人	0人

- ・「日本語コース」について（有効回答者数：31人）

	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	14人	13人	4人	0人	0人

- ・「日本語クラス」と「アジア研究コース」とのバランスについて（有効回答者数：32人）

	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	8人	15人	7人	2人	0人

## ・プログラムの総合的な評価（有効回答者数：32人）

	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	16人	14人	2人	0人	0人

総合評価は全参加者（34名）の回答の88%が“大変によい”または“よい”であった。

参加者から寄せられたコメント（＝自由記述形式）は概ね好評であったが、今後の運営上の検討課題として留意すべきことも若干提示された。

ひとつは、教室がキャンパス内の広範囲に分散していたことに関する不平・不満である。今年度は本プログラムの前半が本学学年暦に基づく留学生センターの通常授業期間と時期的に大幅に重なっていたことから、留学生センターおよびその近隣エリアに教室が確保できなかった。そのため、ATWプログラム参加者は、クラス毎にホームグラウンドである留学生センターから離れた教室まで行って授業を受けることを余儀なくされ、授業後はそのまま帰宅する学生も多かった。こうしたことから参加学生の一体感が多少なりとも薄まってしまったのではないかと推察される。また、通常の授業期間が終了したプログラム後半になると、使用できる教室に余裕がでて留学生センター近隣の教室も確保できることとなり、学生のクラス間移動の便宜を考えて教室を変更したのだが、このことが却って学生に混乱を与える場合もあったようだ。箱崎キャンパスでATWプログラムを本学の学年暦とは別枠で開講する限り、今後も同様の事態は不可避であり、頭の痛い問題である。

フィールドスタディ等に教員やチューターがより多く同行することによって、本プログラム参加者間、及び本プログラムの実施に関わる者との間で、きずなを一層深められるのではないかとこの意見もあった。さらに、チューターに関しては、プログラム参加者への支援活動より、チューター自身の授業やクラブ活動を優先する者もいるという指摘もあった。フィールドスタディにチューターの同行が少ないことの最大の理由は、経費負担を伴うためだが、これをATW経費で補填するとプログラム参加学生の参加費用に跳ね返ってしまう。同行経費を計上するかどうかを含め、今後の検討課題とする。また、チューターとなった日本人学生には、自らの意思・希望でチューターとなったのだから、授業等に支障の無い限り、責任を待って十分な支援活動をするよう求めるが、一方でプログラム参加学生には、ATWの実施期間が本学の授業及び試験期間と重なる状況下で各チューターが時間のやり繰りをしながら活動していることを周知し、チューターとプログラム参加学生が互いに相手の状況を理解できる環境を作っていきたい。

## その他

## ホームステイ体験の充実

今後、さらにATWを充実させていくには、提供する日本語コースやアジア研究コースの授業内容を吟味し、より良いものとさせていくこともさることながら、一般の日本人との直接交流の場となるホームステイ体験を充実したものとしていくことも重要である。以下は今年度のホームステイ参加学生による評価である。

## 参加者によるホームステイとチューターの評価

## ・ホームステイの評価（有効回答者数：22人）

立地	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	6	10	4	2	0

待遇	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	18	4	0	0	0

全般	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	14	18	0	0	0

## ・チューターの評価（有効回答者数：32人）

	大変によい	よい	ふつう	少し劣る	劣る
回答者数	19	10	2	1	0

今年度は23名がホームステイを希望した。内訳は12名が6週間のホームステイ、11名が後半2週間のホームステイである。ホストファミリーに応募した家庭は全部で47家庭に上ったため、応募家庭数が希望学生数に達しなかった昨年度のように、個々に受け入れのお願いを繰り返すことは免れた。ただし、6週間受け入れ可能の家庭、特に男子学生を受け入れ可能の家庭は少なく、受け入れ先確保には調整が必要であった。一方で、2週間の女子学生受け入れを希望する家庭は非常に多く、このカテゴリー家庭の半数以上が選外となって、留学生の受け入れには至らなかった。

今年度は、ホームステイ期間中、突発的な病気を除いて特段のトラブルは報告されなかった。しかしながら、ホームステイ終了後のアンケートには、低年齢（10代）の学生に、礼儀・配慮を欠いた行動がみられた旨が1件、個別に報告された。このケースでは、当該学生についてのチューターがホストファミリーとの間に入り、調整役として機能した。本来、ホストファミリーとの調整役までをチューターに求めることはできないが、彼らはプログラム参加学生の最も身近にあり、そこから得られる情報は有用である。ATWプログラム参加者のホームステイ先での状況については、今後はチューターからもできるだけ情報収集をするようにしてゆきたい。

## 日本人学生の参加

最後に、今年度は、アメリカの大学に正規留学している日本人学生から本プログラムへの参加申込があった。他大学で実施しているサマープログラムでは、そうした事例のあることを聞いていたものの、ATWプログラムとしては初めてのことである。短期留プログラム専門員会において、検討・審議した結果、2科目受講するアジア研究コース（1科目2単位）で、それぞれ1単位相当分の追加課題を課し、それをもって受講の必要を認めない日本語コース（2単位相当）に代えることにして、当該日本人学生の参加・受講を認めることとなった。今後、こうした事例が増えるかもしれないが、それが本プログラムの活性化につながる刺激となることを期待したい。

# 九州大学における国際教育プログラムの実践

2009 AsTW (ASEAN in Today's World) の概要と今後の課題

Report on the ASEAN in Today's World (AsTW) 2009

郭 俊 海\*

高 原 芳 枝\*\*

## 0. はじめに

ASEAN in Today's World (AsTW)は、本学が開発した、ASEAN 諸国の有力大学と共同で現地の大学において実施する、ASEAN + 3 (日中韓) にフォーカスした3週間の国際教育プログラムである。本稿では、2009年度プログラムの報告をし、今後における課題について考察する。

## 1. 概 要

九州大学は「国際的に通用する人材育成」の理念と「アジア重視の国際戦略」に基づき教育の国際化を推進してきた。外国人留学生を対象とする一年間の短期留学プログラムとして、Japan in Today's World (JTW) と Japanese Language and Culture Course (JLCC) に加え、平成13年からは6週間のサマープログラム Asia in Today's World(ATW)を実施<sup>1)</sup>しており、アジアを中心として欧米を含む学生を受入れ、20年度までの受け入れ総数は321人に及ぶ。

ASEAN in Today's World (AsTW)は、教育国際化推進の新たな展開として、近年の世界政治経済への影響力を増している ASEAN 地域にフォーカスし、世界で活躍する次世代のアジアンブリッジの核となる人材の育成に主眼を置いて、外国と日本の大学生を対象として開発・実施したプログラムである。平成20年度文部科学省大学教育の国際化加速プログラムにも採択された。

AsTW 開発のきっかけは、ASEAN 事務総長の Surin Pitsuwan 氏の ASEAN コミュニティー形成の核となるべき若者の教育への熱意である。平成19年9月に、翌年の ASEAN 事務総長就任を控えた Surin Pitsuwan 氏が本学を訪問した際に、7年の実績を持つサマープログラム (ATW) に大いに興味を持たれ、ASEAN の未来を背負う大学生のために、同様のプログラムを ASEAN 域内で開催してほしいとの強い希望を述べられた。一方本学でも、ATW の国外、特にアジアでの開催はかねてより、

---

\*九州大学留学生センター准教授

\*\*九州大学国際交流推進室准助教

1) 13 - 14年度は UMAP Leaders Program (ULP) の名称で実施。

その可能性を検討してきたが、ASEAN 事務総長の支持を得て、その熱意に応える形で、AsTW の具体的計画の策定に着手し、マヒドン大学の共同開催の同意を得たのである。

このような背景のもと、マヒドン大学インターナショナルカレッジと協議を重ね、具体的な内容を決定した。開講科目は ASEAN+3 に関する英語による専門科目（ASEAN - 東アジア事情、公衆衛生、危機管理、日本現代文化）、及び ASEAN 地域の言語・文化（タイ語、インドネシア語）と日本語とし、本学及びマヒドン大学、マレーシア国立大学、香港中文大学の教員が授業を行った。また、参加学生は本学と大阪大学、立命館大学、及び ASEAN 7 カ国、中国、韓国から合計24名となり、講師陣、参加学生とも、ASEAN+3 をテーマとするプログラムに相応しく、ASEAN と、中国、韓国、日本の学生と教員による構成となった（詳しくは p.4 「4. プログラムの内容」を参照）。

ASEAN 側支援体制として、マヒドン大学が共同実施校となったことに加え、当初 ASEAN 事務局からの支援を得たことによる効果は大きく、ASEAN 諸国を代表する有力大学と ASEAN 大学ネットワークから、学生募集と推薦の協力を得ることができた。

開講を記念して「ASEAN+3 学長ラウンドテーブル」と開講式を開催した。ASEAN 事務総長とこれらの有力大学の学長および副学長クラスの代表が出席し、ASEAN+3 の教育交流推進のために協力していくことの重要性を議論した。（詳しくは p.11 「6. ASEAN+3 学長ラウンドテーブル・開講式」を参照）

## 2. プログラムの企画、実施体制

### 2.1 目的

AsTW は九州大学の国際戦略に沿った「アジア重視戦略」の一環としてのプログラムであり、ASEAN+3 の国際的な枠組みの中で展開することにより教育の国際化を意図する ASEAN 全体との教育交流である。ASEAN と日中韓の学生が ASEAN 域内都市に集結し学習の機会を共有して交流を深めることは、彼らのアジアと世界に関するビジョン形成に資するものであり、世界の枠組みの再編成が進行している時代において活躍が期待される人材の育成に寄与するものである。AsTW 参加を契機として、親アジア人材としての国際派日本人を世界に創出すると共に、ASEAN、東アジア及び欧米の学生の日本留学への動機付けを狙い、将来に向けた強固なアジア人脈の形成を企図している。

### 2.2 教育理念と目標の関連性

本学は平成12年度に制定した教育憲章において、人間性、社会性、国際性及び専門性の原則を掲げ、様々な分野において指導的役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出することにより、日本、アジア及び世界の発展に貢献することを目的としている。更に、この目的を達成するため、秀でた国際性を有する人材を育成し、アジアと世界の人々の文化的、社会的、経済的発展に寄与することを指向する。この理念の下、本学はアジアに所在する大学として、また欧米の二極に拮抗するアジアのプレゼンスを確立する戦略を有する大学として、地域共同意識を育む国際共同教育プログラムとして本事業を実施するものである。ASEAN+3 にフォーカスした本プログラムにより、宗教・言語・文化等の多様性に富む ASEAN 諸国と東アジアの価値観を相互認識することで、学生の国

際性を涵養する環境を創設し、秀でた国際性を有する人材育成の目的を果たすことができる。

### 2.3 大学教育の国際化への効果

ASEAN 域内の一箇所に多様なバックグラウンドを持つ学生たちが集結し、ASEAN と東アジアを学び、意見交換の機会を共有する本プログラムは、ASEAN 諸国と東アジアの宗教・言語・文化の多様性を理解し、価値観の異なる同朋と共生して行くことのできる国際性を身につけた、将来の国際社会で活躍し得る人材の育成を可能とする。このことは、本プログラムの教育効果が日本国内にとどまらず、全世界に波及することを意味している。また、本学教員と ASEAN 地域の大学教員が共同して授業を行うことにより、教員側からの教育の国際化が期待される。

### 2.4 期待される社会的効果等

今後の ASEAN の国際戦略の中で、日本、中国、韓国との連携は最重要視されており、ASEAN 事務局の本プログラムへの積極的関与は、東アジア諸国に ASEAN の理解者を育成することの意義を認識しているからであると言える。このことは本プログラム成果の継続性に関して最も重要な点である。将来的な ASEAN + 3 の活性化に向けた取り組みは人材育成にかかっていることから、国際化の流れの中でアジアへの理解を深めた人材の育成は、ASEAN のみならず日本にとっても重要な問題であり、アジアブリッジの核となり得る人材の早期育成は急務である。本プログラムの目的は、日本、その他アジア及び欧米の若い世代にアジアをキーワードとして国際的な共通性を習得させることにあり、現在の国際社会においてそのような能力を有する次世代のアジアを担う人材を育てる意義は大きい。

### 2.5 実施のための組織

本学の留学生センター、国際交流推進室及び国際交流部留学生課（現国際部留学生課）が国際事務局としてプログラムの管理運営を行い、ASEAN 側の実施窓口であるマヒドン大学との協力体制を整えた。両大学とも長年にわたる短期留学プログラムの実績を有しており、経験を活かした円滑なプログラム運営を行った。

カリキュラム面では、双方の大学における全学的バックアップにより、本学から派遣した、法学、農学、工学、アジア学を専門とする教員がマヒドン大学の教員と組んでひとつの科目を担当する形式とし、大学と学部の垣根を超えた組織的・効果的な実施体制が可能となった。

#### 本プログラムの実施体制

プログラム共同実施大学・ASEAN 側事務局：マヒドン大学（タイ）

プログラム実施責任者

九州大学：理事・副学長（国際交流・留学生担当）

マヒドン大学：インターナショナルカレッジ長

プログラム実施担当部署

九州大学：国際交流推進室・国際交流部留学生課（現国際部留学生課）

マヒドン大学：インターナショナルカレッジ国際交流室

九州大学は国際事務局としてプログラム管理運営を統括し、ASEAN 事務局及び ASEAN に所在する日本商工会議所等との連絡調整を行う。また、ASEAN 地域以外の教員確保と学生募集

を行う。

マヒドン大学は共同実施大学及び ASEAN 側大学の事務局として、教員確保と学生募集を行い、大学内の施設を提供する。

#### プログラム・コーディネーター

九州大学

主任コーディネーター：郭 俊海（留学生センター・准教授）

副 コーディネーター：高原芳枝（国際交流推進室・准助教）

マヒドン大学インターナショナルカレッジ

主任コーディネーター：Brian J. Phillips (Assistant Director for International Affairs)

副 コーディネーター：Worada Apirat (Chief of International Network Development)

Pan Ling (Assistant Chief of International Network Development)

### 2.6 評価体制等

実施体制は、本学の国際交流の基本方針を審議する全学委員会である国際交流専門委員会を審議委員会とし、実施の細部等については留学生センター委員会が担当した。また、支援組織は国際交流推進室及び国際部留学生課を中心に組織した。

本プログラムの評価のためには、国際交流専門委員会の下に本プログラムの評価・検討部会を新たに設置し効果等の検証を行った。同部会は本学理事・副学長（国際交流・留学生担当）を含む学内委員と、在京タイ王国公使参事官、駐日シンガポール共和国一等書記官、及び ASEAN 事務局教育担当官の外部委員で構成した。

## 3. プログラムの内容

### 3.1 コース実施期間

日本の大学（九州大学を含む）と諸外国の大学の休業期間を考慮し、実施期間を3月12日（木）から4月2日（木）の三週間とした。3月13日（金）～15日（日）のオリエンテーションを経て、16日（月）から授業を開始した。

### 3.2 募集対象と募集方法

主として ASEAN 域内の大学、日本、中国、韓国の大学の学生（学部生と大学院生）を対象としたが、広く世界各国の大学にも募集案内を郵送で配付した。

### 3.3 参加者

10カ国・地域 15大学から24名の学生が参加した。

ASEAN 諸国 (13名)		日本・中国・韓国 (11名)	
タイ	7名	日本	9名
インドネシア	1名	中国	1名
ベトナム	1名	韓国	1名
フィリピン	1名	九州大学の韓国人留学生	
ミャンマー	1名		
ラオス	1名		
ブルネイ	1名		

参加者の国籍、在籍大学等

日 本	中 国	韓 国	ア セ ア ン											
			ブ ル ネ イ	フ ィ リ ピ ン	ベ ト ナ ム	ミ ャ ン マ ー	ラ オ ス	イ ン ド ネ シ ア	タ イ					
九州大学	大阪大学	立命館大学	華中科学技術大学	九州大学の留学生	University of Brunei Darussalam	Ateneo de Manila University	Vietnam National University Hanoi	Diplomatic School of Yangon	National University of Laos	University of Gadjah Mada	Ubon Rajathanee University	Rajamangala University of Technology Krungthep	Bangkok University	Kasetart University

### 3.4 宿舎と参加料金

宿舎は、マヒドン大学インターナショナルカレッジ附属のホテルを、1室2名で利用した。参加料金は、宿舎料とフィールドスタディに要する実費の38,800バーツ（約10万円）とした。

### 3.5 奨学金

タイ王国マヒドン王子の名を大学名に冠して40周年となる記念事業の一環として、マヒドン大学から参加者に奨学金が支給された。ASEANの学生に対しては、参加料金と往復旅費を賄える額、日本の学生に対しては、参加料金相当の奨学金が4人に支給された。

### 3.6 カリキュラムとコース概要

このプログラムは、ASEAN 研究 (ASC: ASEAN Studies Courses)、アジア言語・文化 (ALC:

Asian Languages & Cultures Courses)、フィールドスタディから構成され、以下の8コースを設置した。ASCとALCの各科目は2単位とし、参加者は6単位(ASC2科目+ALC1科目=3科目)を履修して、プログラムを修了する。

ASEAN 研究コース / ASEAN Studies Courses (ASC)

- 1) ASEAN & 東アジア事情 / Current Affairs of ASEAN and East Asia
- 2) 公共衛生 (AIDS 問題) / Public Health and Global AIDS Epidemic
- 3) 日本大衆文化 / Japanese Popular Culture
- 4) 環境と危機管理 / Environment and Crisis Management
  - A. 食料供給と危機管理 / Food Supply and Crisis Management
  - B. 自然災害と危機管理 / Natural Disaster & Crisis Management

アジア言語・文化コース / Asian Languages & Cultures Courses (ALC)

- 5) 初級日本語 / Basic Japanese and Culture
- 6) ビジネス日本語 / Business Japanese
- 7) 初級インドネシア語 / Basic Bahasa Indonesia and Culture
- 8) 初級タイ語 / Basic Thai and Culture

フィールドスタディ

サメット島でのオリエンテーション

Pra Pathom Ched (タイ伝統人形劇) 見学

アユタヤ見学

Samutsongkhram (サムットソンクラーム県) でのホームステイ

Khaosan Road Market (カオサン通り市場) 見学

タイ料理教室

その他

ゲストレクチャー

ビジネス日本語の授業の一環として、タイに進出している日系企業の現状や、日系企業内のビジネス文化・習慣などについて、バンコクの日本人商工会議所の事務局長によるゲストレクチャーを行った。

東南アジアにおける日本大衆文化について、香港中文大学の教授によるゲストレクチャーを行った。

## 時間割

ALC: Asian Languages & Cultures Courses				
8:50 - 11:00	Basic Japanese & Culture	Business Japanese	Basic Thai & Culture	Basic Bahasa Indonesia & Culture
Lunch Break				
ASC: ASEAN Studies Courses				
12:50 - 15:00	Current Affairs of ASEAN & East Asia		Public Health & Global AIDS Epidemic	
15:00 - 17:00	Japanese Popular Culture		Environment and Crisis management	
Field Study, Cross-cultural Activities, etc.				

## 4. カリキュラムの特色

## ASEAN 研究コース (ASC)

本プログラムの目的の一つは、多言語・多文化・多宗教の ASEAN 諸国と東アジアの価値観を互いに認識し合い、ASEAN や東アジア文化圏の学生の国際的素養を涵養し、アジアという地域共同意識のもとで、異文化に対する豊かな受容力を持つ国際社会で活躍できる人材を育成することである。この目的に従い、ASEAN や ASEAN+ 3 関係にフォーカスした、「ASEAN 研究コース」を設置した。その特色は次のとおりである。

東アジアから見た ASEAN、またアジアにおける ASEAN という視点に焦点を当てたカリキュラム構成と教育内容（授業内容）の設定を行った。

九州大学の教員と共同実施校であるマヒドン大学の教員によるリレー式のチームティーチングの授業形式をとった。講師は九州大学、マヒドン大学のほかに、香港中文大学、マレーシア国立大学から 2 名の教授を招聘し授業を行った。

教師对学生の割合は 1 : 1.8 で、小人数のきめ細かな教育を実現した。

授業は英語による集中講義式とした。講師による講義と、学生によるプロジェクトワーク、グループディスカッション、応用練習といった教授活動を行い、学生を中心とした授業形態を提示した。

九州大学とマヒドン大学の講師によるリレー式のチームティーチングの形式とし、海外から優秀な講師によるゲストレクチャーを加えることにより、多様な文化的社会的角度からの質の高い授業が提供できた。

学生同士だけでなく、授業担当の諸教員と交流することで、異文化理解や国際交流について身をもって体験することができた。また、授業内外で各領域における異なった文化背景を持つ講師と接することで、新鮮な刺激を受けた。

最後の自主発表を通じ、異なった文化的、社会的背景を持った学生が協力し合い、お互いの文化や主張を尊重しながら共通の課題に取り組むことによって、コミュニケーションスキルやストラテジーの学習ができた。また、参加者は自分の潜在能力を自覚し、自己啓発の意欲が高まった。

特に、日本人学生は、英語によるコミュニケーションに自信をもつようになった。

自主発表トピックと発表者 (Schedule for AsTW presentation on April 1, 2009)

Time	Name of Class	Topic of Presentation	Presenters
13:00 - 13:10		ASEAN Plus 3	Mr. Huang Zhu, Mr. Vu Nang Van, Mr. Jumpei Tori, Ms. Kyoungmi Lee
13:15 - 13:25		Democracy and ASEAN	Mr. Jate Bhromkhoch, Mr. Motofumi Oonishi, Ms. Chanamon Watetip, Mr. Sathaporn Phoumarinno
13:30 - 13:40	ASC1-Current Affairs of ASEAN and East Asia	The Role of Myanmar in ASEAN	Mr. Ye Kaung Myint Maung, Mr. Korakod Chaiwong, Mr. Hideki Kadoma, Ms. Kanako Kifune
13:45 - 13:55		Future Economic Development in ASEAN	Ms. Diah Ratna Pratiwi, Ms. Jariya Sudtho, Mr. Pattanun Rueangtrakarn, Mr. Anh Dinh Minh Nguyen
14:00 - 14:10	ASC2-Public Health and Global AIDS	Public Health	Ms. Frances Vega, Mr. Mohammad Amirol Abdul Rahim, Ms. Yurie Ishizuka, Ms. Reiko Utsunomiya, Ms. Imamuta Chihiro
14:15 - 14:25	Epidemic	Mental Public Health	Ms. Frances Vega, Mr. Mohammad Amirol Abdul Rahim, Ms. Yurie Ishizuka, Ms. Reiko Utsunomiya, Ms. Imamuta Chihiro
14:30 - 14:35	ASC3-Japanese Popular Culture	J-Pop Culture	Ms. Mai Takeko and Ms. Waritha Thamwiwat
14:40 - 14:50	ASC4-Environment and Crisis Management	Global and Regional Politics and Economics of Environmental Disaster and Food Security Management	Ms. Frances Vega and Ms. Nariko Kakazu

科目名・担当教員・受講者数

科目名・講師 (担当コマ数)	講師数	受講者数
ASEAN&東アジア事情 / Current Affairs of ASEAN and East Asia Dr. Dale Rorex, Social Science Division, Mahidol University International College (12)	1	17
公共衛生(AIDS問題) / Public Health and Global AIDS Epidemic Ms. Kanitha Jamrunswad (1) Assis. Prof. Sukhontha Kongsin (1) Assis. Prof. Lukkhana Termsirikulchai (1) Assoc. Prof. Jaruaporn Suparp (1) Assis. Prof. Kwanjai Amnatsatsue (1) Dr. Somporn Triamchaisri (1) 以上6名は Faculty of Public Health, Mahidol University Dr. Gan Chunhong, Faculty of Allied Health Science, Malaysia National University (6)	7	7

日本現代文化 / Japanese Popular Culture Assoc. Prof. Mark Fenwick, Faculty of Law, Kyushu University (6) Prof. Shun Ohno, Asia Center, Kyushu University (5) Prof. Waiming Ng, Department of Japanese Studies, Chinese University of Hong Kong (1)	3	7
環境と危機管理 / Environment and Crisis Management 食料供給と危機管理 / Food Supply and Crisis Management Assis. Prof. Shoji Shinkai, Faculty of Agriculture, Kyushu University (6) 自然災害と危機管理 / Natural Disaster & Crisis Management Assoc. Prof. Haruyuki Hashimoto, Faculty of Engineering, Kyushu University (6)	2	17

### アジア言語・文化コース (ALC)

前掲の本プログラムの目的を達成するために、「ASEAN 言語・文化」、「初級日本語」及び「ビジネス日本語」コースを開講した。その特色は次のとおりである。

すべての言語・文化コースで、学生の能力やニーズに応じ、そのニーズを反映させたシラバスや教室活動を行った。特に日本語コースでは、学習効果を高めるために、募集時に学生の日本語能力を自己申告によって調査した。また、コース開始前に行ったプレースメントテストと面談を通じて学生の言語能力を把握し、最終的に教育内容を調整した。コース期間が短いことを考慮し、サバイバル程度の言語的なスキルを習得させるとともに、文化や風俗習慣といった文化的、社会的なコンテンツも盛り込み、機能的なシラバスを導入した。

「ASEAN 言語・文化」コースの担当教員団は、マヒドン大学人文社会学部の教員3名（インドネシア語とタイ語を担当）と、九州大学留学生センターの非常勤講師2名、日本駐バンコク商工会議所事務局長のゲストレクチャーで構成した。九州大学・マヒドン大学のコーディネーターが、各担当教員と緊密に連絡を取り、学生の反応やフィードバックを随時に把握しながら教育内容の調整を行った。

日本語学習では、絵や実物、ビデオ、パワーポイントなど視聴覚教材を積極的に活用し、習字、お茶鑑賞、ビデオ鑑賞、日本人学生との交流、唱歌などを教室活動に取り入れて授業を行った。タイ語の授業では、フルーツマーケットの現地見学を取り入れ、教室で学んだサバイバルタイ語を実際に使ってみるなどの、実践的な練習を行った。

### 科目名・担当教員・受講者数

科目名・講師 (担当コマ数)	講師数	受講者
ビジネス日本語 / Business Japanese Ms. Yukiko Nishito, International Student Center, Kyushu University (Guest Lecturer) Mr. Tsuyoshi Inoue, Secretary-General, Japanese Chamber of Commerce, Bangkok	1	4*
初級日本語・文化 / Basic Japanese & Culture Ms. Kyoko Takada, International Student Center, Kyushu University	1	13

初級タイ語・文化 / Basic Thai & Culture Ms. Anchalee Pongpun, Humanities and Language Division, Mahidol University International College Ms. Arpaporn Iemubol, Humanities and Language Division, Mahidol University International College	2	9
初級インドネシア語 / Basic Bahasa Indonesia & Culture Mr. Christian Oesterheld, Social Science Division, Mahidol University Ms. Kurniati Ailing Wirakotan, Business Administration Division, Mahidol University International College	2	2

\* マヒドン大学人文社会学部の学生が受講 (AsTW 参加者数に含まない)

## 5. ASEAN+3 学長ラウンドテーブル・開講式

プログラム初日の3月16日に、AsTWの開講を記念して、ASEAN事務局教育担当官、九州大学総長、マヒドン大学学長と副学長、ASEAN 6カ国と中国の大学の学長（副学長）クラスの代表による「ASEAN+3学長ラウンドテーブル」を開催し、ASEAN+3の大学間の国際教育連携の未来について意見・情報の交換を行った。会議では、AsTWのような教育交流プログラムによって、宗教、政治体制、文化、民族を異とするアジアの若者が一堂に会して、勉学・生活を共にすることで、互いの文化や価値観を尊重する心を育てることの重要性が確認され、“Today’s World”に開かれた考えをもつ人材を育成する、グローバル化時代に適した国際教育プログラムとして、AsTWの有効性が強調されたことは特筆すべきである。AsTWの継続実施に関し、参加者とASEAN事務局は今後も協力していく意向を表明している。

ラウンドテーブル終了後に記者会見を行い、タイのプレス11社と、西日本新聞社タイ支局が取材に訪れ、有川節夫・九州大学総長、Piyasakol Sakolsatayadorn・マヒドン大学学長、ラウンドテーブル議長のPornchai Matangkasombut・マヒドン大学前学長から、ラウンドテーブルの内容が報告された。

開講式には、ASEAN学長ラウンドテーブルの参加者に加えて、ASEAN事務総長のSurin Pitsuwan氏、在タイ国日本大使館特命全権公使、日本在タイ国商工会議所事務局長、JETROバンコク代表、およびアジア開発銀行代表らが列席した。有川・九州大学総長、Piyasakol・マヒドン大学学長、隈丸・在タイ日本大使館特命全権公使の挨拶に次ぎ、Surin Pitsuwan氏による基調講演が行われた。Surin事務総長は、講演の中で、“AsTW is the kind of program that goes to the very heart of our community-building efforts. My dream came true!”とAsTWの意義を力説し、ASEAN各国と日、中、韓の大学に対し、ASEAN共同体の核となる有能な人材の育成への積極的支援を呼びかけた。会場は、Surin氏の力強い講演にASEANの胎動を直に感じ、大きな感銘を受けた。

## ASEAN + 3 学長ラウンドテーブル・開講式出席者

**ASEAN Secretariat**

Ms. Mega Irena, Senior Officer

Dr. Surin Pitsuwan, Secretary-General

Mr. Rajarethnam Murugaiah, Special Advisor to Secretary-General

**Ateneo de Manila University**

Prof. Fr Bienvenido F. Nebres S.J., President

Dr. Antonette Palma Angeles, Vice President

**Diplomatic School Yangon**

Ms. Myo Myint, Principal

Dr. Dorothy Guyot, Education Consultant

**Huazhong University of Science and Technology**

Prof. Qiusheng Chen, Director

Ms. Lina Xiao, International Relations Staff

**Kyushu University**

Dr. Setsuo Arikawa, President

Assoc. Prof. Junhai Guo, International Student Center

Assoc. Prof. Mark Fenwick, Faculty of Law

Assis. Prof. Shoji Shinkai, Faculty of Agriculture

**Mahidol University**

Clinical Prof. Piyasakol Sakolsatayadorn, President

Dr. Pornchai Matangkasombut, Former President (Chairperson)

Dr. Chariya Brockelman, Director, International College

Mr. Brian Phillips, Assistant Director for International College

Ms. Boonyarat Swanchinda, Director, Office of International Relations

**National University of Laos**

Assoc.Prof. Phetsamone Khounsavath, Vice President

Assoc. Prof. Bounheng Siharath, Deputy Director for Planning and International Relations

**University of Gadjah Mada**

Prof. Sudjarwadi, Rector

Dr. Rachmat Sriwijaya, Head, Office of International Affairs

**Vietnam National University Hanoi**

Prof. Huu Duc Nguyen, Vice President

Ms. Thi Hong Lam Bui, Senior Staff

**ASEAN University Network**

Prof. Piniti Ratananukul, Executive Director (急用のため欠席)

**Embassy of Japan in Thailand**

Mr. Yuji Kumamaru, Envoy Extraordinary and Minister Plenipotentiary

**Japanese Chamber of Commerce, Bangkok**

Mr. Tsuyoshi Inoue, Secretary General

**JETRO Bangkok Center**

Mr. Atsuke Kawada, Vice President and Senior Economist

**Thailand Resident Mission, Asia Development Bank**

Ms. Roykaew Nitithanprapas, External Relations Officer

## プレスリリース及び記者会見出席プレス名

## Press Release

26 MAR 2009

Representatives from 14 different universities whose students participated in the ASEAN in Today's World 2009 International Program gathered today in a Round Table Meeting to foster better understanding and brainstorm on future academic cooperation among countries within the ASEAN Plus Three community.

The event was organized today at the Mahidol University International College, Mahidol University. Presiding over the ceremony was Clinical Prof. Piyasakol Sakolsatayadorn, President of Mahidol University and Dr. Setsuo Arikawa, President of Kyushu University. Prof. Pornchai Matangkasombut, Former President of Mahidol University took the role of convener.

The round-table discussions ended in a fruitful manner with representatives of each university as well as representative from the ASEAN Secretariat providing valuable opinions and suggestions on how to develop future academic collaboration within the region.

All participants of the meeting were in unison in their vision to promote future overseas experiences among young students similar to the AsTW 2009 program. With increases in similar programs, the fostering of mutual understanding and forging of long term relationship among the younger generations within the ASEAN Plus Three community can be greatly enhanced. Not only will programs like the AsTW 2009 allow young people to learn along with people from different backgrounds, religion, political system, cultural and ethnic backgrounds; such programs will also enable them to develop respect and diverse opinions among one another - in other words, to become open-minded in today's world.

Both the Kyushu University and the ASEAN Secretariat have shown a strong favor to support similar future projects as that of the AsTW 2009. Representatives from the meeting have decided to meet again in order to brainstorm on more specific areas of joint-study programs.

## 記者会見出席プレス :

Eduzones (Magazine & Website), Siamrath Newspaper, ASTV Manageronline Newspaper, ASTV Campus Channel, Education Upgrade Magazine, Education Living Magazine, Radio Free Asia, ASEAN 2009, Mahidol Gazette, IPTV by Mahidol University,

西日本新聞社タイ支局

ASEAN 事務局 トップページ (2009.03.17)

The screenshot shows the ASEAN Secretariat website with the following content:

- Header:** ASEAN logo, "The Official Website of the ASSOCIATION OF SOUTHEAST ASIAN NATIONS", and navigation links: Home | Archive | Meetings & Events | Links | Contact Us | Jobs | Sitemap.
- Left Sidebar:** About ASEAN, Member Countries, ASEAN Statistics, ASEAN Summits, Peace and Security, Economic Integration, AFTA and FTAs, Functional Cooperation, Transnational Issues, External Relations, ASEAN Projects, Press, Publications, Speeches and Papers.
- Main Content:**
  - ASEAN Updates:**
    - News The ASEAN-Korea Centre Opens Today in Seoul, ASEAN Secretariat, 13 Mar 2009. More...
    - News InVient: Alumni covers 14th ASEAN Summit and ASEAN Business and Investment Summit, ASEAN Secretariat, 12 March 2009. More...
    - News Post ASEAN Summit Briefing for the Diplomatic Corps in Jakarta, ASEAN Secretariat, 11 March 2009. More...
    - News ASEAN Awareness Workshop, Yangon, 6 March 2009. More...
    - Doc Press Release Secretary-General of ASEAN to attend G20 Summit in London ASEAN Secretariat, 6 March 2009. More...
    - News Cambodia's Permanent Representative to ASEAN presents Credentials, ASEAN Secretariat, 5 March 2009. More...
  - Documents | News | Speeches | Features**
  - This Week's Meetings:**
    - ASEAN Coordinating Council Meeting, Cha-am, Petchaburi, Thailand, 27 Feb 2009
    - ASEAN Economic Council Meeting, Cha-am, Petchaburi, Thailand, 27 Feb 2009
    - 14th ASEAN Summit, Cha-am, Petchaburi, Thailand, 28-29 Feb 2009
  - Other Meetings This Week | All Meetings**
- Right Side:**
  - International Programme "ASEAN in Today's World" Opens in Mahidol University, Thailand, 17 March 2009**
  - A three-week international programme on Asian languages and cultures and ASEAN studies titled "ASEAN in Today's World" was launched yesterday at the Salaya Campus of Mahidol University in Thailand. This programme is jointly organised by Mahidol University and Kyushu University with the support of the ASEAN Secretariat. [More...](#)

International Programme ASEAN in Today's World Opens in Mahidol University, Thailand  
Thailand, 17 March 2009



*Dr Surin with Presidents and Representatives of the 8 participating Universities from the region  
(last row) and students participating in the programme (first and second row)*

A three-week international programme on Asian languages and cultures and ASEAN studies titled “ASEAN in Today’s World” was launched yesterday at the Salaya Campus of Mahidol University in Thailand. This programme is jointly organized by Mahidol University and Kyushu University with the support of the ASEAN Secretariat.

Dr Surin Pitsuwan, Secretary-General of ASEAN who was invited to the Opening Ceremony of the programme, said: “ASEAN needs the cooperation of all stakeholders in building its Community that is people-oriented”. He added, “We need to provide a wider opportunity for the young generation to learn about ASEAN on the world’s stage and the recognition given by the world to ASEAN.” Besides Dr Surin, Clinical Prof Piyasakol Sakolsatayadorn, President of Mahidol University; Dr Setsuo Arikawa, President of Kyushu University; and Mr Yuji Kumamaru, Minister of the Japanese Embassy to Thailand, also delivered remarks at the Opening Ceremony.

Twenty-four university students from Brunei Darussalam, China, Indonesia, Japan, Lao PDR, Myanmar, Philippines, Thailand and Viet Nam were selected to participate in the programme on a full or partial scholarship from the organizers. The programme will expose them to the current affairs in the region, including public health, global AIDS epidemic, environment and crisis management, as well as introduce them to Asian languages and cultures. The programme ends on 2 April 2009.

Details of the programme are available at <http://www.isc.kyushu-u.ac.jp/astw/>

## 6. 閉講式

3週間の研修の最終日となった4月1日に、24名の参加者と九州大学とマヒドン大学の関係者が出席して、閉講式を行った。九州大学を代表して、吾郷眞一副学長が挨拶した後、マヒドン大学から、Napatawn Banchuin 副学長、Chariya Brockelman 前インターナショナルカレッジ長、Rassmidara Hoonsawat インターナショナルカレッジ長による挨拶が行われた。両大学の代表全員が、一日に6時間の授業を受けるというタフなカリキュラムであったにもかかわらず、一生懸命に勉強や課外活動に取り組んだ学生たちの努力を讃え、アジアの優秀な学生が集い多くを学び合ったこのプログラムの成功を喜んだ。

## 7. 参加者の評価と今後の方向性

プログラム最終日に、参加者によるプログラム評価のアンケートを行った。プログラム全体、コース内容、フィールドスタディについて、五段階の基準(5 = Excellent; 4 = Good; 3 = Fair; 2 = Poor; 1 = Very Poor) で評価させ、各質問項目について、必ずコメントを書かせるようにした。下の表は五段階評価ポイントを集計したものである。

### 参加者による評価

AsTW as a whole		Asian Languages & Cultures		ASEAN Studies	
Rating	(Answers)	Rating	(Answers)	Rating	(Answers)
5	(11)	5	(14)	5	(11)
4	(1)	4	(5)	4	(4)
3	(2)	3	(1)	3	(1)
2	-	2	-	2	-
1	-	1	-	1	-
Study Trips: Frequency		Study Trips: Variety			
Rating	(Answers)	Rating	(Answers)		
5	(5)	5	(7)		
4	(8)	4	(9)		
3	(2)	3	-		
2	(2)	2	(2)		
1	-	1	-		

全体的に本プログラムに非常に満足していることが示されている。コース全体、アジア研究コース、アジア言語・文化コースに対する評価は、「Good」以上がそれぞれ85% (14人回答)、95% (20名回答)、93% (16人回答)であった。以上のように、ほとんどの学生がコース全体、ASEAN 研究コース、アジア言語・文化コースに対して、非常に満足していることがわかる。

一方、過密なスケジュールに対する不満の声も聞かれた。毎日、午前8時50分から午後5時まで、3コマの授業がびっしり入っている上に、週2回程度は授業終了後、夕方のフィールドスタディに加えて、期間中すべての週末は一泊のフィールドスタディも用意されていた。更に、授業で出される課

題をこなす時間も必要であり、学生が自由に使える時間は、ほとんどなかったといえる。また、宿舎としたホテルにはワイヤレス LAN が設備されていたが、インターネットアクセスの不具合が多く、これに関する意見も寄せられている。これら今後の課題として次回の開催に改善していく必要がある。主なコメントは次のとおりである。

It provides me the opportunities to make friends with many people from many countries.

It becomes unforgettable experience in my life.

This program changes me and gives me confidence.

I learnt more about ASEAN countries and I feel closer to them.

The classes were great and instructive. Field trips were well planned.

Finally I could find what I want to do in the future.

I wanted to have more free time.

The schedule is too tight. Too tired, too busy, we wanted to share time with everyone but we had a lot of things to do so I hope that you reduce homework.

#### 日本人学生の英語学習意欲の増進

多忙なプログラムではあったが、多忙であるがゆえに、修了したことで日本人学生が得たものは大きかった。ある九大生は、英語で行われる ASEAN 学コースの最初の 1、2 回の授業のあとには、講師の英語を理解する困難さを訴えていたが、規定の 3 科目を修了して帰国し、九大での授業に復帰した今では、九大での日本語での授業は内容は充実しているが、AsTW で英語での授業の緊張感と刺激を体験したことで、九大での英語による授業の拡大を期待するようになったと言っている。授業の最中は、慣れない英語シャワーと学習量の多さに苦労したようだが、それが、学生たちの英語力と英語学習意欲を確実に増進したと言える。

#### ASEAN 学コースの効果：新たな発見と ASEAN 理解、及び日本理解の促進

このプログラムが ASEAN+3 をテーマとするものであることから、ASEAN 学の授業では、学生たちは ASEAN について自らの考えを述べ、また他の学生の意見を聴く機会があった。授業の外でも、タイのテレビ局による特集番組のインタビューや西日本新聞タイ支局の取材の中でプログラムに参加した動機や感想を求められたが、ASEAN 諸国から参加した学生が自国と ASEAN をよく知り、よく考えていることに感心したこと、反面、自分が ASEAN を全く知らなかったし、これまで考えたこともなかったことを自覚したと話している。ある学生は、卒業論文のテーマの選定に迷っていたが、AsTW に参加して、ASEAN をテーマに選ぶことにしたと言っている。加えて、多くの日本人学生が、ASEAN の学生が積極的に英語で自分の考えを表現できることに感心したとも語っている。

ASEAN の学生もまた ASEAN 学コースを通して、新たな発見をし、ASEAN に関する理解が深まったと述べている。下に抜粋した参加学生のコメントからも、学生のそれぞれが、それまでの価値観や考え方に変化をもたらすと同時に未来につながる好影響を受けていることがわかる。

Current Affairs of ASEAN enhanced our regional understanding and introduces numerous numbers of jargons that were completely new for us.

Current Affairs of ASEAN provides me more understanding about ASEAN countries in terms of economic, history. It will be useful for business in the future.

I had no interests in economical matters, but these courses completely changed my sense of values. Now I have interested in economy of ASEAN and this sense could not be got with just reading textbooks.

This is a good opportunity for me to gain more experiences and new ideas from these courses. A Japanese popular culture teaches us a lot of legal system in different Japanese era.

I was grateful to meet everyone in this program and intrigued to learn about ASEAN especially Public Health class is best for me. In Japan, the number of people who have the difficulty of health mental is getting larger. Through this class I can rethink about it deeply.

There were many students from various countries, and they were bright enough to explain about the problems their countries are facing.

I could get a lot of things from this class. In public mental health class we could discuss our culture with each other.

The best point of this class was that there were students who were from the ASEAN countries, and they explained situations in their own countries. This style of the class led me to the deeper understanding of their countries.

Listening to what students from other students think about their own political and economic status was exciting. This experience will change my future decision greatly.

これらのコメントを読むと、学生たちは、各コースの講師から学んだだけでなく、学生同士のディスカッションを通して、多くを得たことが見て取れる。自国の文化を伝え合うことで、互いの国についての理解を深め、また、ASEAN 諸国の事情についても、その国の同世代の学生の言葉に耳を傾けることで、ASEAN をより身近に感じることができている。これらの経験を通して ASEAN を含むアジアと世界の情勢を知り、考える機会を得たことは、彼らが将来の世界の枠組みを考える上で、その視野を広げる貴重な経験となったに違いない。

参加学生のフィードバックは、ASEAN をキーワードとして国際的な共通性を習得させ、ASEAN、アジア、そして世界の未来を担う若い人材の育成を目的として実施した AsTW の教育プログラムとしての有効性を裏付ける。この特色を活かし、実効性を確実にしていくためにも、今後も内容の充実を図りつつ継続して実施して行く所存である。

AsTW の第 2 回プログラムは、第 1 回に引き続き、マヒドン大学との共同で 2010 年 2 月 25 日～ 3 月 12 日に実施する。第 1 回プログラムに対する参加学生や教員の意見、そして、外部委員による評価報告書を参考に、益々の内容充実を図り、より優れた国際教育プログラムに発展させていく所存である。

## 8. 外部評価

20年度 AsTW はプログラムの主旨・目的に合致した内容がどれくらい高い水準で達成できているかについて、在京タイ王国大使館公使参事官のワリン・スチャラン氏に外部評価を依頼した。以下は、ワリン氏による評価報告である。

平成20年度九州大学 ASEAN in Today's World プログラム  
外部評価報告書

在京タイ王国大使館 公使参事官  
ワリン・スチャラン

### (1) プログラムの構成

#### ・期 間

3週間という期間は、非常に短い期間である。

参加した学生の意見にもある通り、スケジュールが過密で内容を理解する時間や自分の時間を持つことができない。

その解決策としては、事前に学生に資料を配布することで内容をあらかじめ理解することができるだろう。

もし可能であればコースの期間は1ヶ月程度が良いだろう。

#### ・開講科目

またこのコースにおいて今後も語学を学ぶことがふさわしいのかどうかということも検討されるべきであろう。その時間を使って学生同士の意見交換の時間を増やすことができるのではないか。

また、政治、経済、社会、文化などの各方面におけるアジア諸国の比較研究資料をさらに増やすべきである。

コースの期間が短い中で、送付された資料を見る限りでは専門的な用語が多いので、その分野を専門としない者にとっては難しいと思う。学生に説明してどこまで理解させることができるのかは、指導する者の力量にかかっている。

### (2) 参加学生の構成 (国籍、大学、人数等)

3週間の短期コースであり、また参加学生は国も文化も学んでいる学部も異なるため参加者の背景が大きく異なることから、コースの設定をすることは大きな挑戦である。

学生の数はそれぞれのコースに15 - 20名が相応しい。

### (3) AsTW は学生の ASEAN 理解を促進したか

参加者からの意見にも見られるように、特にフィールドスタディや学生同士の意見交換から ASEAN に対する関心や理解が深まったことがわかる。

フィールドスタディについては、外国の社会や文化を理解する上で不可欠なものである。自分自身でその社会に入って行き、見て聞いて触れながら、異なる社会の生活の雰囲気を感じ、そこで生活する人々と話したり問いかけたりする中で、学生の従来への生活や考え方の違いを理解することができる。

こうしたフィールドスタディの経験により、学生がさらにその国の歴史や文化、言語に関心を持って

学ぶきっかけとなる。

さらにこのプログラムに参加した学生同士の意見交換によってもお互いの信頼を高めることになり、将来においても意見交換や協力関係を築くことにつながるだろう。

(4) ASEAN にフォーカスした教育プログラムとして、今後の AsTW に期待すること

アジア諸国の小中高等学校教育課程において、歴史や文化とアジア諸国の国際関係とアジアについて知るための内容を増やすべきである。

そして現在の AsTW の内容がアジアに関する基礎的な教育のために十分な時間を費やしていることから見ても、AsTW がそれぞれの国の学校で受けてきた基礎的な教育の頂点としての課程となるだろう。

(5) プログラム発展のための提案

3 週間の期間で新たにコースを調整するための選択肢として、以下のような構成でテーマを決めたコースを提案する。

Understanding ASEAN (基礎知識とこれからの傾向)

ASEAN Studies Course (今回のテーマとなる内容に関して)

Field Trips

まず、各回ごとにアジアの環境、アジアの経済、アジアの貧困、アジアの保健衛生などといった大きなテーマを決めて基礎的な知識と関心を持った参加者を募り、それぞれのテーマについて政治、経済、社会、文化といった側面から多角的に学びながら学生同士の意見交換の機会を持ち、それぞれの科目の内容について深く触れるのではなく、アジア諸国のそれぞれの国家間における「共通点」と「相違点」を学生に示しながら、その共通点と相違点を今後のアジア諸国の発展のために生かすことを話し合うことが考えられるのではないか。

また Internet、Website、DVD、Webcam、Teleconference などを導入して遠隔教育を積極的にこのコースに採り入れることで、学生が情報をより早く得ることができ、また相互の意見のやり取りも経済的負担をかけずに行なうことができるだろう。

## 2008年度 九州大学留学生センター・留学生指導部門報告

スカリー 悦子\*

白土 悟\*\*

高松 里\*\*

### 1. はじめに

留学生指導部門の2008年度の活動を報告する。

留学生指導部門の活動は、相談、予防的・教育的活動、授業、研究、学内協力講座・委員会、社会連携、である。

九州大学は、福岡市西部の伊都キャンパスへ移転を行っており、すでに工学部・府は移転し、従来六本松キャンパスで行われてきた全学教育も2009年4月から伊都で行われる。さらに比較社会文化学府も4月に移動となる。留学生センター全体の移転はまだ先のことであるが、すでに伊都キャンパスにも相談室を設けて相談活動を行っている。

伊都キャンパスには、学生宿舎「ドミトリー」(日本人と留学生の混住)があるが、近く「ドミトリー」もオープン予定である。留学生も日本人学生も徐々に西部地域に移動をしている。伊都キャンパスへの支援がこれからの中心となっていく。

また、国際交流会館(香椎浜、井尻)は、2008年7月から事務業務を民間委託したため、これまで留学生センター教員(スカリー)が「留学生主事」として関わってきたが、これは退任することとなった。ただし、新入留学生への支援はこれまで同様に実施される。

### 2. 相談活動

#### (1) 相談室および担当者

九州大学は、箱崎キャンパス、病院(馬出)キャンパス、筑紫キャンパス、六本松キャンパス、大橋キャンパス、別府キャンパス、伊都キャンパスに分散している。

留学生センターは、センターのある箱崎キャンパス、全学教育が行われている六本松キャンパスに加えて、伊都キャンパスにおいても相談室(巡回相談、週2回、2005年10月より)を開設し、本年度も同様の体制で相談室を開いた。

---

\*九州大学留学生センター教授

\*\*九州大学留学生センター准教授

また、国際交流会館(留学生宿舎)は、香椎浜会館(270室)と井尻会館(59室)があるが、上述したように業務が民間委託されたため、香椎浜会館での相談は2008年6月で終了となった。とは言え、留学生が来日して最初の6ヶ月を過ごす国際交流会館では、オリエンテーションや様々な行事が行われるため、指導部門との関わりは続いており、必要時は会館で相談を受けている。

これらのキャンパスや宿舎に対して、指導部門の3人の教員はそれぞれ分担して相談活動を行った。箱崎キャンパスには留学生センター分室があり、ここには3人の教員室がある。そのため、活動の中心は箱崎キャンパスとなっているが、六本松と伊都は白土と高松が、香椎や井尻の宿舎はスカリーが主に担当した。

## (2) 相談状況

相談室における相談件数は表1の通りである。ここでいう相談件数には、数分で済むような簡単な情報提供は含まれていない。相談件数は、874件(延べ数)であった。

「留学生からの相談」は436件であった。最も件数が多いのは、「宿舎問題」の119件である。この多くは国際交流会館関連のものである。留学生数が増加し、入居希望者が増えるに伴い、会館での入居期間は短縮されつつある。現在では原則6ヶ月という短期間になっている。このため、部屋への入・退去の相談の他、新しいアパートを捜すことなどについての相談が多い。また会館サポーター(留学生と日本人学生)からの相談あるいはサポーターに対するコンサルテーションの機会もある。「精神的不安定」は、来日したが大学の研究生生活に適應できない、などの相談があった。「各留学生会」とは、主に九州大学留学生会と九州大学ムスリム学生会であるが、ムスリム学生会が積極的に講演会などを開き、地域住民との交流を図ろうとしていたため、それに関する相談が多かった。

「その他の外国人からの相談」とは、九州大学の留学生ではないが、これから九州大学を受験する外国人や、訪問研究員などからの相談の数である。

「日本人からの相談」であるが、「学生」に関しては九州大学国際親善会の学生からの相談に加えて、一般学生からの留学生に関する相談、あるいは本人の留学希望などの相談があった。九州大学国際親善会は、ここ数年メンバーが増え、また活動が広範囲にわたっている(日本人からの相談に分類しているが、実際には、この会には留学生も少なからず存在している)。「教職員」は、留学生の勉学や研究室での適應に関するコンサルテーションが多かった。その他、外部団体(国際交流関係団体、警察、マスコミ等)からの情報提供依頼やイベントの講師依頼などが多かった。



2008年度も同様に行われた。これは、学部1年生の留学生は、自分でチューターを見つけることは難しく、チューターが決まるのが5月以降になることが多かったためである。チューターが必要なのは入学直後であるため、留学生センター（高松）、六本松学生サービス係、九州大学国際親善会（九親会）が協力して、日本人学生（一部先輩留学生）のチューター希望者を登録し、斡旋するものである。また、上記のような新入留学生とチューターの両方を対象とするオリエンテーションを今年度も実施した。

- 3月17日(月)：学生サービス係（六本松）および九親会との打ち合わせ
- 3月26日(水)：九親会との打ち合わせ（チューター希望者への募集方法の検討）
- 3月27日(木)：九親会との打ち合わせ（募集ポスターおよびチラシの確認）
- 4月11日(金)：チューター希望者の申込期限（続いてマッチング作業）
- 4月15日(火)：マッチング作業のチェック
- 4月16日(水)：「日本事情」授業終了後に追加募集（必要がある場合）
- 4月18日(金)：チューター決定。チューターに決定通知（メール）
- 4月23日(水)：新入留学生およびチューター・オリエンテーション（六本松地区）

なお、学部新入留学生に対しては、4月9日(水)の「履修説明会」において、チューター制度の概要と申し込み方法などを伝えている。

#### 大学院チューター

- 3月26日(水)：チューター説明会（留学生課主催）にて講演（高松）
- 「チューターの手引き」を改訂。相談室に関する情報のアップデート。

### (3) 初期適応支援（4月と10月）

本年度も、初期適応支援を行った。来日したばかりの留学生の多くは、国際交流会館（香椎浜と井尻の2カ所）に入居する。

24時間以上かけて来日する留学生もあり、疲れ切って会館に到着する。巨大な荷物を数個持つてくることがよくあり、荷物を部屋に運ぶだけでも重労働である。また食事をし、夜寝る道具（会館には備え付けの布団や枕はない）を確保しなくてはならない。さらに 母国に連絡をしたいが国際電話やインターネットはどこで使えるのか、指導教員と会いたい大学までどうやって行ったらいいのか、など着いたばかりでまだ言葉もよくわからない留学生にとって、やらなければならないことは多い。

新入留学生への支援活動は、1993年から開始したもののだが、現在では九州大学国際親善会の学生がシフトを組んで、最初の1週間、毎日朝から夕方まで受付カウンターを作って対応している。

その他、社会人ボランティア団体（そら）によって「天神（市内中心部）ツアー」などが実施され、留学生が適応しやすいように支援している。初期適応支援は主に高松が担当した。

#### 前期

- 3月24日(月)：国際交流会館（香椎浜）にて、受け入れに関する会議（留学生課職員＋会館職員＋会館サポーター＋九親会スタッフ＋スカリー、高松）
- 4月1日(火)～5日(金)：国際交流会館（香椎浜）での適応支援。九親会および会館サポーターが

中心に行く。2日に国費留学生の大半が来日。夜中に着く留学生もいるため、毛布などを確保。

4月5日(土)：「天神ツアー」(会館から天神までバスで行き、天神の国際交流関係施設を訪問)を実施(そら主催)。

4月9日(水)：新入留学生オリエンテーション(留学生課主催)にて講演(白土、高松)。

4月11日(金)：国際交流会館(井尻)会館オリエンテーション(スカリー)

4月12日(土)：国際交流会館(香椎浜)会館オリエンテーション、防災訓練(スカリー)

#### 後期

9月25日(木)～10月3日(金)：JTWの他、香椎浜会館のホールにて、新入留学生に対して、書類の書き方、交通案内、部屋的使用方法などを説明。荷物を部屋まで運び入れる手伝いなど(九州大学国際親善会の学生、スカリー、高松)

9月26日(金)：チューター説明会(国際ホール、高松)

10月3日(金)：井尻オリエンテーション(スカリー)

10月4日(土)：防災訓練(スカリー)

10月5日(日)：香椎浜会館オリエンテーション(スカリー)、天神ツアー(SOLAおよびKUIFA主催)

10月9日(木)：新入生オリエンテーション(国際ホール、白土)

#### (4) 学生団体に対する顧問としての指導・助言

留学生指導部門の教員は以下のような留学生の団体や、学生サークルの顧問となっている。様々な活動や要望に対して助言を行った。

九州大学留学生会(KUFSA=Kyushu University Foreign Student Association)

九大に所属する全留学生を代表する会である。4月に「スポンサーミーティング」が行われ、1年間の活動について、地域の支援団体と共に検討を行った。その他、バスハイク、スポーツ大会、年末の国際親善パーティなどを実施した。

九州大学ムスリム学生会(KUMSA=Kyushu University Muslim Student Association)

ムスリム学生会は、九大に所属するイスラム教留学生の団体である。イスラムセミナー等を実施し、日本人学生および地域住民の理解を得る努力をしている。なお、モスクが九州大学のすぐ近くに建設中であり、近々開所を予定している。

九州大学国際親善会(KUIFA=Kyushu University International Friendship Association)

毎年の活動としては、2月の「受験生案内」、4月と10月の「新入留学生支援」、5月に行われるシンガポール大学との交換プログラム「Inter Link FUKUOKA」、11月の「九大祭への出店」、毎週木曜日(箱崎)と金曜日(伊都)の「コーヒーアワー」などである。新しい国際貢献として、フィリピンにパソコンを送る、という企画を行った。

また、本年度も、学部1年生(六本松地区)の新入留学生に日本人チューターを斡旋するシステムを、留学生センター教員と学生サービス係職員と連携して実施した。

## (5) ボランティア団体の指導・助言

## 「福岡フレンドリークラブ」の活動への助言と講義

九州大学には家族同伴の留学生が約300人いる。300人近くの夫人たちやその子どもたちの生活支援が大きな課題になっている。福岡フレンドリークラブは地域の日本婦人で構成される団体であり、九州大学教員の夫人も参加している。留学生夫人との交流と支援を目的に、毎週水曜日に留学生センター分室にて活動している。

活動は、留学生夫人向けの日本語授業（12：30～14：20）および交流会（14：30～16：30）である。これらの活動を通じて親しくなった留学生夫人たちの生活上の相談にも応じている。毎年1回、ボランティア育成講座として指導部門教員（白土）が講義を行っている。

## 「九州大学留学生サポートネットワーク そら」の活動への指導助言

そら は、社会人を中心としているが、他大学の学生も参加しているボランティア団体である。主な活動としては、井尻国際交流会館における「日本語交流」、引っ越しや運搬の手伝い、イベントの企画などを行っている。毎年8月に新人募集を行い、9月に説明会と研修会を行い、10月からの新入生支援に向けて準備を行った。

年1回の総会の他、月1回の定例会（木曜日午後7時～8時半）、作業ミーティング（その他の木曜日午後7時～8時半）を、留学生センター分室にて行っている。これらのミーティングには毎回高松が出席している。

## 4. 授 業

本年度は、昨年度と同様に、全学教育（主に学部1～2年生を対象）5コマ、大学院（人間環境学府3コマ、大学院共通1コマ）4コマ、留学生センター1コマを担当した。その他、1回のみ担当した授業などもある。

表2 担当授業（2008年度）

	前 期	後 期
学部(全学教育)	文系コア科目「教育学」(火曜日5限、スカリー) 総合科目「日本事情」(水曜日5限、高松) 総合科目「大学とは何か」(水曜日4限、1回、白土)	文系コア科目「心理学」(火曜日1限、高松) 総合科目「日本事情」(水曜日5限、白土) 文系コア科目「教育学」(金曜日5限、白土)
大学院 (人間環境学府)	「留学生教育政策論」(金曜日6限、白土)	「留学生アドバイジング論」(集中、白土) 「異文化適応論」(集中、高松)
大学院 (大学院共通科目)		国際性領域多文化教育学「Intercultural Communication」(火曜日3限、スカリー)
留学生センター	日本語研修コース「日本人との会話」(1回、高松)	日韓共同理工系学部留学生予備教育「日本事情」(火曜日3限、スカリー・白土・高松) 日本語研修コース「日本人との会話」(1回、高松)

### (1) 全学教育における授業

#### [前期]

全学教育については2コマを開講した。総合科目「日本事情(高松)」、文系コア科目「教育学(スカリー)」である。その他、総合科目「大学とは何か(白土)」が1回行われた。

#### [後期]

全学教育については、3コマを開講した。総合科目「日本事情(白土)」、文系コア科目「教育学(白土)」および「心理学(高松)」である。

なお、文系コア科目「心理学(高松)」(サブテーマは「異文化理解の心理学」)は、今年度の「全学教育優秀授業賞」を受賞した。

### (2) 大学院における授業

前期に、「留学生教育政策論(白土)」、後期に「留学生アドバイジング論(白土)」「異文化適応論(高松)」を開講した。これらは、人間環境学府(教育システム専攻)において開講されたもので、前期は金曜日6限、後期は集中講義で実施された。

### (3) 留学生センターにおける授業

日韓理工系学部留学生予備教育コースの学生に対して、後期に週1回の「日本事情」を開講した。日本の文化・習慣およびカルチャーショックについての講義、日本人学生を交えて入学後の生活について話し合った(スカリー、白土、高松)。

また、日本語研修コース(半年間集中日本語)の学生に対して、前期と後期に1回づつ、「日本事情」を行った(高松)。この授業には、日本人学生をゲストとして招き、実際に話をしてもらうというものである。

## 5. 研究活動

### (1) 著書論文

- ・白土悟「留学生アドバイジングの実践プロセスとその課題」小島勝編著『異文化間教育学の研究』ナカニシヤ出版、2008年、335-359.
- ・白土悟「中国における自費留学制度の形成過程の考察」、『九州大学留学生センター紀要』第17号、2008年、43-75.
- ・白土悟「中国政府の留学人材および海外人材集積政策」、『2007年度トヨタ財団研究助成国際的拠点都市形成のための地方自治体と大学とのパートナーシップに関する研究(中間報告書)』(研究代表者 白土悟) 2008年、1-27.
- ・高松里「留学生と友達になりたい日本人学生のための留学生超入門2008年度版」、九州大学留学生センター

## (2) 学会活動

## 【2008年】

- ・白土悟：基調講演：「留学生アドバイジングの課題 - 日本人との交流と生活支援」、ドイツ語圏日本語教育研究大会、フランクフルト - エアランゲン大学、2008年3月
- ・9月13日(土)：多文化間関係学会九州地区学習会にて個人発表 (九州大学、高松)
- ・8月1日(金)～3日(日)：日本人間性心理学会にて個人発表 (関西大学、高松)
- ・8月3日：日本人間性心理学会にてワークショップ講師 (関西大学、高松)
- ・9月4日(木)～7日(日)：日本心理臨床学会にて自主シンポジウム主催 (筑波国際会議場、高松)

## 【2009年】

- ・3月21日(土)・22日(日)：日本集団精神療法学会 (学会企画シンポジウム「グループアプローチの多様性と可能性」にシンポジストとして出席) (高松、九大)

8月の日本人間性心理学会において、高松が「学会賞」を受賞している。これは地域における小集団活動が評価されたものである。

## (3) 研究活動

## 【2008年】

- ・毎月1回 (金曜日19:00～21:00)：多文化間カウンセリング研究会 (九大、主催：高松)
- ・4月26日(土)：トヨタ財団助成研究会議 (西新プラザ、白土)
- ・5月9日(金)～12日(月)：「スロー・エンカウンター・グループ in 沖縄」(沖縄、高松)
- ・5月17日(土)：トヨタ財団助成研究会議 (西新プラザ、白土)
- ・6月7日(土)：スロー・エンカウンター・グループ研究会 (日本人間性心理学会助成事業、高松)
- ・6月14日(土)～15日(日)：九重エンカウンター・グループ研究会 (糸島、高松)
- ・6月18日(水)・19日(木)：米国大学職員研修 (フルブライト IEA プログラム) の受け入れ協力 (白土)
- ・6月21日(土)：トヨタ財団助成研究会 (白土)
- ・7月19日(土)～21日(月)：「エンカウンター・グループ・セミナー」(九大、高松)
- ・8月16日(土)～18日(月)：「ライフプランニングセミナー」(湯布院、高松)
- ・12月20日(土)～24日(水)：「九重エンカウンター・グループ」(九大山の家、高松)

## 【2009年】

- ・3月8日(日)～12日(木)：トヨタ財団研究助成により中国調査 (白土)

## 6. 学内協力講座・委員会・その他

## 【2008年】

- ・4月10日(木)：学生委員会 (白土)

- ・ 4月23日(水)：人間環境学府・研究院教授会(白土)
- ・ 5月15日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 6月12日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 6月23日(月)：サークル顧問会議(国際親善会顧問として高松が出席)
- ・ 6月25日(水)：人間環境学研究院・学府教授会(白土)
- ・ 7月3日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 7月23日(水)：人間環境学研究院・学府教授会(白土)
- ・ 7月23日(水)：人間環境学研究院・FDセミナー(白土)
- ・ 8月20日(水)：人間環境学府教育学部門会議(白土)
- ・ 9月8日(月)：人間環境学府修士課程(一般)入試(白土)
- ・ 9月6日(土)：人間環境学府修士論文審査および同学府修士課程(社会人)入学試験(白土)
- ・ 9月11日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 10月16日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 10月28日(火)：21世紀プログラム入試拡大委員会(六本松、高松)
- ・ 10月10日(金)：九州大学資源・環境系 ITP ワークショップにて講演「異文化での研究と生活」(伊都ウェスト三号館、高松)
- ・ 11月1日(土)2日(日)：21世紀プログラム入試(六本松、高松)
- ・ 11月11日(火)：21世紀プログラム入試拡大委員会(六本松、高松)
- ・ 12月11日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 12月17日(水)：第1回学生生活相談連絡会議(21世紀プラザ、高松)

#### 【2009年】

- ・ 1月31日(土)：人間環境学府・修士論文口述試験(白土)
- ・ 1月15日(木)：伊都キャンパス学生相談実務担当者会議(白土)
- ・ 2月6日(金)：人間環境学府修士課程入学試験(白土)
- ・ 2月12日(木)：学生委員会(白土)
- ・ 2月19日(木)：人間環境学府博士後期課程入学試験(白土)
- ・ 3月13日(金)：学生委員会(白土)

## 7. 社会連携

#### 【2008年】

- ・ 4月2日(水)：福岡大学にて講演「異文化ストレスとその対処方」(福岡大学国際センター、高松)
- ・ 4月10日(木)：福岡県国際ビジネス人材支援会議(白土)
- ・ 4月13日(日)：大野城市国際交流協会10周年記念行事(白土)
- ・ 4月16日(水)：福岡フレンドリークラブ打ち合わせ会議(白土)
- ・ 4月16日(水)：キャリアカウンセリング・セミナー「自己理解ワーク」(佐賀、高松)

- ・ 4月30日(水)：東警察署協議会 (白土)
  - ・ 5月10日(土)：福岡帰国留学生交流会総会 (白土)
  - ・ 5月11日(日)：九州大学留学生会スポンサー会議 (国際ホール、白土)
  - ・ 5月22日(木)：NPO 法人アジア未来機構会合(白土)
  - ・ 5月31日(土)：「ウェルネスワークショップ」にて講演 (京都大学医学部保健学科、高松)
  - ・ 6月11日(水)：九州留学生問題フォーラム編集会議(白土)
  - ・ 7月24日(木)：福岡帰国留学生交流会打ち合わせ会議 (白土)
  - ・ 7月25日(金)：佐賀大学看護学科学学生 (村久保准教授引率) の見学 (伊都キャンパスの相談システムおよび箱崎の総合臨床心理センター、高松)
  - ・ 7月31日(木)：東警察署協議会 (白土)
  - ・ 8月24日(日)：日本産業カウンセラー協会にて講演「マルチカルチャーの理解」(福岡、高松)
  - ・ 9月10日(水)：佐賀県精神保健福祉センターにて講演「看護職のセルフケア」(佐賀市、高松)
  - ・ 9月18日(木)：福岡県看護協会にて講演「サポート・グループ」(福岡市、高松)
  - ・ 9月24日(水)：東警察署協議会 (白土)
  - ・ 10月5日(日)：米山記念奨学委員会主催カウンセラーセミナーにて講演「在日留学生の現状と問題点」(福岡市、高松)
  - ・ 10月31日(金)：国連大学セミナー講演 (白土)
  - ・ 11月12日(水)：人権講演会にて講演「外国人の人権」(大分市教育委員会主催、高松)
  - ・ 11月26日(水)：県立東佐賀病院にて講演「援助者のメンタルヘルス」(東佐賀病院主催、高松)
  - ・ 12月18日(木)：東警察署協議会 (白土)
  - ・ 12月24日(水)：日本学生支援機構月刊「留学交流」編集協力者会議 (於：駒場留学生会館、白土)
- 【2009年】
- ・ 1月24日(土)：福岡国際育英会理事会 (白土)
  - ・ 1月27日(火)：国土交通省海の中道海浜公園委員会 (白土)
  - ・ 1月30日(金)：九大学研都市の外国人・留学生の住・生活環境整備に関する調査会議 (白土)
  - ・ 2月17日(火)：東警察署協議会 (白土)
  - ・ 2月20日(金)：伊都地区タウンオン・キャンパス会議 (白土)
  - ・ 3月3日(火)：国土交通省海の中道海浜公園ユニバーサルデザイン委員会 (白土)

## 執 筆 者

(執筆順)

白 土 悟	九州大学留学生センター准教授
郭 俊 海	九州大学留学生センター准教授
大 神 智 春	九州大学留学生センター准教授
清 水 百 合	九州大学留学生センター教授
吉 川 裕 子	九州大学留学生センター准教授
鹿 島 英 一	九州大学留学生センター教授
今 井 亮 一	九州大学留学生センター准教授
岡 崎 智 己	九州大学留学生センター教授
西 原 暁 子	九州大学国際交流推進室准助教
高 原 芳 枝	九州大学国際交流推進室准助教
スカリー 悦子	九州大学留学生センター教授
高 松 里	九州大学留学生センター准教授

## 編 集 委 員

(50音順)

今 井 亮 一	九州大学留学生センター准教授 E-mail: imryoichi@isc.kyushu-u.ac.jp
清 水 百 合	九州大学留学生センター教授

## 九州大学留学生センター紀要 第18号

発行日 2010年3月 発行

編集・発行 九州大学留学生センター  
〒812 8581 福岡市東区箱崎6 10 1  
☎092 642 2142

印刷・製本 城島印刷株式会社  
〒810 0012 福岡市中央区白金2 9 6  
T E L 092 531 7102  
F A X 092 524 4411